

セコム株式会社

サステナビリティレポート

Sustainability Report

2019



WEB詳細版PDF

信頼される安心を、社会へ。

SECOM



信頼される安心を、社会へ。

[防犯対策](#)・[セキュリティのセコムトップ](#)>[企業情報](#)>[サステナビリティ](#)>[編集方針](#)

編集方針

「サステナビリティレポート2019」編集方針

「サステナビリティレポート2019」は、セコムが社会の一員として、サステナブル（＝持続可能）な社会の実現に向けた取り組みについて、最新の主な取り組みを紹介する「トピックス2019」、社会課題を解決する「ビジョンと戦略」、信頼構築のための「ESG課題への取り組み」という3つの切り口からまとめ、すべてのステークホルダーの皆様にご報告することを目的として発行しています。

報告対象期間

2018年度（2018年4月1日～2019年3月31日）

※一部、本レポート発行直近の取り組み情報も含まれます。

報告対象組織

セコム株式会社

※「セキュリティ事業グループ」と表示している場合は27社(下記)です。「セコム」「セコムグループ」と表示している場合は他の事業会社を含みます。各箇所において対象組織の範囲を可能な限り明示しています。

■ セキュリティ事業グループ

- セコム(株)
- セコム上信越(株)
- セコム北陸(株)
- セコム山梨(株)
- セコム三重(株)
- セコム山陰(株)
- セコム高知(株)
- セコム宮崎(株)
- セコム琉球(株)
- セコム佐渡(株)
- (株)アサヒセキュリティ
- セコムジャスティック(株)
- セコムスタティック北海道(株)
- セコムスタティック東北(株)
- セコムスタティック関西(株)
- セコムスタティック西日本(株)
- セコムスタティック琉球(株)
- セコムジャスティック上信越(株)
- セコムジャスティック北陸(株)
- セコムジャスティック山梨(株)
- セコムジャスティック山陰(株)
- セコムジャスティック高知(株)
- セコムジャスティック宮崎(株)
- セコムテクノ上信越(株)
- セコムテック山陰(株)
- セコム工業(株)
- セコムアルファ(株)

レポート発行時期

2019年10月（前回2018年10月 次回2020年10月予定）

参考ガイドライン等

- GRI「サステナビリティ・レポート・スタンダード」
- 環境省「環境報告ガイドライン2018年版（平成30年6月）」
- ISO26000/JIS Z 26000
- 国連「持続可能な開発目標（SDGs）」
- 国際統合報告（IIRC）フレームワーク

本レポートに対するお問い合わせ

セコム株式会社 サステナビリティ推進室

TEL：03-5775-8518

E-mail：csr@secom.co.jp

発行物のご案内

「サステナビリティレポート2019」は、セコムグループの財務・非財務情報から、企業価値の向上に直結する特に重要度の高い情報を集約することで、ステークホルダーの皆様が理解しやすい内容に編集しています。財務およびESG等に関わる詳細については以下の開示情報をご参照ください。

- **サステナビリティレポート（ウェブサイト）**

2019年10月発行

セコムグループの財務・非財務情報から、企業価値の向上に直結する特に重要度の高い情報を集約し、掲載しています。

<https://www.secom.co.jp/corporate/csr/>

- **ESG対照表、データ集**

2019年10月発行

環境、社会、ガバナンスについての、各種ガイドラインとの対照表とデータを掲載しています。

<https://www.secom.co.jp/corporate/csr/esg/>

- **アニュアルレポート（冊子・ウェブサイト）**

2019年9月公表

経営戦略や財務状況などに関する情報を掲載しています。

<https://www.secom.co.jp/corporate/ir/lib05.html>

- **コーポレート・ガバナンス報告書**

2019年7月発行

「コーポレート・ガバナンスコード」に従い、セコムグループのコーポレートガバナンスの考え方や体制などを掲載しています。

https://www.secom.co.jp/corporate/ir/lib/20190702_cgreport.pdf

- **有価証券報告書**

2019年6月発行

金融商品取引法第24条第1項に基づき作成し、企業の概況、事業内容、設備状況、営業状況、財務諸表などを掲載しています。

<https://www.secom.co.jp/corporate/ir/lib/e58.pdf>

編集方針について紹介しているページです。セコムは、経済面、環境面、社会面の活動を通じて、「企業と社会が共に持続的に発展することが重要である」という考え方を根底におき、創業以来、事業を通じて社会・環境課題の解決に努めています。



目次

セコムのサステナブル経営	1
トップメッセージ	1
セコムグループの事業領域（社会システム産業）	3
サステナビリティ実現への取り組み	5
セコムの理念	9
トピックス2019	11
気候関連の情報開示への対応とサステナビリティ推進の取り組み	11
働きやすい環境づくりへの取り組み	13
スポーツ支援の取り組み	15
ビジョンと戦略	19
セコムグループ2030年ビジョン	19
セコムグループ ロードマップ2022	23
「セコムグループロードマップ2022」の実現に向けた取り組み	25
オープンイノベーションによる“共想”の取り組み	32
ESG課題への取り組み	34
お客様とともに	34
地域・社会とともに	42
地球環境とともに	59
社員とともに	83
コーポレート・ガバナンス	107
ESG対照表、データ集	119



信頼される安心を、社会へ。

防犯対策・セキュリティのセコムトップ>企業情報>サステナビリティ>セコムのサステナブル経営>トップメッセージ

トップメッセージ

社会のサステナビリティに貢献し成長し続ける企業に

セコム株式会社 代表取締役社長
尾関一郎



次世代の社会においても、変わらぬ「安全・安心」をお届けする

現在、社会環境が速く大きく変化し、先行きは見えにくくなっています。また現実世界、サイバー空間を問わない事件・事故、病気・老化、地球温暖化や自然災害などの問題が深刻化し、「安全・安心」へのニーズは一段と高まっています。

セコムは「社会にとって有益な事業を行う」という基本理念のもと、1962年の創業よりセキュリティ事業を軸に、社会に信頼されるサービスを提供してきました。昨今の多様化するニーズに対応し、将来を担う子どもや孫、さらにその先々の世代においても、変わらぬ「安全・安心」を社会に届け続けることが使命であると考えています。

当社が現在の成長を築き礎となったのは、1964年の東京オリンピックにおける選手村の警備でした。そうした意味からも、来年開催の「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」はその恩返しの間と位置づけ、これまで蓄積してきた経験を存分に発揮していこうという意気込みで臨みます。本大会においては「持続可能性」への配慮が重要テーマとなっており、環境負荷を最小限化するための取り組みがなされています。当社もオフィシャルパートナーとしてスポンサー持続可能性ネットワークに参加しています。

優先課題の明確化と集中投資により成長スピードを加速するロードマップ2022

セコムは「あらゆる不安のない社会の実現」という目標を追求する上で、まず近い将来のありたい姿を明確にするため、2017年に「セコムグループ2030年ビジョン」を定めました。2018年には、この中期ビジョンへの歩みを加速するための一里塚として、「セコムグループロードマップ2022」を策定しています。この中で、セコムが優先して取り組むべき社会課題として掲げたのが、「テクノロジーの進化」と「労働力人口の減少」です。

AI（人工知能）やIoT（モノのインターネット）に代表されるような「テクノロジーの進化」は、社会生活に大きな質的向上をもたらしますが、その利便性の享受にはセキュリティが担保されていることが前提となっており、フィジカルおよびサイバーセキュリティの需要はますます拡大して行きます。

また、「労働力人口の減少」による労働力不足や人件費の高騰により、企業は限られたリソースを有効活用するための生産性の向上や、業務のアウトソースに際して信頼できる委託先を求めるようになり、家庭においては、高齢者のみの世帯や共働き世帯の増加を背景に、高齢者や子どものケアや見守りサービスへのニーズが高まっています。

これらのニーズを先取りして成長を加速させるために、2018年度と2019年度を将来に向けた基盤整備の年と位置づけ、「人」と「システム」に思い切った投資を進めています。

セコムはオンライン・セキュリティシステムに代表されるように、人と技術を融合したサービスを提供しており、サービスの品質は技術力だけでなく、人による「現場の力」にあると考えます。これらの基盤整備の投資により、「現場」の業務負荷軽減を図って生産性をより向上させ、競争力を強化して、新事業の創出・育成や既存事業の拡充を着実に進めます。

社会課題の解決を通じて持続可能な社会への貢献目指す

セコムは「国連グローバル・コンパクト」※1に署名しており、「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」に関する10原則を支持し、グローバル企業として責任ある経営を推進しています。特に、地球温暖化防止は世界的な最重要課題ととらえており、セコムグループとして温室効果ガスを大幅削減する2030年、2050年の中長期目標を立て、その達成に向けた環境保全活動に取り組んでいます。

2019年7月には、気候変動がもたらすリスクと機会の財務的な影響を積極的に開示していくため、TCFD※2（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に賛同を表明しました。

当社の運営の憲法第1条には「社業を通じ、社会に貢献する」を掲げており、「企業と社会が共に持続的に発展することが重要である」という考えが根底にあります。これは、持続可能な社会の構築を目指すSDGs※3の考えと、完全に整合するものです。

セコムはこれからも、多様なステークホルダーの皆様とのつながり・対話を大切に、変わりゆく社会に、変わらぬ安心を提供するため、さまざまな社会課題の解決に貢献していくことで、社会とともに持続的に成長する企業グループを目指していきます。

※1 国連グローバル・コンパクト（United Nations Global Compact）…国連事務総長であったコフィー・アナンが企業に対して提唱したイニシアチブで、企業に対し、人権・労働権・環境・腐敗防止の4分野に関する10原則を順守し実践するよう要請している。

※2 TCFD（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）…2015年に世界主要25カ国の財務省、金融規制当局、中央銀行が参加メンバーになっている国際組織「FSB（金融安定理事会）」が設けたタスクフォースで、気候変動が企業に与える財務的な影響開示に関する提言を2017年6月に公開。

※3 SDGs（Sustainable Development Goals）…2015年9月に「国連持続可能な開発サミット」で採択された、2030年までに地球規模で解決すべき持続可能な17の開発目標。

トップメッセージ。セコムのサステナビリティ実現への取り組みについて紹介しているページです。セコムは、経済面、環境面、社会面の活動を通じて、「企業と社会が共に持続的に発展することが重要である」という考え方を根底におき、創業以来、事業を通じて社会・環境課題の解決に努めています。



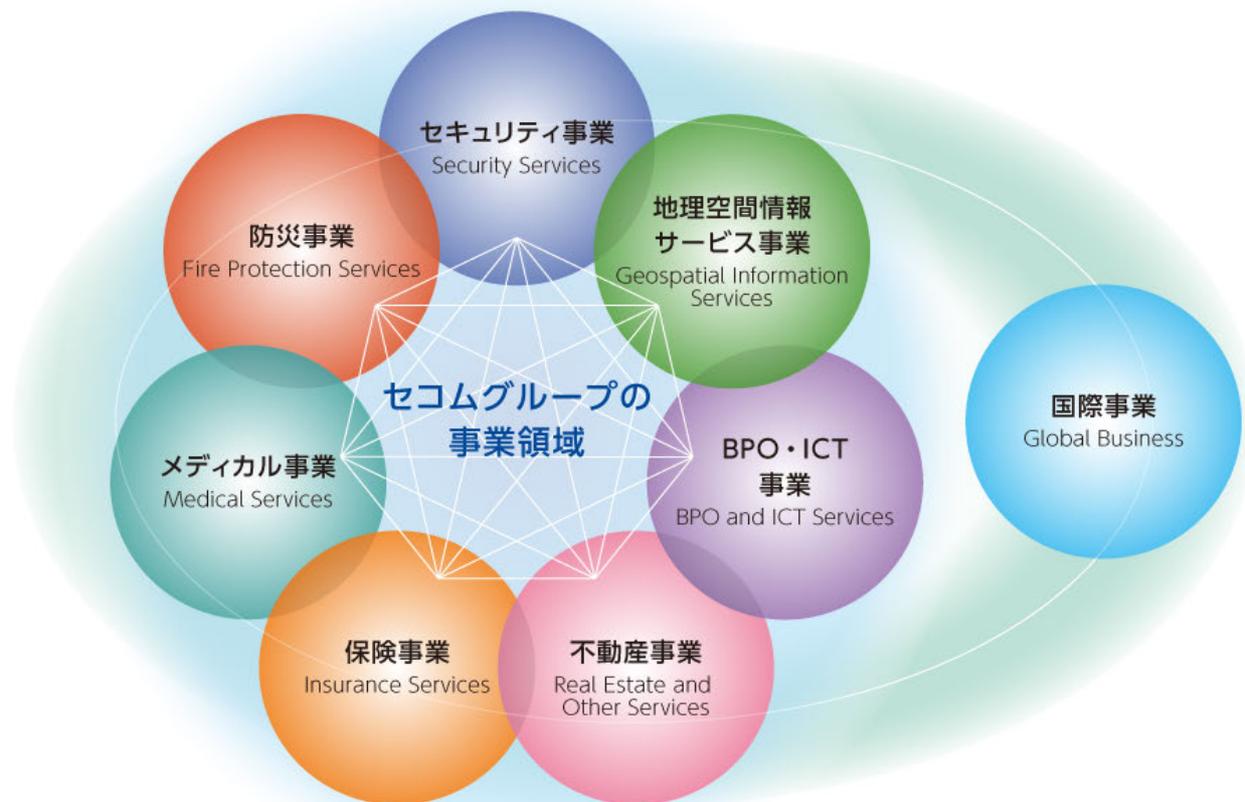
セコムグループの事業領域（社会システム産業）

セコムは、1989年に「社会システム産業」の構築を目指すことを宣言し、その実現に向かって邁進しています。「社会システム産業」とは、社会で暮らす上で、より「安全・安心」で、「快適・便利」なシステムやサービスを創造し、それらを統合・融合させ、社会になくてはならない新しい社会システムとして提供するものです。

現在セコムグループ（以下、セコム）は、セキュリティ、防災、メディカル、保険、地理空間情報サービス、BPO^{※1}・ICT^{※2}、不動産の7つの事業を展開、海外18の国と地域にも進出しています。これらの事業を複合的に組み合わせた独自のシステムやサービスの開発・提供に“ALL SECOM（グループ総力の結集）”で取り組み、いつでも、どこでも誰もが「安全・安心」で「快適・便利」に暮らせる社会の実現を目指しています。

※1 BPO：効率化のためにデータ処理業務などを外部に委託すること

※2 ICT：情報通信技術

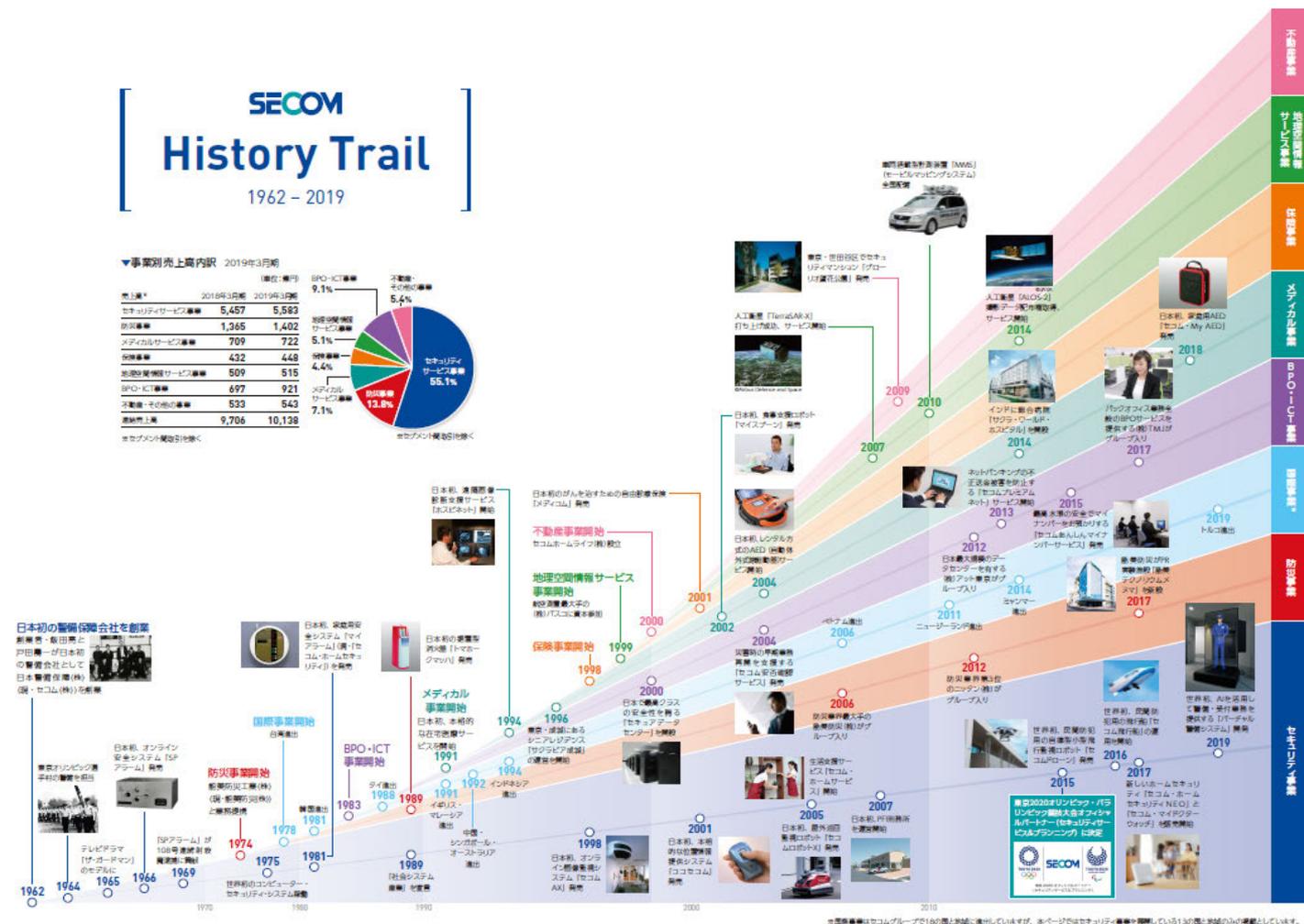
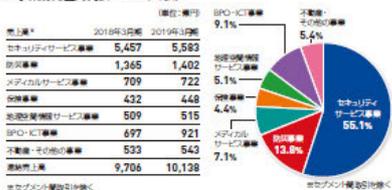


ヒストリートレイル

セコムが事業の発展とともに取り組んできた社会課題の解決の足跡をご紹介します。

SECOM History Trail 1962 - 2019

▼事業別売上高内訳 2019年3月期



ヒストリートレイルの拡大版はこちら PDF1,194KB

セコムグループの事業領域（社会システム産業）。セコムのサステナビリティ実現への取り組みについて紹介しているページです。セコムは、経済面、環境面、社会面の活動を通じて、「企業と社会が共に持続的に発展することが重要である」という考え方を根底におき、創業以来、事業を通じて社会・環境課題の解決に努めています。



Copyright(C) 2000-2019 SECOM CO.,LTD. All Rights Reserved.

SSLサーバ証明書

サステナビリティ実現への取り組み

セコムは、「企業と社会が共に持続的に発展することが重要である」という考え方を根底におき、

「社業を通じ、社会に貢献する。」

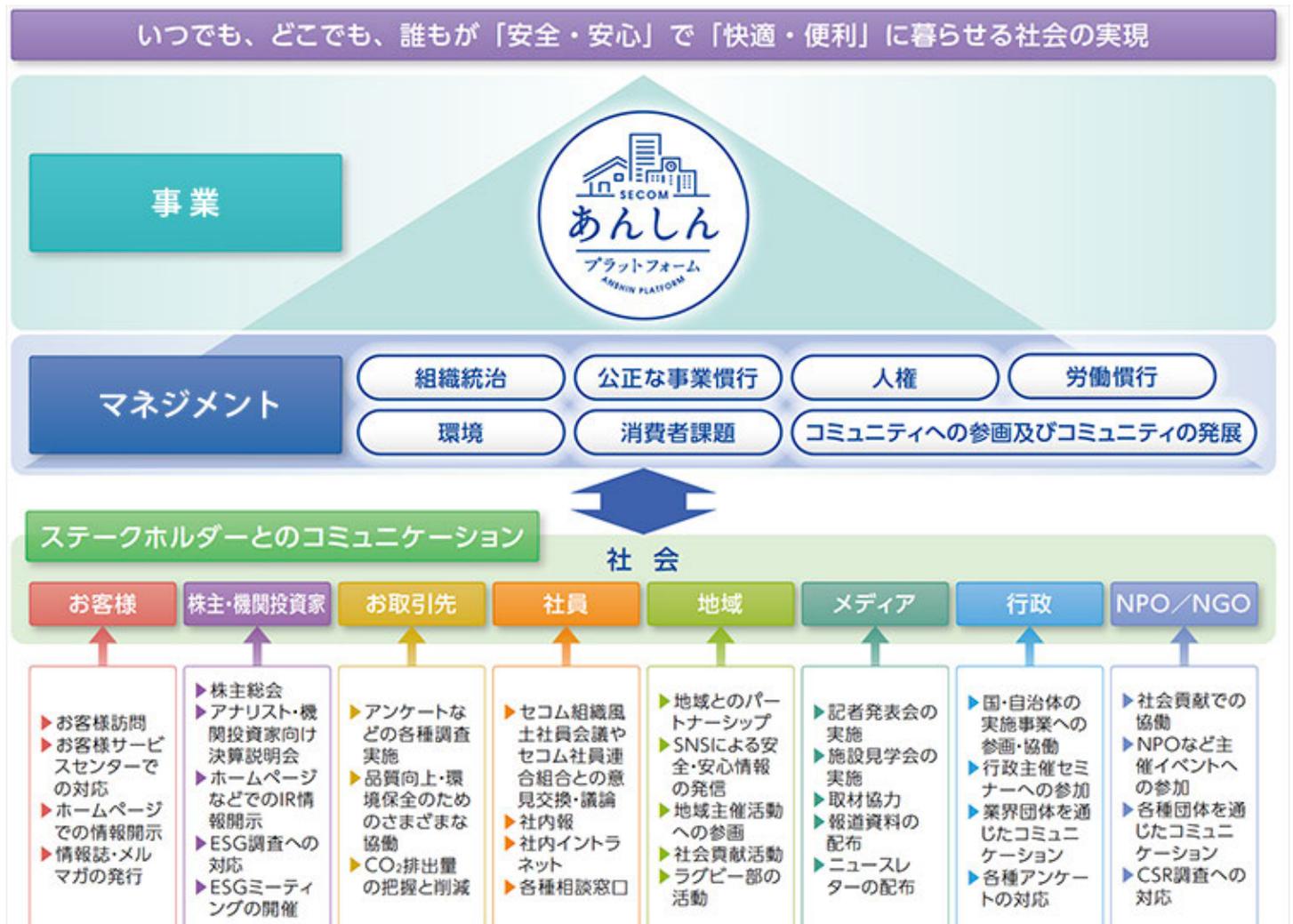
「社会に貢献する事業を発掘、実現しつづける責任と使命を有する。」

「常に革新的でありつづける。」

といった企業理念のもと、サステナブルな社会の実現に向けて、「事業」および「マネジメント」を通じたCSR[※]を実践しています。

セコムが目指す、“いつでも、どこでも、誰もが「安全・安心」で「快適・便利」に暮らせる社会”の実現のためには、社員の一体感の醸成が欠かせません。ここで大きな役割を果たすのが、企業理念であり、「セコムグループ2030年ビジョン」です。セコムは企業理念やビジョンのもと、セコムをとりまくステークホルダーの皆様とのコミュニケーションを図りながら活動を推進しています。

※CSR (Corporate Social Responsibility) : 企業の社会的責任



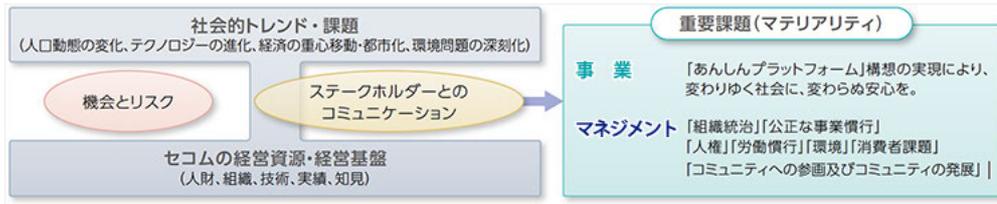
セコムの重要課題（マテリアリティ）

セコムでは、さまざまな社会課題を抽出したのち、経営資源、ステークホルダーの皆様からのご意見やご期待に照らして、重要課題を整理しています。

「事業」においては、「社会システム産業」の構築に向けたこれからのセコムグループの方向性として、「セコムグループ2030年ビジョン」を策定。セコムと想いを共にする産・官・学などのパートナーとともに、暮らしや社会に安心を提供する社会インフラ「あんしんプラットフォーム」構想の実現に取り組み、より付加価値の高い「快適・便利」なサービスを創出・提供していきます。

また、「マネジメント」については、ISO26000が定める中核主題※なども参考とし、創業以来培ってきた強力なコンプライアンス体制のもと、さまざまなテーマに取り組んでいます。

※中核主題：社会的責任に関する国際規格のISO26000で示される“組織統治・公正な事業慣行・人権・労働慣行・環境・消費者課題・コミュニティへの参画及びコミュニティの発展”の7つの主要課題のこと。



SDGs達成に向けた取り組み

セコムは、創業以来「社業を通じ、社会に貢献する」という企業理念のもと社会課題の解決に取り組んでいます。

2015年9月に国連持続可能な開発サミットで採択されたSDGs（持続可能な開発目標）は、世界における共通認識のもと掲げられた地球規模での社会課題およびそのゴールであり、セコムはこの解決に向けて積極的に貢献したいと考えています。

SDGsは、セコムの「あんしんプラットフォーム」構想、およびマテリアリティとも内容に共通する部分が多いため、現在、考え方の整理と、紐づけ、および重点的に貢献するゴールについて検討を進めています。



TCFD提言への賛同

2017年6月、世界主要25カ国の財務省、金融規制当局、中央銀行が参加メンバーになっている国際機関、金融安定理事会（FSB）の気候変動関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）は、気候変動関連の財務情報開示に関する提言を公表しました。

同提言では、気候変動に関する企業の各種の取り組みがいずれは最終的に財務情報に顕現化してくるという考え方のもと、各社の気候変動についての経営陣の認識や実際の施策などの開示を求めています。

セコムグループは2019年7月にTCFD提言に賛同する署名を行い、将来の動向を見据えた気候変動課題への対応を行っていきます。



「国連グローバル・コンパクト」への参加

セコムグループは2018年5月に「国連グローバル・コンパクト」に署名しました。「国連グローバル・コンパクト」が掲げる「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」からなる10の原則を支持し、グローバル企業として責任ある経営を推進し、持続可能な社会づくりに貢献していきます。



スチュワードシップ・コード、コーポレートガバナンス・コードへの対応

近年、企業の持続的な成長や企業価値を判断する際に財務情報だけでなく、さまざまな社会課題への取り組みなどの非財務情報も重視し、中長期的な視点で評価する傾向が高まっています。

2014年2月には、機関投資家に、投資先企業との企業価値向上や持続的成長のための対話を促すガイドライン「日本版スチュワードシップ・コード」（金融庁）が策定されました。また、2015年6月には、上場企業の企業統治の指針である「コーポレートガバナンス・コード」（金融庁・東証）が制定されました。

今後もステークホルダーの皆様と、より一層緊密なコミュニケーションを図り、この2つのコードの精神に則った組織運営をはじめ、さまざまな社会課題に取り組み、その解決と適切な情報開示を図っていきます。

ステークホルダーの皆様とのコミュニケーション

セコムでは、ステークホルダーの皆様からの情報開示の要請にお応えし、説明責任を果たすために、Webサイトやサステナビリティレポートをはじめとする各種レポート、評価機関からの調査票などを通じ、ESG情報開示を拡充しています。

また、ステークホルダーの皆様からいただいたご意見は、各会議における報告や関連部門へのフィードバックを行い、情報の共有・活用を図っています。

ステークホルダーとのコミュニケーション強化の事例

■ 株主総会活性化および議決権行使円滑化に関する取り組み

- 株主総会招集通知の早期発送(約3週間前)
- 株主総会招集通知(要約)の英文での提供
- 集中日を回避した株主総会の開催
- 映像を活用した事業報告や経営方針プレゼンテーションなどの分かりやすい株主総会の運営
- 電磁的方法による議決権の行使
- 議決権電子行使プラットフォームへの参加など、機関投資家の議決権行使環境向上に向けた取り組み

■ IRに関する取り組み

- IRに関する部署(担当者)の設置
- IR資料の作成とホームページ掲載
- ディスクロージャーポリシーのホームページでの公開
- アナリスト・機関投資家向けの定期的説明会開催
- 海外投資家とのワン・バイ・ワン・ミーティング実施

■ 非財務情報開示の取り組み

- サステナビリティレポートの発行
- ESG情報のホームページ掲載
- 環境省の「情報開示システム試行事業」への参加
- メディア・行政・NPOなどからの調査への回答・情報開示
- ESG評価機関とのコミュニケーション

■ 環境省「環境情報開示基盤整備事業」への参画

企業の環境保全活動促進と、その取り組みや成果を踏まえた投資の活性化を目的とする環境省の試行事業に、初年度から6年連続で参画しています。

2017年度からは、環境だけでなくESG情報全般の開示と、機関投資家とのコミュニケーション促進を目的とする「ESGプラットフォーム」の本格運用に向けた運用実証事業に参画しています。

セコムのサステナビリティ実現への取り組みについて紹介しているページです。セコムは、経済面、環境面、社会面の活動を通じて、「企業と社会が共に持続的に発展することが重要である」という考え方を根底におき、創業以来、事業を通じて社会・環境課題の解決に努めています。



セコムの理念

セコムには、社員が常に生き活きとし、組織の力を十分に発揮できるようにするために、創業以来脈々と受け継がれている理念や考え方があります。

代表的なものは、進歩に対する意欲を持ち、現状を打破することで独創的なシステムやサービスを創出する「現状打破の精神」、セコムにとってではなく社会にとって正しいか、公正であるかを判断基準にする「正しさの追求」で、これらの理念の浸透が、セコムの成長・発展の大きな原動力となっています。

また、お客様をはじめとするステークホルダーの皆様からの信頼をいただくために、セコムでは法ならびに法の精神を遵守し、法令で一般に定めるものよりさらに厳しい、セコム社員としての心得および行動基準を定めています。

「セコムの事業と運営の憲法」

セコムの基本理念である「社会に有益な事業を行う」を常に考えの根底にすえて、事業を行っていくために、セコムグループが実施すべき事業方針を定めています。

「運営基本10カ条」

「セコムの事業と運営の憲法」を土台として、セコムが「社会システム産業」として発展をするために、そして組織の風土が常に革新的であり、濁りのない清冽なものであり続けるために、あるべき考え方、あるべき姿を、運営の基本方針として定めています。

「セコムの要諦」

1962年の創業以来培われたセコムの行動原理を基盤として、セコムグループの発展と社員の人的成長を達成するための共通の理念を定めています。

「セコムグループ社員行動規範」

「セコムの事業と運営の憲法」「セコムの要諦」とともに、コンプライアンスの面からみて、いつの時代にも通用する普遍性を持つものとして制定されました。「セコムグループ社員行動規範」には、セコムグループすべての社員のあるべき姿およびあらゆる業務の根底にあるコンプライアンスに関する考え方が規定されており、社会、お客様、お取引先などとの関係における心得や具体的に遵守すべき行動基準が明記されています。

■ 「セコムの理念」(白本)で理念を共有

創業以来、セコムグループの基本的な考え方やあるべき姿、行動原理として培われてきた「セコムの理念」を「セコムの事業と運営の憲法」「セコムの要諦」などとともにハンドブックとしてまとめ、全社員に配布しています。表紙が白いことから、「白本」の愛称で社員に親しまれています。

「セコムの理念」は、社内報「セコミティ」でも毎回取り上げ、理念の共有と実践を徹底させています。



「セコムの理念」(白本)

■ 「Tri-ion活動」の推進

「セコムグループロードマップ2022」を策定した2018年には、さらに「セコムの理念」を組織の隅々まで浸透させ、セコムブランドを一層向上させるための「Tri-ion（トリオン）活動」を開始しています。

「Tri-ion活動」とは、一人ひとりの“情熱（Passion）”を呼び起こし、仲間と“感動（Emotion）”を共有し、組織全体の“モチベーション（Motivation）”を高めていく活動のことで、社員が自分の価値観として「セコムの理念」を体現している状態をめざしています。

全国の事業所で会社や個人としてあるべき姿を自由闊達に議論する「現代版・社章を守る会」の開催、理念の体現により生まれたエピソードの募集・表彰、情報共有と活動の活性化を図るための専用Webサイト開設などを行い、さらなる理念の浸透を図っています。



■ 世界に広がる「セコムの理念」

海外でも日本と同じ高いレベルの「安全・安心」を提供するためには、マニュアルや規則どおりに業務を行えばよいのではなく、なぜそうするのかという基本的な考え方を理解して取り組むことが重要です。

そこで、「セコムの理念」や「セコムグループ社員行動規範」を各国の言語に翻訳して、組織の一人ひとりに浸透させています。



「セコムの理念」などを各国の言語に翻訳して配布

セコムの理念。セコムのサステナビリティ実現への取り組みについて紹介しているページです。セコムは、経済面、環境面、社会面の活動を通じて、「企業と社会が共に持続的に発展することが重要である」という考え方を根底におき、創業以来、事業を通じて社会・環境課題の解決に努めています。

気候関連の情報開示への対応とサステナビリティ推進の取り組み

[TCFD提言に賛同を表明](#)

[組織の改編](#)

[気候変動への適応と戦略](#)

[シナリオ分析](#)

世界が目指す地球環境維持の時間軸は、2050年、あるいは今世紀後半です。企業の年度決算や中期経営計画の対象期間と比較しますと、はるか先を見据えています。企業にとっては先送りしがちな問題ではありますが、社会に「安全・安心」をお届けすることをミッションとする当社は、このかけがえのない美しい地球環境のもとでの「安全で安心な」生活を、私たちの子どもや孫たちの世代にしっかりと引き継いでいくことも重要な使命であると考えています。



セコム(株)
取締役総務本部長 兼 人事本部長
栗原達司

TCFD提言に賛同を表明

2015年に採択されたパリ協定を受け、気候変動が事業活動に与える影響を評価する動きが広がっています。2017年には、世界的な気候関連財務情報開示の新しいフレームワークである「TCFD提言」により、企業には、シナリオ分析に基づくリスクと機会、企業戦略、ガバナンスなどの非財務情報の開示が求められるようになりました。将来世代にも、変わらない「安全・安心」を届けたい当社としても、地球温暖化防止や近年の異常気象の多発への対応の重要性を鑑み、地道な取り組みを進めていくことが何よりも大切であるとの認識から、2019年7月にTCFD提言に賛同する署名を行いました。



組織の改編

セコムグループのサステナビリティに対する取り組みをより強化するために、2019年10月に組織改編を行い、「サステナビリティ推進室」を発足させました。これにより、社内の関連部署から知見を集め、情報を共有する横断的な組織運営を図ることとし、グループ全体の包括的な温室効果ガス排出の抑制施策の推進、シナリオ分析や気候関連リスクと機会の財務的な影響の検討などを、より一層進化させていきたいと考えています。

気候変動への適応と戦略

近年、日本でも強大な台風、集中豪雨、洪水、強風などによる自然災害、停電や断水などのライフラインへの大規模な被害が頻発しており、日々の生活や企業の事業活動において、地球温暖化の影響による気象環境の変化を意識せざるを得ません。セコムグループでは、セキュリティ事業を中心に国内外でサービスを展開する上での戦略として、大規模な自然災害発生時のお客様の安全確保、各種の防災サービスや安否確認ツール、データセキュリティを確保したデータセンターサービスなど、BCPの枠組みを越えて幅広い商品ラインナップを整えつつあります。

他方、事業基盤を強化し業務効率向上・エネルギー削減に寄与するシステム投資を積極的に行っており、2018年度はセキュリティ事業全体において427億円の設備投資を行いました。

また、グループ全体では約9,000台の四輪車両を使用しており、かねてより車両の環境保全を重要課題として、さまざまな施策を行ってきました。2030年に設定している当社の温室効果ガス削減の中期目標達成に向けて、ハイブリッド車、プラグインハイブリッド車、電気自動車、燃料電池車などの次世代自動車への移行を計画しています。従来のエンジン車に比べて、プラグインハイブリッド車や電気自動車は製造時に資源とエネルギーを多く消費するため、単純に車両を代替してはかえって温室効果ガス排出を増加させてしまいます。車両の使用状況に合わせ、車のライフサイクル全体で環境負荷を低減するように考慮しつつ、積極的に次世代自動車に代替する計画です。

さらに2018年度からは、バイオマス発電由来の再生可能エネルギー150万kWhの利用を決定したことに加え、2019年度は2社から375万kWh、2020年度には4社から再生可能エネルギーの導入を予定しています。2030年に向けて、自社施設における太陽光発電を拡大するとともに、再生可能エネルギーを計画的に導入して、温室効果ガス排出削減を推進します。



電気自動車



グリーン電力証書

シナリオ分析

以上の取り組みを踏まえ、2050年、あるいは今世紀後半の気象状況や当社を取り巻く環境の中で、皆様にお届けする「安全・安心」がどのようなものになっていくのか、シナリオ分析の中で検討を重ねていきたいと思います。

例えば、地球温暖化が進んで海水の膨張やグリーンランド氷床の融解により海面が上昇した場合、水リスクの高まりにお困りになるお客様はどのようなサービスをお求めになるのか、あるいは、夏季の著しい気温上昇が当社の機器センサーにどのような影響を与え、セキュリティサービスはどのように対応していくのか。将来起こりうるさまざまな事態を想定し、グループ企業の知恵と技術を結集して、そしてお客様の声を伺いながら、検討していきます。

気候関連の情報開示への対応とサステナビリティ推進の取り組み。セコムのサステナビリティ実現への取り組みについて紹介しているページです。セコムは、経済面、環境面、社会面の活動を通じて、「企業と社会が共に持続的に発展することが重要である」という考え方を根底におき、創業以来、事業を通じて社会・環境課題の解決に努めています。

働きやすい環境づくりへの取り組み

[ダイバーシティ&インクルージョンの推進](#)

[「エリア総合コース」の新設](#)

[働き方改革の一環として、テレワークトライアルを実施](#)

[障がい者の活躍の場の拡大](#)

セコムは、「人財」を何より重視しています。それは、セコムグループのあらゆる事業のサービスが「人」を媒介として提供され、お客様からの「信頼」をもとに成り立っているからです。社会が激しく変化する中、リーディングカンパニーとして一層の発展をしていくためには、人から選ばれ続ける魅力的な企業であること、そして社員一人ひとりが生き活きと能力を発揮できる職場環境であることが重要です。

異なる個性を持った老若男女が互いを認め合い、それぞれの能力を活かす「ダイバーシティ&インクルージョン」の重要性を認識し、セコムは幅広い採用・育成と働きやすい環境づくりに注力しています。



セコム（株）
人財採用部長 二宮美保

ダイバーシティ&インクルージョンの推進

日本は近い将来、少子高齢化を背景に深刻な人手不足に直面します。セコムでは、この問題を解決するためにも、年齢、性別、国籍、障がいの有無などを問わない、さまざまなキャリアを持った多様な人材を積極的に採用すると同時に、多種多様な意見・アイデアを取り入れられる職場の文化が大事だと考えています。

当社には「現状打破の精神」「既存概念の打破」という基本理念があり、常に新しい価値を創り出し、世の中に提供する企業であり続けることを目指しています。それを実現するためにも、幅広い人材を受け入れ、未来を切り開いていく突破力・行動力のある「人財」を育てる組織づくりを進めています。

さらに、社員が存分に能力を発揮して活躍するには、セコムで働くことにより個々人の人生そのものが充実していることが必要です。これまで社員の仕事と家庭の両立支援のためにさまざまな取り組みを行ってきました。例えば、育児休暇制度は法令を上回る制度を設けています。今後も、セコムの仲間が自己実現・自己達成を果たし、人生を充実させて満足感を高めるための制度を整えていきます。



「セコムの理念」のもとで、社員一人ひとりがそれぞれ異なることを尊重し、その能力を引き出す支援体制へ

「エリア総合コース」の新設

2019年度、新たな採用枠として「エリア総合コース」を新設しました。このエリア総合コースは、勤務地を希望するエリアに限定し、セキュリティや営業などを中心に地域の事業所やグループ会社でキャリアを形成していく採用コースです。10月1日に行った内定式では、参加した223名の内、このエリア総合コースで採用された方が65名を占めました。学生の仕事や勤務地などの「働き方」に対するニーズも多様化しており、こうしたニーズに応えることによって、地元貢献すると共に、「安全・安心・快適・便利」な社会の実現に取り組んでいきます。



10月1日に行われた内定式

働き方改革の一環として、テレワークトライアルを実施

2019年夏季期間に、テレワーク※ トライアルを実施しました。

社員がより働きやすい環境で、成果や満足度を高めることを目的とし、今回は、首都圏の事務職を対象に、在宅勤務を行いました。

このトライアルは、政府主導の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたテレワーク推進プロジェクト「テレワーク・デイズ」に賛同し、参加したものです。

セコムでは、多様な職種の人財が総力を挙げて、24時間365日、切れ目のない安全・安心を提供しておりますが、今後、今回のトライアルの効果を測定し、テレワークの対象職種やその就業規則などを含め、制度化の検討をすすめてまいります。

※テレワーク：在宅勤務など、ICT（情報通信技術）を活用し、時間や場所を有効活用する働き方



障がい者の活躍の場の拡大

セコムでは、ハンディキャップのある社員にも、その個性を活かして十分に活躍してもらうために、障がい者の活躍を支援する様々な取り組みをしており、その活躍の場が広がっています。

例えば、研修センターでは、セコムグループ社員の研修を行うための運営実務で障がいのある社員が活躍しています。また、セコムの農園で障がいのある社員たちが育てた野菜を研修生に提供しています。その味は研修生からもとても好評です。

障がいのある社員が、生き生きと活躍できるようにするためには、周囲の社員も同じセコムの仲間であることを意識し、障がい者から学ぶ姿勢も必要です。お互いに敬意をもって接し、協力していくよう心がけ、今後もさらに障がい者の活動の場を広げていきます。



研修センターで提供した料理 バーニャカウダ風

働きやすい環境づくりへの取り組み。セコムのサステナビリティ実現への取り組みについて紹介しているページです。セコムは、経済面、環境面、社会面の活動を通じて、「企業と社会が共に持続的に発展することが重要である」という考え方を根底におき、創業以来、事業を通じて社会・環境課題の解決に努めています。



信頼される安心を、社会へ。

防犯対策・セキュリティのセコムトップ>企業情報>サステナビリティ>トピックス2019>スポーツ支援の取り組み

スポーツ支援の取り組み

[東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取り組み](#)

[障がい者スポーツの支援](#)

[長距離競技（マラソン、駅伝）への協賛](#)

[「ラグビーワールドカップ2019™日本大会」に向けた取り組み](#)

セコムは、スポーツ競技の協賛を通じて、競技の発展に寄与するとともに、「安全・安心」に開催・運営されるようにセキュリティ面でも協力しています。

「安全・安心」に開催されるスポーツ大会は、多くの人々に感動と喜びを生み出します。セコムは創成期であった1964年に東京オリンピックの警備を担当して以来、これまで多くのスポーツ大会の開催・運営に貢献してきました。

これからも、スポーツ大会のセキュリティ向上の一助となるよう取り組むとともに、さまざまなスポーツ競技への協賛を通じて、その発展に寄与していきます。



セコム（株）
Tokyo2020推進本部長 執行役員
杉本陽一

「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」のオフィシャルパートナー（セキュリティサービス&プランニング）として協賛

1964年の東京オリンピックでは創成期だったセコムが選手村の警備を担当し、社会から高い評価と信頼をいただきました。あの日と変わらぬ想いを胸に、セコムは東京2020大会でも「安全・安心」に貢献します。



東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取り組み

セコムは2018年4月、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、東京2020大会）の「安全・安心」な大会の成功に向けて、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会警備共同企業体（以下、東京2020大会警備JV）の設立に参画するとともに、共同代表に就任しています。

東京2020大会警備JVへの加盟企業は想定を大幅に超え、東京2020大会で必要とされる警備員の募集は順調に進んでいます。また、セコムグループにおいても東京2020大会の「安全・安心」を支える警備員として参加する社員等への研修を開始しました。

セコムは日本初の警備保障会社として1962年に創業し、2年後の東京1964大会での警備をきっかけに飛躍的な発展を遂げ、今日の成長につながりました。今回の東京2020大会は、その恩返しとして位置づけ、東京2020大会警備JVの共同代表としてしっかりとした役割を果たすとともに、業界一丸となって「安全・安心」な大会に貢献できるよう全力で取り組んでいきます。



他の警備会社と連携し「オールジャパン・ワンチーム」で安全な大会の実現に取り組む

また、セコムは、東京2020大会のオフィシャルパートナー（セキュリティサービス&プランニング）として、東京2020大会ならびに東京2020組織委員会が主催する関連イベントなどにおいても「安全・安心」な大会運営に貢献しています。

2019年7月に東京国際フォーラムで開催された「東京2020オリンピック1年前セレモニー」や2019年3月に東京駅前で開催された「東京2020オリンピック・パラリンピックフラッグツアーファイナルイベント～Tokyo 2020 500 Days to Go!～」では、イベントの円滑な運営に寄与しました。



東京2020大会の関連イベントの「安全・安心」な運営に貢献

障がい者スポーツの支援

障がいのある人もない人も、安心してスポーツを楽しめる共生社会の実現を目指し「パラリンアート作品への協賛」、歩行空間における「バリアフリー情報の収集活動」の支援や「パラスポーツの体験」も行っています。

「シブヤ・ソーシャル・アクション・パートナー協定」を締結している渋谷区と連携し、「渋谷パラアートの日」を通じて、障がい者によるアート活動「パラリンアート」と渋谷区内中学生による作品制作活動を2017年より支援しています。3年目となる2019年は、セコム本社での作品発表会に加え、パラリンアート世界大会表彰会場でも取り組みが紹介されます。

「バリアフリー情報の収集活動」においては、セコムは「オリンピック・パラリンピック等経済界協議会」（以下、オリパラ経済界協議会）のメンバーとして、「ラグビーワールドカップ2019™日本大会」ならびに東京2020大会における5カ所の会場周辺で、歩行空間におけるバリアフリー情報の収集活動に協力し、誰もが不安なく生活できる環境整備を目指し取り組んでいます。

また、障がい者スポーツの普及、理解促進に向けて、福島県にあるサッカーのナショナルトレーニングセンター「Jヴィレッジ」で行われた「福島から新時代へのキックオフ～東京2020開催まであと500日！～」においてボッチャ競技の体験会を開催しました。全国では、オリパラ経済界協議会などの「Office de Boccia」（オフィス デ ボッチャ）において、セコム社員も積極的に参加し競技理解を深めています。



「Jヴィレッジ」で行われたボッチャ体験会を支援するセコム社員



渋谷区と連携し障がい者によるアート活動「パラリンアート」を支援

長距離競技（マラソン、駅伝）への協賛

「箱根駅伝」「東京マラソン」といった駅伝・長距離競技への協賛を行っています。これらの長距離競技のコースの多くは一般道を使用し、沿道には多くの応援者が押し寄せることから、安全な運営が求められています。2019年1月に開催された「箱根駅伝」では延べ1,000人以上の常駐警備員がコース沿道の警備にあたりました。

また、オフィシャルパートナーをつとめた「東京マラソン2019」においては、警備員が装着した「ウェアラブルカメラ」や各種監視カメラの映像をリアルタイムに大会本部へ送り、警備指揮拠点である「統合監視センター」で情報を集約し集中監視。隙のない警備体制を構築するとともに、群衆における混乱・異常の早期発見を目的として、人工知能（AI）を活用した画像認識システムを試験導入しました。

また、当社と共に警備に携わる他社警備員が、「統合監視センター」と画像を共有するための「コース沿道警備システム」を新たに導入。現場の声を生かした新たなシステムを導入し、「安全・安心」な大会運営に貢献しました。



「東京マラソン」では各種最新セキュリティを提供



「箱根駅伝」ではコース沿道の警備を担当

「ラグビーワールドカップ2019™日本大会」に向けた取り組み

セコムは、公益財団法人日本ラグビーフットボール協会にラグビー日本代表のオフィシャルパートナーとして協賛し、2014年度から女子日本代表（15人制・セブンズ）、2016年度から男子日本代表（15人制・セブンズ）の活動を支援しています。

また、「ラグビーワールドカップ2019™日本大会」においては、オフィシャルスポンサー（トータルセキュリティサービス）として協賛しています。これまでに培ってきたスポーツイベントでのセキュリティのノウハウを最大限に活用し、「ラグビーワールドカップ2019™日本大会」の安全・安心な運営を支援します。



ラグビーワールドカップ2019™日本大会ロゴ
TM©Rugby World Cup Limited 2015. All rights reserved.



日本ラグビー史上初となるベスト8入りを果たした日本代表



試合会場の安全な運営を支援

スポーツ支援の取り組み。セコムのサステナビリティ実現への取り組みについて紹介しているページです。セコムは、経済面、環境面、社会面の活動を通じて、「企業と社会が共に持続的に発展することが重要である」という考え方を根底におき、創業以来、事業を通じて社会・環境課題の解決に努めています。



セコムグループ2030年ビジョン

セコムの経営理念（競争力の源泉） >

セコムグループ2030年ビジョンの策定 >

暮らしや社会に安心を提供する「あんしんプラットフォーム」 >

「あんしんプラットフォーム」構想実現のための戦略 >

成長イメージ >

外部環境が大きく変化し、不確実性の増す今日において、「社会システム産業」の構築を一層加速するために、2017年5月に「セコムグループ2030年ビジョン」を策定しました。



セコムの経営理念（競争力の源泉）

セコムは、「あらゆる不安のない社会の実現」を社会的使命（ミッション）とし、「社会にとってよりよいサービスを創り上げたい」という強い想いを、創業以来持ち続けています。

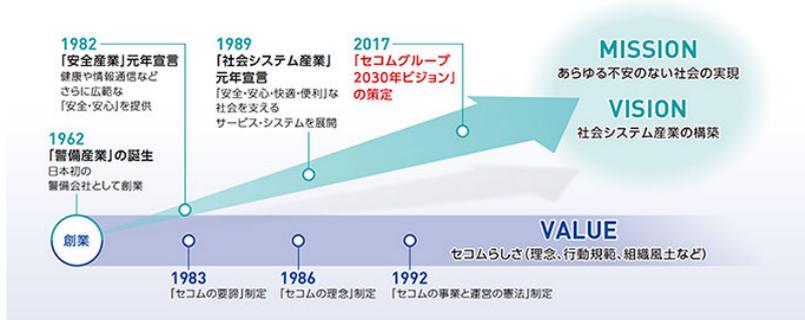
1989年に「社会システム産業」の構築を目指すこと（ビジョン）を宣言し、その実現に向かって邁進しています。「社会システム産業」とは、社会で暮らす上で、より「安全・安心」で、「快適・便利」なシステムやサービスを創造し、それらを統合・融合させ、社会になくてはならない新しい社会システムとして提供するものです。

社会に届けたい「安全・安心」を実現するために取り組んできた結果、現在はセキュリティに加え、防災、メディカル、保険、地理空間情報サービス、BPO・ICT、不動産の7つの事業を展開、海外18の国と地域にも進出し、“ALL SECOM（グループ総力の結集）”で、「社会システム産業」の構築に取り組んでいます。

一方、ミッションを実現する際の原動力として、グループ全社員が共有する価値観（バリュー）も不可欠です。セコムは創業以来、全組織・全社員が共有する考え方や行動原理、“セコムらしさ”の浸透に取り組み、これらの経営理念を競争力の源泉としています。

■ 経営理念の3要素

- ・ ミッション（社会的使命：果たすべき役割、存在意義）＝“あらゆる不安のない社会の実現”
- ・ ビジョン（将来像：目指す理想の姿）＝“社会システム産業の構築”
- ・ バリュー（価値観：共有する考え、行動原理）＝“セコムらしさ”



「セコムグループ2030年ビジョン」の策定

社会システム産業の構築を目指し邁進する中で、外部環境が大きく変化し、不確実性の増す今日において、2030年を一つのターゲットとして、これからのセコムグループの方向性をより明確にすることで、これまで以上に社員に「誇り」を、お客様に「信頼感」を、そしてすべてのステークホルダーにセコムの「将来性」を感じていただきたいという思いを込め、「セコムグループ2030年ビジョン」を策定しました。



「セコムグループ2030年ビジョン」のもと、セコムはこれまでに培ってきた社会とのつながりをベースに、セコムと想いを共にするパートナーが参加して、暮らしや社会に安心を提供していく社会インフラ「あんしんプラットフォーム」を構築し、社会が変わりゆく中で、それらを捉えて、あるいは先んじて、変わらぬ安心を提供し続けます。そのために、セコムはこれからも変わり続けていきます。社会とのつながりを強め、さまざまな社会課題を解決することで、社会とともに成長を続けていきます。

暮らしや社会に安心を提供する「あんしんプラットフォーム」

セコムが培ってきた社会とのつながりをベースに、セコムと想いを共にする産・官・学などのパートナーが参加して、セコムとともに暮らしや社会に安心を提供する社会インフラが「あんしんプラットフォーム」です。

セコムは、「あんしんプラットフォーム」を通して一人ひとりの不安やお困りごとに対して、きめ細やかな切れ目のない安心を提供することで、お客様の多様化する安心ニーズに応えてまいります。

そして、「あんしんプラットフォーム」は、社会・お客様とつながり続けることにより成長し、つながり自体も強固になっていきます。



「あんしんプラットフォーム」の特徴1



時間や空間にとらわれないサービスの提供

いつでも、どこでも、あんしん。

家の中や自動車の運転中、屋外、旅行中など「いつでも、どこでも、あんしん」を提供します。

「あんしんプラットフォーム」の特徴2



2.一人ひとりのお客様に寄り添った最適なサービスの提供



一人ひとりのお客様に寄り添った最適なサービスの提供

誰にとっても、あんしん。

老若男女、ご家族でも单身の方でも「誰にとっても、あんしん」を提供します。

「あんしんプラットフォーム」の特徴3



安心にフォーカスした切れ目のないサービスの提供

切れ目なく、ずっと、あんしん。

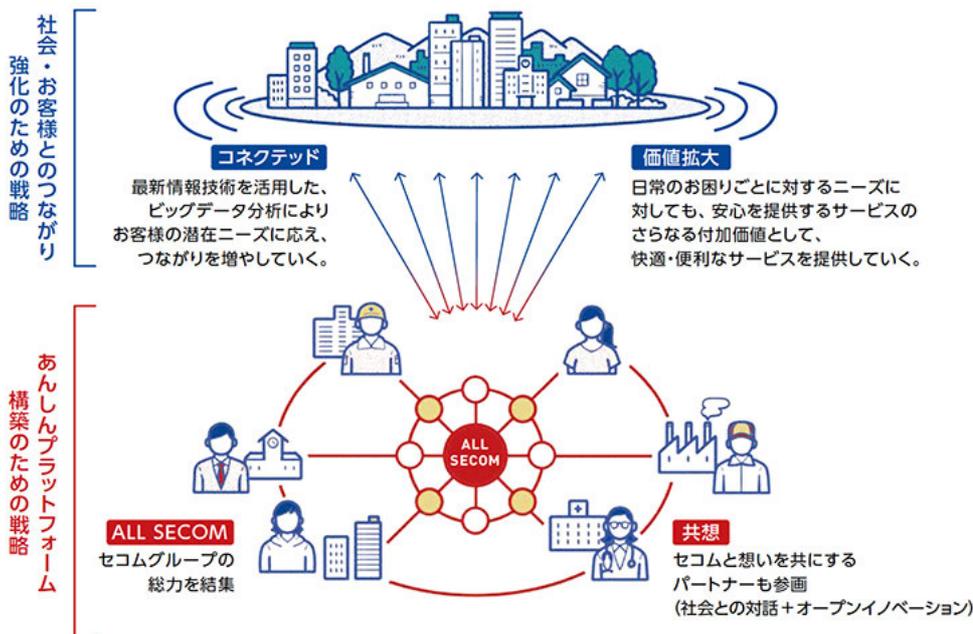
生活の中にあるさまざまなリスクに対して、セコムあんしんフローで「切れ目なく、ずっと、あんしん」を提供します。

> 「セコムあんしんフロー」についての詳細はこちら

PDF 900KB

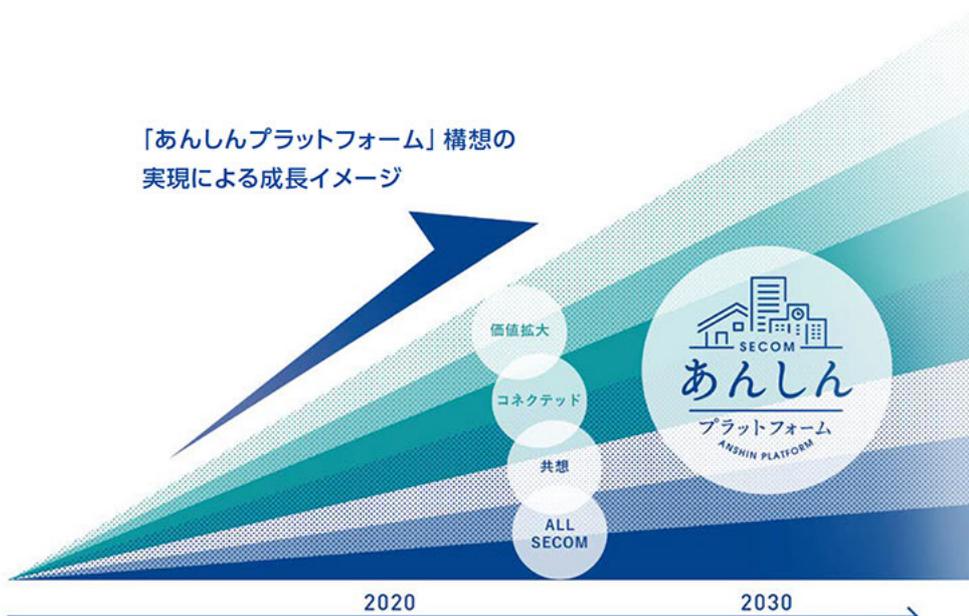
「あんしんプラットフォーム」構想実現のための戦略

セコムは、ALL SECOM戦略、共想戦略、コネクテッド戦略、価値拡大戦略の4つの戦略により、「あんしんプラットフォーム」構想を実現していきます。



成長イメージ

セコムは「あんしんプラットフォーム」構想を実現させることによって、社会とともに持続的に成長していきたいと考えています。



セコムグループ2030年ビジョン。セコムのサステナビリティ実現への取り組みについて紹介しているページです。セコムは、経済面、環境面、社会面の活動を通じて、「企業と社会が共に持続的に発展することが重要である」という考え方を根底におき、創業以来、事業を通じて社会・環境課題の解決に努めています。



セコムグループ ロードマップ2022

持続的成長に向けて「セコムグループロードマップ2022」を策定

持続的成長を続けるために

セコムは「セコムグループ2030年ビジョン」の策定から1年を迎えた2018年5月、優先して取り組むべき課題を改めて明確化し、これらの課題に対して、将来に向けた自己変革とビジネスチャンスを捉えるための集中投資を行い、2030年ビジョンに向けた成長を加速させるために、2022年を一里塚として「セコムグループロードマップ2022」を策定しました。

SECOM Group Road Map 2022

持続的成長に向けて「セコムグループロードマップ2022」を策定

「セコムグループ2030年ビジョン」に向けて邁進する中、セコムは「テクノロジーの進化」と「労働力人口の減少」を優先して取り組むべき課題として位置づけています。2つの課題は、企業や社会にとって適切に対処しなければ脅威になりうるものです。セコムはその解決策を求めるニーズを先取りし、大きなビジネスチャンスにつなげることで、社会の生産性向上にも大きく貢献していきます。

そのような状況において、最新テクノロジーを取り込んだシステム投資、人財から選ばれ続けるための人への投資といった基盤整備のための投資を集中的に行うことが「セコムグループ2030年ビジョン」に向けた成長を加速するうえで最良であると判断し、ステークホルダーの皆様とセコムの考えを共有すべく、2018年5月に「セコムグループロードマップ2022」を策定しました。

このロードマップは、2030年の目指す姿に到達するために、我々は今何をすべきか、何を必要としているかを、バックカスティング*の思考で明らかにしたもので、2022年を「セコムグループ2030年ビジョン」実現の一里塚と位置づけています。

*バックカスティング：未来を予測する際、目標となるような状態を想定し、そこを起点に現在を振り返って現在すべきことを考える方法。

「テクノロジーの進化」に伴う「つながる社会のセキュリティ」需要に対応

近年、テクノロジーの急速な進化に伴い、さまざまなものがインターネットにつながりはじめ、コネクテッドカーの実用化、ドローンやロボットの利用拡大、無人店舗やキャッシュレス社会の到来、スマートロックやAIスピーカーを装備したスマートホームの普及など、“つながる社会”に向かって大きく変わろうとしています。たとえ「テクノロジーの進化」により大きく社会が変化しても、「安全・安心」は社会に必要な不可欠な要素であり、フィジカルとサイバーが融合した「つながる社会のセキュリティ」需要は、さらに高まると考えています。

「労働力人口の減少」に伴う「誰かに頼みたい」需要に対応

多くの企業では、ビジネスの省人化・無人化を推進するため、自社の競争力の源泉である中核業務以外の非中核業務を外部に委託したいという「誰かに頼みたい」需要が、急速に高まっています。一方で、その委託先で万一の事態があった場合、中核業務にも悪影響を及ぼしかねないことから、「安全・安心」な引き受け先が求められています。

またご家庭では、「労働力人口の減少」に伴う少子高齢化や共働き家庭の増加などにより、子どもや高齢者の見守りニーズも高まっています。

セコムには、24時間稼働の高品質なセキュリティサービスの運用ノウハウ、最高水準の安全性でお客様の情報を預かるデータセンター、サイバーセキュリティやクラウドサービス提供で長年の実績があります。また、2017年10月、TMJをセコムグループの一員に加え、「安全・安心」なBPOサービスの提供基盤を拡充しました。セコムは、「誰かに頼みたい」需要を先取りして「安全・安心」なセコムならではのサービスを提供することで、社会の生産性向上に大きく寄与していきます。

2つの優先課題に向けた自己変革（SECOM-Transformation）への挑戦

「テクノロジーの進化」や「労働力人口の減少」といった優先課題に取り組むセコムは、自己変革（SECOM-Transformation）として、「最新テクノロジーを味方につける取り組み」や「人財から選ばれ続けるための取り組み」に着手しています。

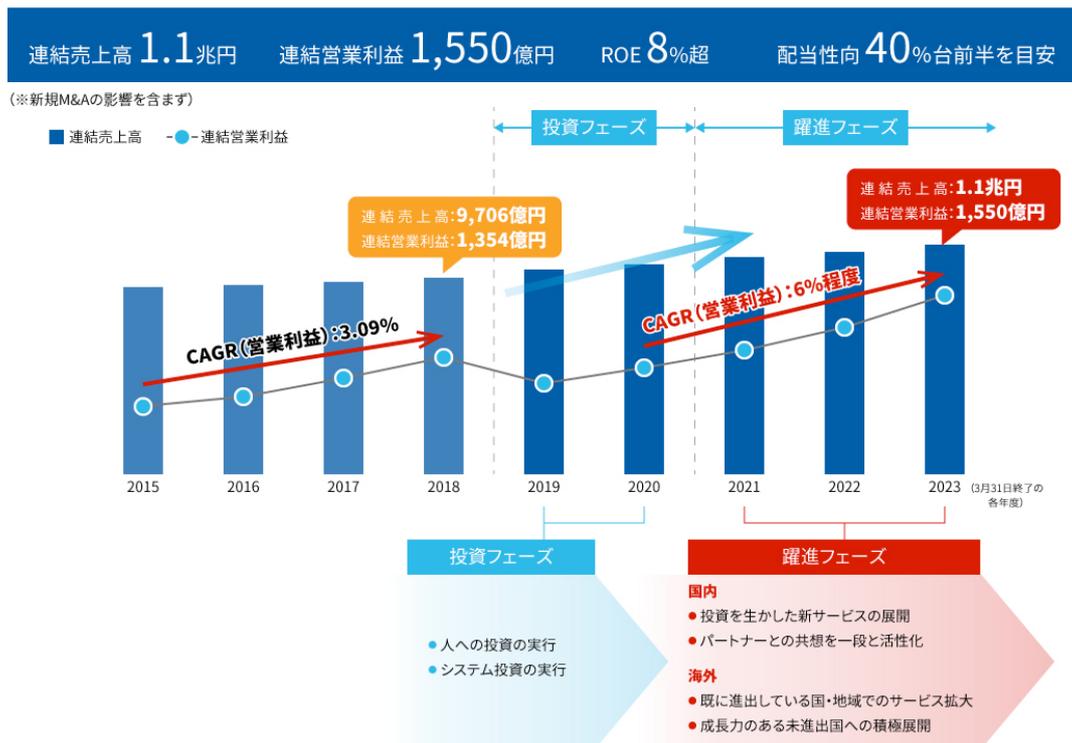
「最新テクノロジーを味方につける取り組み」では、高まるニーズも見据えた次世代基幹システムの構築や機能改善のための投資を実施して、省人化や人の力の増幅によるサービス品質と生産性の向上を図ります。また、AI/IoT、RPAといった業務の品質向上・効率化への投資や、「テクノロジーの進化」と「労働力人口の減少」に対応する新サービスや新商品の研究・開発にも投資します。

同時に、積極的な人員採用や働きやすい環境づくりなどの促進、モチベーションを高めるための各種研修内容の充実といった、自己実現を支援するための投資を計画しています。また、IT人財やグローバル人財など流動性の高い高度な人財獲得のための基盤整備、業務効率化や生産性向上による成長分野への人財の再配置、ダイバーシティや高齢者雇用、在宅・短時間勤務などの多様な働き方の推進といった、競争力のある人財確保策の実施に向けて、積極的に取り組みます。このような「人財から選ばれ続けるための取り組み」によって、テクノロジーでは代替できない変化適応力や価値創造力に優れ、社会貢献意欲が高い人財の確保に努めていきます。

持続的成長を続けるために

セコムは、社会と企業の持続的成長を重視しており、持続的成長に対する支出はコストではなく、長期的なビジネスの環境変化を事業に組み込んでいくための投資であると考えています。セコムが創業以来、サービスイノベーションに挑み続けているのは、提供できるものを持つという発想ではなく、常に社会の持続的成長のために必要なものは何かという歩先を見据えた発想からサービスを創り出していきたいという強い思いがあるからです。そのために最も大切にしているものが、人と技術です。セコムはこれら無形資産（見えざる資産）とそれを活用する能力を絶えず高める努力を続けていくことにより、競争優位を確立し、持続的な成長を続けていきます。

セコムグループ ロードマップ2022 ※2018年5月策定
ご参考までに、日本会計基準による2023年3月期の業績目標を以下に記載します。



セコムグループ ロードマップ2022。セコムのサステナビリティ実現への取り組みについて紹介しているページです。セコムは、経済面、環境面、社会面の活動を通じて、「企業と社会が共に持続的に発展することが重要である」という考え方を根底におき、創業以来、事業を通じて社会・環境課題の解決に努めています。



「セコムグループロードマップ2022」の実現に向けた取り組み

セコムグループのサービス体制と実績（2019年3月末現在）

「誰かに頼みたい」需要に対する取り組み

「つながる社会のセキュリティ」需要に対する取り組み

ロードマップの実現に向けて、将来に向けた集中投資を実行するとともに、新事業の創出・育成や既存業務の拡充を進め、事業戦略を着実に推進しています。

セコムグループのサービス体制と実績（2019年3月末現在）

セコムは、「事件・事故」、「サイバー犯罪」、「自然災害」、「病気・老化」という、「安全・安心」な生活を脅かすリスクに対して、包括的なサービスを提供しています。



※1 サイバー消防団：情報漏えいやウイルス感染の脅威に対し、すぐに駆け付け対応を行う技術集団。

※2 サイバー道場：サイバー攻撃の手法を実機により体験でき、実践的に学べる研修プログラムのこと。

「誰かに頼みたい」需要

事業所向け

■ 世界初、AIを活用して警備・受付業務を提供する「バーチャル警備システム」を開発

2019年4月、セコム、AGC(株)、(株)ディー・エヌ・エー、(株)NTTドコモは、世界初^{※1}となるAIを活用した警戒監視などの警備や受付業務が提供可能な「バーチャル警備システム」の試作機の開発を発表しました。

日本社会は深刻な人手不足に直面しており、警備業においては有効求人倍率が約9倍^{※2}に達するなど高まるセキュリティニーズと、それを担う人材の量的なアンマッチが生じています。

「バーチャル警備システム」は、常駐警備員が提供してきた業務のうち、警戒監視、受付などを、現実空間を映しこむミラーディスプレイ上に3Dモデルとして表示した「バーチャル警備員」が提供し、対処、緊急対応など熟練した常駐警備員ならではの能力と組み合わせ、新たな警備のあり方を実現するものです。

最新のテクノロジーの力で人の力を増幅することで、常駐警備員配置の効率化、有人施設における受付を含む警備強化をコストを抑えながら実現し、より多くのお客様のニーズにお応えしていきます。

※1 2019年4月現在（セコム調べ）

※2 厚生労働省「一般職業紹介状況（平成31年1月分）」



「バーチャル警備システム」

■ 自律走行型巡回監視ロボット「セコムロボットX2」を提供開始

2019年6月から自律走行型巡回監視ロボット「セコムロボットX2」の第1号のご契約先として成田国際空港でサービス提供を開始しています。

「セコムロボットX2」は、2005年10月に販売開始した「セコムロボットX」の機能をさらに進化させた巡回監視用のロボットです。レーザーセンサーにより自己位置を特定しながら敷地内の巡回ルートを自律走行し、搭載したカメラにより様々な場所で画像監視を行います。また、巡回後は定められた立哨ポイントで停止し、周囲の監視を行います。

ロボット上部には赤外線センサー、熱画像センサー、金属探知機を内蔵したアームが搭載されており、巡回中に発見した放置物やルート上に置かれたゴミ箱などを点検することもできます。

今後は常駐警備員に加え、「セコムロボットX2」が巡回監視や立哨などの業務の一部を担っていくことで、人とロボットの力が融合したより高度なセキュリティを提供するとともに、警備の効率化を実現していきます。



「セコムロボットX2」

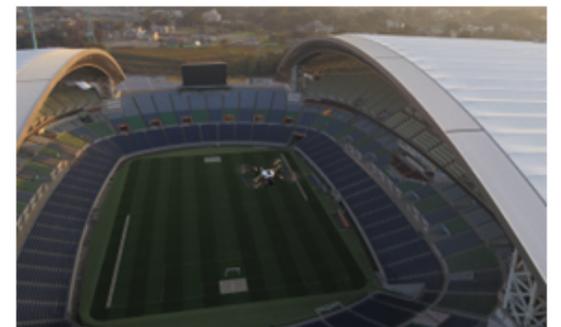
■ 人物検知可能なスマートドローンによるスタジアム警備の実証に成功

KDDI(株)、テラドローン(株)、セコムは、「埼玉スタジアム2002」の協力のもと、モバイル通信ネットワーク（4G LTE）および人物検知機能に対応したスマートドローン^{※1}による、スタジアムでの広域警備の実証に国内で初めて^{※2}成功しました。

本実証実験では、高高度で広域監視する俯瞰ドローンが、AIを活用した人物検知機能によりリアルタイムに不審者を自動検知し、その位置情報を特定します。さらに、地図と連動した運航管理の指示により、低高度で巡回監視する巡回ドローンが不審者のもとへ自動で急行し、監視センターに警告を通知します。今回はリアルタイムの不審者検知を実現するため、それぞれのドローンにAIを搭載し処理を行っています。

本実証実験の実施にあたり、KDDIとテラドローンは飛行エリア周辺の3次元地図情報、天気・風況情報、上空電波情報を運航管理システム上で確認できる新たな運航管理システムを開発しました。また、セコムは運航管理システムを警備で利用する際の要件定義を行いました。

今回の、AIおよび新たな運航管理システムの開発により、警備以外にも、設備点検や災害対策などドローンの活躍が期待される他の分野への活用も可能となります。



スタジアム上空のドローン

- ※1 KDDIの通信ネットワークを利用することで、より長距離で安全な運用を可能としたドローンのこと。詳細については、[スマートドローンHP](#)を参照。
- ※2 2018年12月18日セコム調べ。モバイル通信ネットワークを活用し、AIを搭載したドローンによる遠隔警備。

■ イオンディライトと協働し、常駐警備員の省人化運用を本格展開

セコムは2018年4月、イオングループで設備管理やセキュリティサービスを担うイオンディライト(株)と、ファシリティマネジメントにおける新たなビジネスモデルの構築に取り組むことに合意しました。

人材不足や人件費の高騰により、人的資源の有効活用や生産性の向上は、施設のマネジメントにおける警備、設備管理、清掃などでも事業活動上の重要なテーマとなっています。

地域の「安全・安心・快適・便利」を支え、社会課題を解決する新たなビジネスモデル構築の実現に向けたファーストステップとして、

- 大型施設の管理・運営の省人化・無人化の実現
- 中小型施設のワンストップサービスを開発
- 顧客の創造に向けた連携
- 海外での連携

を開始し、持続的な社会の発展に貢献するプラットフォームを創造していきます。



イオンディライト(株)の常駐警備員

■ 物流施設のセキュリティ認証等の取得支援サービス「セコム・サプライチェーンセキュリティ・セレクト」を提供開始

2018年6月、サプライチェーンに関わる施設の物理的セキュリティ対策強化から安全性を客観的に証明するための認証等取得までをトータルに支援する「セコム・サプライチェーンセキュリティ・セレクト」を発売しました。

サプライチェーンの安全性の向上は、グローバル化が進む今日において、ますますその重要性を増しており、なかでも物流施設では荷物の抜き取りなどの不正防止のためのセキュリティ対策が最重要課題となっています。

セコムは、こうした社会背景を踏まえ、世界最大級の認証機関であるSGSグループの日本法人SGSジャパン(株)と共同研究を行い、同社のサプライチェーンに関わる新しいセキュリティ基準「SGS施設セキュリティ評価基準」の策定(2018年2月)に協力しました。

この取り組みを受け発売した本サービスは、まず第1弾として「SGS施設セキュリティ評価登録証」の取得支援を開始します。本サービスを通じて、お客様はセキュリティ対策に関する各種ご相談から、セキュリティポリシーの作成支援、最適なセキュリティシステムの提供、審査準備支援まで一貫したサポートを受けることができます。

今後、お客様のニーズに合わせ、サプライチェーンに関わるさまざまな認証等の取得支援を順次展開していきます。



「SGS施設セキュリティ評価登録証」ステッカー(左)

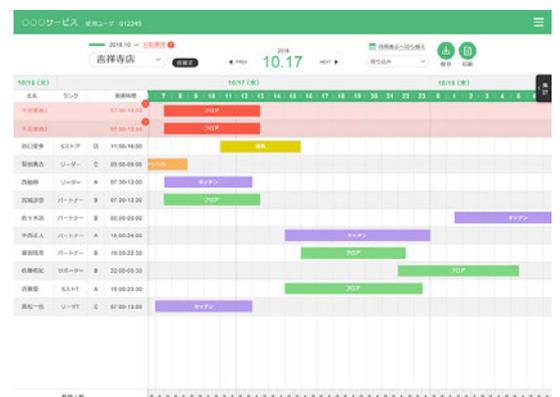
■ 勤務シフト自動作成サービス「セコムかんたんシフトスケジュール」の提供開始

セコムのグループ会社でBPO・ICT事業を担うセコムトラストシステムズ(株)は2018年9月、飲食チェーンの運営ノウハウを持つ(株)吉祥家およびAIベンチャーの(株)エクサウィザーズとともに、勤務シフト自動作成サービス「セコムかんたんシフトスケジュール」を開発し、発売しました。

多くのアルバイトやパートなどのスタッフを抱える飲食・小売業の店舗管理者にとって様々な要因を考慮しなければならない勤務シフトの作成は大きな負担となっています。

本サービスは、スタッフの希望に基づきセコム開発のAIが勤務シフトを自動作成し、さらに国内初となるAIと社会心理学を活用したエクサウィザーズ開発の「AIリコメンド機能」が、欠員箇所の特長分析結果や過去の応援実績を踏まえ、最適な候補者をリコメンド(推奨)します。

これらの機能により、管理者の勤務シフトの作成・調整に要する手間やヒューマンエラーの削減、身体的・心理的負担の軽減を図ることができ、管理者は店舗運営やサービス品質の向上に一層注力できるようになります。



勤務シフト表をAIが自動作成

家庭向け

■ 高齢者向けの救急時対応サービス「セコムみまもりホン」を提供開始

2019年4月、高齢者や持病のある方とその家族のニーズに応える新サービス「セコムみまもりホン」を発売しました。

日本は世界的にも例のない超高齢社会となっており、社会では独居・老々世帯が増え続け、高齢者と離れて暮らす家族による見守りへの関心が高まっています。

こうしたニーズに応えるため、これまでセコムが提供してきた救急通報や健康相談に、家族間などで「安否確認」ができる機能を新しく加えました。

さらに、これまで「セコム・ホームセキュリティ」のオプションとして、救急通報や健康相談などの高齢者本人に向けたサービスを提供してきましたが、本サービスは「セコム・ホームセキュリティ」のご契約がなくとも利用できるようにしました。



「セコムみまもりホン」専用端末

■ 家庭向けオンライン・パッケージサービス「セコム・MyAED」を提供開始

2018年12月、家庭における心臓突然死を防ぐ備えとして、家庭用にAED（自動体外式除細動器）のレンタルサービスとオンラインサービスをパッケージ化した「セコム・MyAED」を発売しました。

「セコム・MyAED」は、AEDがいつでも使えるよう、機器故障や消耗品交換時期などをセコムがオンラインで見守ります。また、いざという時の備えとして、既往歴やかかりつけ医の情報を記載した「救急情報」をAEDと一緒に保管可能とし、救急隊によるスムーズな対応を促すことができます。

さらに、ご家族の日ごろの健康管理をサポートするため、セコムの看護師がいつでもお預かりした救急情報をもとに、電話で健康相談に対応します。



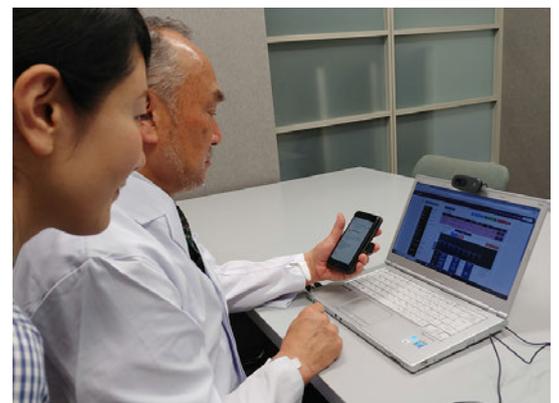
家庭向けオンライン・パッケージサービス「セコム・MyAED」

■ 遠隔診断支援プラットフォーム「セコムVitalook」を提供開始

2018年7月、セコム医療システム(株)は遠隔診断支援プラットフォーム「セコムVitalook」の提供を開始しました。

在宅患者の生体データ（心電図・心拍数・血圧・体重など）を常時リアルタイムに「セキュアデータセンター」で収集・蓄積。医師や看護師、介護士など在宅医療の従事者が遠隔から患者の状態を確認できます。

また、患者ごとに設定した項目の数値を超えるとアラートを出したり、自動応答機能付きのビデオ通話を行うことも可能です。本サービスにより在宅診療医の負担軽減・診療の質向上に貢献します。



遠隔診断支援プラットフォーム「セコムVitalook」

「つながる社会のセキュリティ」需要

事業所向け

■ 高性能監視カメラシステム「セコムIPカメラ」発売

2019年6月、セコムが培ってきたセキュリティのノウハウを結集した高性能監視カメラシステム「セコムIPカメラ」を発売しました。

「セコムIPカメラ」では最新の画像圧縮技術を採用することで高画質の映像を扱うことが可能になりました。撮影された映像はパソコンやスマートフォンから確認することができます。コンパクトでデザイン性の高い180°カメラや全方位カメラなどを標準機器として採用するなど多様なラインアップを取り揃えています。

また、「セコム画像クラウドサービス」と連携すれば映像をクラウド上に保存できるため、レコーダーを設置する必要がありません。

さらに、セコムの各種「オンライン・セキュリティシステム」と連携させることで、異常発生時にはセコムが迅速に対処することが可能です。



高性能監視カメラシステム「セコムIPカメラ」

■ スマートフォンで鍵の開け締めができる出入管理システム「セキュリティロック・スマート」発売

2018年10月、扉の施錠錠をスマートフォンのアプリ操作で行うことができる出入管理システム「セキュリティロック・スマート」を発売しました。

「セキュリティロック・スマート」は玄関やエントランス扉に設置してある既存のサムターンと交換するだけで簡単に取り付けできます。

アプリの操作権限の管理は、パソコンやスマートフォンからセコムの「セキュアデータセンター」内にあるサーバーにアクセスして設定することができます。また、操作履歴や施錠・解錠の状態はパソコンから確認することもできます。

本商品により鍵やカードを使用する必要がなくなり、貸し借りに伴う紛失リスクが軽減できるスマートな出入管理を実現します。



スマートフォンで扉が施錠できる「セキュリティロック・スマート」

■ 仮想通貨（暗号資産）の現物取引サービスに「ウォレット運用サービス」を提供

セコムトラストシステムズ(株)は2018年6月から仮想通貨（暗号資産）の現物取引サービスに、「ウォレット※運用サービス」を提供します。

インターネット上で数百億円の取引を行う仮想通貨交換業者が、ブロックチェーン技術に基づき構築される仮想通貨基盤を継続的に運営するには、安全な電子鍵の管理運用が不可欠です。

今回、セコムトラストシステムズは自ら運営する堅牢な「セキュアデータセンター」と国際基準認定電子認証局運営で培った安全な電子鍵運用のノウハウを投入し、仮想通貨における世界最高水準の安全なウォレット運用サービスを提供します。

※ウォレット：仮想通貨の取引に必須である電子鍵を管理する手法。利便性が高くいつでも取引ができるオンラインで電子鍵を管理するホットウォレット、セキュリティを考慮して電子鍵をオフラインで管理するコールドウォレットなど様々な管理方法がある。



仮想通貨における世界最高水準の安全な「ウォレット運用サービス」を提供

家庭向け

■ 「セコム・ホームセキュリティ」と連動できるコミュニケーションロボット「Xperia Hello!」を提供開始

2018年10月、セコムはソニーモバイルコミュニケーションズ(株)のコミュニケーションロボット「Xperia Hello!」(エクスペリア ハロー)と「セコム・ホームセキュリティ」を連携させ、新しいスタイルのセキュリティサービスの提供を開始しました。

今回の連携により、新たに3つの機能が加わります。

1. 音声によるセキュリティの警戒や解除などの操作
2. お客様からの声掛けで、現在のセキュリティ状態をディスプレイに表示
3. 「Xperia Hello!」が帰宅時や就寝前にセキュリティの警戒操作をおすすめ

「セコム・ホームセキュリティ」がこれまで培ってきた緊急時の見守りと、「Xperia Hello!」の会話を楽しめるエンタテインメント性、家族をつなぐコミュニケーション機能、顔認識や遠隔画像撮影などによる“ゆるやかな見守り”機能を連携することで、「安全・安心」に「楽しさ」「便利さ」が加わり、お客様の毎日の暮らしを平常時も緊急時もシームレスに見守ることのできる新しい安心のスタイルが実現します。

※XperiaおよびXperia Hello!はソニーモバイルコミュニケーションズ(株)の商標または登録商標です。



「セコム・ホームセキュリティ」と連動可能なコミュニケーションロボット「Xperia Hello!」

■ セコムがソニーとパートナーシップを締結し「aibo」と連携した新たなサービスの創造を目指す

2019年1月、セコムはソニー(株)の自律型エンタテインメントロボット「aibo (アイボ)」と「セコム・ホームセキュリティ」を連携させたサービスの創造に向け、同社とパートナーシップを締結しました。

ソニーが、2019年2月から提供を開始する「aibo」の新たな機能「aiboのおまわりさん」は、楽しさに加えて安心感を提供する「セキュリティエンタテインメント」(セキュリティ+エンタテインメント)をコンセプトとしたサービスで、「aibo」が室内をパトロールして家族を探す見守り機能などをもちます。

今後、ソニーが持つAIロボティクス技術やエンタテインメント性とセコムのセキュリティのノウハウを活かし、ホームセキュリティとの機能連携の実証実験などを行ってサービスを進化させ、「安全・安心・快適・便利」に「楽しさ」を加えた新たなサービスの提供に取り組んでいきます。



「セコム・ホームセキュリティ」と連携する「aibo」

海外

■ セキュリティ事業として13カ国目となるトルコ共和国でセキュリティサービスを開始

2019年2月、トルコ共和国有数の財閥、チャルックグループと合併会社セコムアクティブを設立し、同国でセキュリティ事業を開始しました。

合併会社傘下の事業会社を通じて3月からセキュリティサービスの提供を開始しています。

世界各国で高い評価を得てきた質の高いサービスで、チャルックグループとともにトルコに「安全・安心」を提供していきます。



トルコの財閥、チャルックグループとの合併でセコムアクティブを設立

■ タイ・マレーシアでのAED販売強化

AEDメーカーとの協業で、タイ、マレーシアでのAED販売を強化しています。

両国におけるAEDの民間利用の解禁をきっかけに、タイセコムセキュリティ(株)、セコムマレーシア(株)においてAEDサービスの展開をはじめました。日本での成功事例やパンフレットの共有などの支援を行った結果、契約件数は順調に増え続けています。

また、AEDメーカー・地場メーカーとの協業で中国やベトナムでのAEDの販売開始準備も進めています。



タイセコムセキュリティ(株)の社員によるAED講習

■ 中国イノベーションセンター開設

中国・上海に「中国イノベーションセンター」（漢字表記：中国事業创新中心）を開設、AI・IoTなどの最新テクノロジーを取り入れ、現地ニーズに即したサービスをタイムリーに展開するための企画推進体制を強化しました。時代を先取りしたサービスの継続的な創造を通し、セコムの国際事業の発展を実現します。

【活動方針】

1. 新サービスの創出と検証
2. 社外パートナーとの連携
3. サービスのデジタル化



中国・上海に「中国イノベーションセンター」を開設

■ タイで新たにホームセキュリティを発売

2019年7月、タイセコムセキュリティ(株)が「セコム・ホームセキュリティ」を発売しました。工事不要、住宅内の美観を損なわない無線式のセンサーを採用しており、警備のセット・解除はスマートフォンから行うことができます。地場の大手デベロッパーの新築住戸を中心に、好調に販売が推移しています。



スマートフォンからも操作可能なタイのホームセキュリティ

「セコムグループロードマップ2022」の実現に向けた取り組み。セコムのサステナビリティ実現への取り組みについて紹介しているページです。セコムは、経済面、環境面、社会面の活動を通じて、「企業と社会が共に持続的に発展することが重要である」という考え方を根底におき、創業以来、事業を通じて社会・環境課題の解決に努めています。

オープンイノベーションによる“共想”の取り組み

オープンイノベーション推進担当の活動

セコムと想いを共にするパートナーとの戦略的な協働を図り、多様化する社会のニーズに応える新サービスの創出を目指すオープンイノベーションを推進しています。

オープンイノベーション推進担当の活動

セコムでは社会に求められる“お困りごと”を解決するサービスの創出を加速していくため、2015年から「オープンイノベーション推進担当」を設置。社会との連携に向けて、課題探索や協働に取り組んでいます。

分野・業界を越えて、今後の社会について議論する「セコムオープンラボ」を年5回程度定期的に開催。「セコムオープンラボ」で出た議論の内容については参加者が全て自由に活用するという前提のもと、新サービスやシステムの実現、新たな価値の創造に向けた検討をセコムと参加企業や、参加企業同士で行っています。

これまでのテーマは「訪日外国人6,000万人時代の『もの・こと・わけ』」「ミレニアルカルチャー時代のミンナの価値観」「デジタル化した世界の『財』と『信用』」など。延べ1,500名以上の方にご参加いただいています。

2018年度における主な取り組みとしては、2018年10月に「セコム共想 Meet UP!」と題して、経済産業省後援の「Innovation Leaders Summit」内にて、セコムの基調講演と、厳選スタートアップ10社によるショートピッチ、ポスターセッションを併設したミートアップイベントを開催。スタートアップ企業と、セコムと関係のある各種大企業との交流の場を提供しました。この場で出会ったスタートアップとの協働も進んでいます。

また、2019年1月には、「セコムオープンラボ」の特別回として、(株)マイナビが主催する日本最大の大学生ビジコン「キャリアインカレ2018」に、“2030年のお困りごと”をテーマに参画。意欲ある学生と様々な価値観を共有しながら“想い”の発信を応援しています。

こうした取り組みや未来の社会に向けての議論を起点として、さまざまな企業と新しいサービスの開発や実証実験など、具体的な取り組みを進めています。また、これら取り組みは、セコムオープンイノベーションの専用Webサイトにて、オープンイノベーションニュースとして社会に発信しています。



今後の社会について議論する「セコムオープンラボ」



未来の社会における「お困りごと」を学生たちの目線から発掘した「キャリアインカレ2018」

その他の具体的な取り組み

- 警備業界での人手不足問題に対し、AGC・DeNA・NTTドコモとともに、AIを活用した等身大バーチャルキャラクターが警備・受付業務を提供する「バーチャル警備システム」を開発
- 高齢者の生活の質を維持・向上を目的とし、チカクとは高齢者とその子世帯をTVでつなぐ新しい見守りサービス開発で協働し、ユカイ工学とはコミュニケーションロボットを使用したコミュニケーションサービスの実証実験を実施
- 心肺停止時の救命率向上を目指し、Coaido開発のアプリを使用した、救命時のネットワークの構築・拡充に協力
- 経済産業省がJETRO（日本貿易振興機構）、NEDO（新エネルギー産学技術総合開発機構）とともに推進する、日本のスタートアップ企業の国内外ビジネス展開を集中的に支援するプログラム「J-Startup」にサポーター企業として参画

など

オープンイノベーションによる“共想”の取り組み。セコムのサステナビリティ実現への取り組みについて紹介しているページです。セコムは、経済面、環境面、社会面の活動を通じて、「企業と社会が共に持続的に発展することが重要である」という考え方を根底におき、創業以来、事業を通じて社会・環境課題の解決に努めています。



消費者課題への取り組み

基本的な考え方・方針

推進体制

目標と実績

セコムは「何を創るか」ではなく、「何のために創るか」という視点を重視しています。社会をより良く、人をもっと幸せにするには「何が必要か?」という社会に対する強い「想い」を抱き、その実現のために独自の取り組みを重ねています。

基本的な考え方・方針

セコムでは社会にとってより良いサービスを提供し続けるために、2つの分野で活動を進めています。

- 1) サービス・商品の品質向上活動
- 2) お客様とのコミュニケーション

独自のセキュリティサービスで「安全・安心」を提供するために、高品質な製品を開発するとともに、サービス品質に直結する人材育成にも力を注いで一人ひとりの技能向上に努めています。また、常にお客様と密にコミュニケーションを取ることで、ご意見・ご要望を商品改善や開発に活かすことで、消費者課題の解決につなげています。

推進体制

「オンライン・セキュリティシステム」を一貫して提供する「トータルパッケージ・システム」に関わる、研究・開発部門から製造部門、営業部門、機器設置部門、コントロールセンター、業務部門が互いに連携し、絶えず改善を推進しています。さらに、専任の「お客様満足度促進担当」および「お客様サービスセンター」に寄せられたご意見なども適宜反映し、サービスの品質向上や新商品の開発に活用しています。また、「パーソナルマーケット推進室」では、家庭向けセキュリティシステムをご契約いただいたお客様にご使用後の満足度調査を実施し、システムやサービスの改良、取り扱いご説明や事務手続きの改善に活かしています。

目標と実績

重点戦略市場として注力する家庭向けセキュリティの製品開発に取り組み、お客様からのご要望を反映し、利便性を向上させた「セコム・ホームセキュリティNEO」を発売しました。

また、お客様満足度向上の指標として、「セコム・ホームセキュリティ」を新たにご契約いただいたお客様からいただいたご要望への翌営業日以内100%対応、ご要望の中でも特に多い「『セコム・ホームセキュリティ』操作説明の再要請0件化」に取り組んでいます。「『セコム・ホームセキュリティ』操作説明の再要請の0件化」に際しては、個々のスタッフのスキルアップはもとより、お客様の視点に立った取扱説明書の作成や機器の操作性向上を進めています。

	目標	2017年度実績	2018年度実績
ご要望事項への翌業務日以内対応率	100%	100%	100%
「セコム・ホームセキュリティ」操作説明再要請率 (再要請をいただいたお客様の割合)	0%	5.8%	5.5%

消費者課題への取り組み。セコムのサステナビリティ実現への取り組みについて紹介しているページです。セコムは、経済面、環境面、社会面の活動を通じて、「企業と社会が共に持続的に発展することが重要である」という考え方を根底におき、創業以来、事業を通じて社会・環境課題の解決に努めています。



サービス・商品の品質向上活動

セコムの「オンライン・セキュリティシステム」のしくみ [▶](#)

「トータルパッケージ・システム」 [▶](#)

技能とサービスの向上のための取り組み [▶](#)

セコムでは、独自の高品質なサービスを提供するために、研究開発からメンテナンスまでのすべてのプロセスで、高い安全性・信頼性を確保するための仕組みを構築しています。そして、お客様の声に常に耳を傾け、さらなるサービス品質の向上に努めています。

セコムの「オンライン・セキュリティシステム」のしくみ

セコムの「オンライン・セキュリティシステム」は、ご契約先にセンサーなどの各種セキュリティ機器を取り付け、通信回線を利用してお客様とセコムをつなぎ、コントロールセンターで24時間365日監視するしくみです。システムが侵入・火災などの異常信号を受信すると、コントロールセンターの管制員の指示で、最寄りの緊急発進拠点から緊急対応員が駆けつけ、必要に応じて警察や消防に通報します。

セコムがセキュリティ機器の販売や設置だけにとどまらず監視、緊急対応まで提供しているのは、「緊急対応を行い、ご契約先の安全を確保して、初めて安全を提供したことになる」と考えたからです。このような考えのもとに、セコムはお客様の声に常に耳を傾け、サービス品質の向上に努めています。

その結果、セコムの対応付き「オンライン・セキュリティシステム」は、国内だけではなく海外のお客様からも支持され、ご契約件数は世界No.1となっています。



24時間365日監視するセコム・コントロールセンター

「トータルパッケージ・システム」

セコムは、高品質なセキュリティシステムを提供するために、「トータルパッケージ・システム」という独自のサービス一貫体制を敷いています。セキュリティシステムの研究開発から製造、販売、セキュリティプランニング、設置工事、監視、緊急対応、メンテナンスまでのすべてを、セコムグループで行っています。

セコムは、この一貫体制のすべての分野に責任を持ち、システムの信頼性を確保し、安全のプロによって確実に運用・管理することで、高品質なセキュリティを実現するとともに、サービス品質のさらなる向上に努めています。

また、セコムは、お客様が使用するセキュリティ機器を、レンタル方式で提供することを基本にしています。それにより、セコムが責任を持ってセキュリティ機器を維持・管理するので、お客様は常に品質の高い安定したセキュリティサービスを利用することができます。



安全のプロとしての訓練を受けた緊急対応員



事業プロセス	品質向上にむけたセコムの取り組み
研究・開発	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基盤技術の研究 ・ 独創的なサービス・商品の開発 ・ 「セコムグループ機器標準仕様」に基づく安全性確保 ・ 技術動向や社会課題・ニーズの把握 ・ お客様のご要望・ご意見を取り入れ、操作性・安全性の向上を図る機器改良 ・ 機器製造部門・委託先への工程監査や立会検査による品質確保 ・ 製品の品質・安全性に関わる情報の適正表示・開示 ・ 製造物責任 (PL) 法などの関連法規の遵守
機器製造	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高い品質、安全性、信頼性を追求する「セコムグループ機器標準仕様」 ・ セコム独自の厳しい有害化学物質使用禁止基準を含む「グリーン設計ガイドライン」の遵守 ・ 機器の製造部門であるセコム工業(株)における品質マネジメントシステムの構築・運用 (ISO9001認証を取得)
営業活動・セキュリティプランニング	<ul style="list-style-type: none"> ・ お客様のニーズに合った最適なサービス・商品のご案内 ・ 公正な営業活動 ・ パッケージ・広告物などにおけるわかりやすい表現、正確な情報表示 ・ ご契約先とその周囲のプライバシーにも配慮したプランニング
機器取付工事・メンテナンス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「安全作業ハンドブック」に基づく安全管理 ・ 厳格な設置基準 ・ 正しくお使いいただくためのわかりやすい取扱説明書などの作成 ・ 使用方法のお客様への丁寧な説明
24時間監視・対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ オペレーション・コントロール体制 (セコム・コントロールセンター、ココセコムオペレーションセンター、セコムお客様サービスセンターなど) ・ 広域・大規模災害発生に備えた体制構築
緊急対処	<ul style="list-style-type: none"> ・ 確実に安全を提供する「システム行動」 ・ 訓練された「安全のプロ」 ・ セキュリティドライビング ・ トップ・サポートリーダーの設置

技能とサービスの向上のための取り組み

セコムは、お客様に高品質なセキュリティサービスを提供するために、「安全のプロ」としての業務遂行能力・技術力・お客様へのサービスのさらなる向上をめざす人材育成に取り組んでいます。

グレード教育制度

セコムのセキュリティスタッフ[※]は、「安全のプロ」として、実務知識や高度な技術力、正確な業務遂行能力を身につけていなければなりません。そのため、セキュリティスタッフには、それぞれの業務に必要な知識や技能を高める「グレード教育」を実施しています。スタッフの習得の度合いは、適時行う審査によってグレード1から4まで4段階あり、スタッフ一人ひとりが真のプロフェッショナルの証である最高位のグレード4を目指して、日々知識と技能を高めています。審査の結果は、給与や昇級に反映されます。

※セキュリティスタッフ：セキュリティサービスを提供する現場で仕事をしている緊急対処員、常駐警備員、現金護送隊員のこと。

システム行動コンテスト

「システム行動」とは、セキュリティスタッフがお客様の安全と、自らの身の安全を確保するために定められた一連の行動のことです。セコムでは、長年の経験を生かした独自の「システム行動」を確立し、お客様に安心感を与えとともに犯罪を抑止するものとして、日々「システム行動」の訓練を行い、技能の向上に努めています。

その成果を確認するために、毎年全国No.1を決める「システム行動コンテスト」を開催しました。上位者は、社内表彰制度により表彰され、コンテストの結果は昇級に反映されます。



高品質なセキュリティサービスの提供を目指し、人材育成の一環として開催される「システム行動コンテスト」



「システム行動コンテスト」では日頃の「システム行動」の訓練の成果を確認

サービス・商品の品質向上活動。セコムのサステナビリティ実現への取り組みについて紹介しているページです。セコムは、経済面、環境面、社会面の活動を通じて、「企業と社会が共に持続的に発展することが重要である」という考え方を根底におき、創業以来、事業を通じて社会・環境課題の解決に努めています。

お客様とのコミュニケーション

お客様とのコミュニケーション

セコムでは、さまざまなサービスの提供などを通じ、お客様の声をお聞きし、サービスや機器の改善のほか、新システム・商品の開発に結び付けています。

お客様とのコミュニケーション

「セコムお客様サービスセンター」でお客様のあらゆるお問い合わせに対応

「セコムお客様サービスセンター」は、セコムのシステムやサービス、商品に対するお客様からのご要望やお問い合わせに電話でお応えしています。セコムのご契約先には、日本にお住まいの外国の方々も多いため、英語が話せるスタッフも配置しており、外国の方々からのお問い合わせにも対応できる体制を整えています。

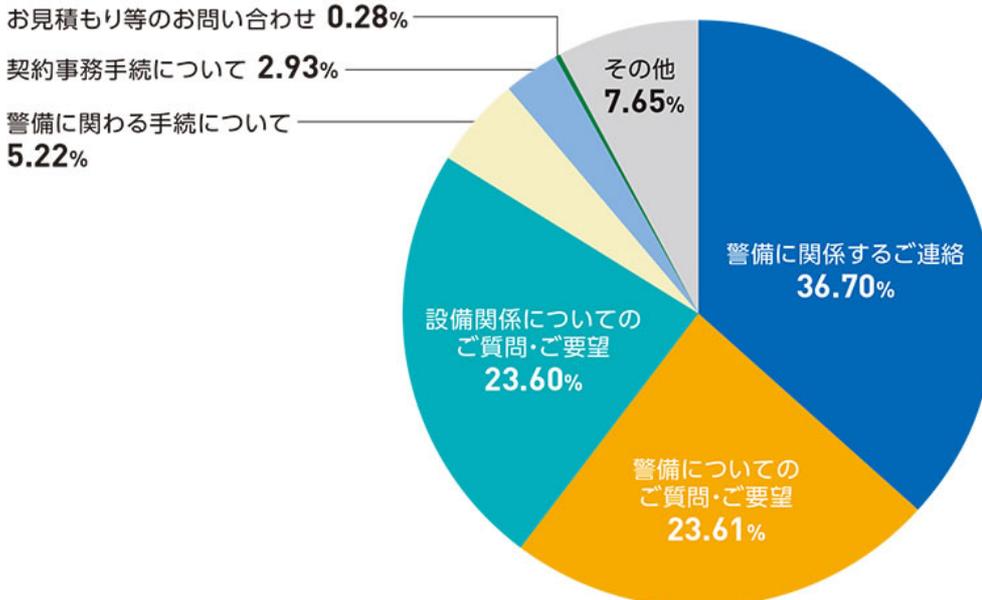
お客様からのご要望やお問い合わせは年間約190万件あります。お客様の立場に立った対応や商品知識の教育などを行うとともに、様々な指標※を活用してサービス品質の向上に取り組んでいます。

※例えば、電話応答スピードの指標である「電話が着信してから10秒以内に応答した割合（10秒以内応答率）」は、2018年度74.7%でした。



お客様のお問い合わせ窓口である「セコムお客様サービスセンター」

「セコムお客様サービスセンター」へのお問い合わせ内容と内訳（2018年度：1,896,260件）



専任の「お客様満足度促進担当」が全国のお客様を訪問

セコムでは、ご契約をいただいているお客様へのサービス品質の向上を図るために、お客様訪問を専門とする「お客様満足度促進担当」を、全国に配置しています。1件1件のお客様を訪問して、お客様のお役に立つ情報を提供するとともに、お客様のご要望に素早く応えることで、満足度の向上を図っています。

お客様を訪問すると、お客様のニーズの変化がよく分かり、「こういうものが欲しい」というセコムへの期待も感じ取れるので、新しいサービスや商品の創出につなげることもできます。セコムは、今後もお客様をきめ細かく訪問し、「困ったとき」だけでなく、「日常なお客様の期待」に応える活動を行うことで、お客様の満足度の向上に取り組んでいきます。



全国に配置された「お客様満足度促進担当」がご契約先をご訪問しご要望をうかがう

「セコム・ホームセキュリティ」のお客様アンケートの実施

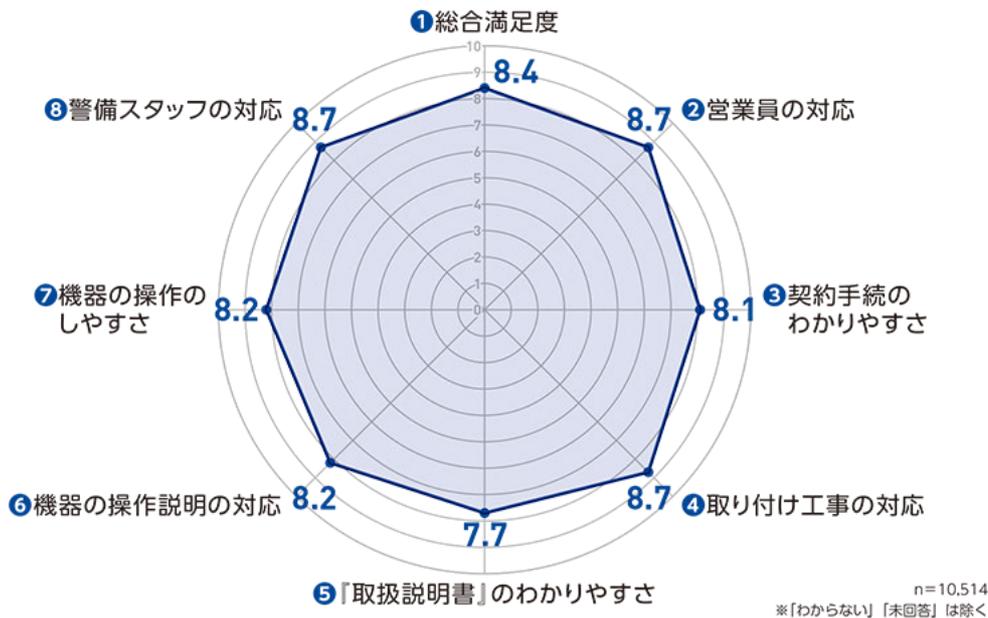
「セコム・ホームセキュリティ」を新たにご契約いただいたお客様に、営業員やセキュリティスタッフの対応や説明・手続きの分かり易さなどサービス内容について評価いただくお客様満足度アンケートを2017年12月より実施しています。また、より詳しく測定するために2018年6月より質問項目を7項目から8項目に増やしました。

個別にいただいたご要望には担当部門が速やかに対応し、またアンケートの分析結果は関係部署にフィードバックし、日々の業務改善に活かすとともに、サービス体制の充実や施工対応の改善、新たなサービスの開発などに役立てています。

アンケートに際しては別途NPS[※]を活用してお客様からの信頼度も測定しており、2018年度の「セコム・ホームセキュリティ」の実績は27.8ポイントでした。

※NPS (Net Promoter Score) : 顧客ロイヤリティ (企業やブランドに対する愛着・信頼の度合い) を数値化する指標のこと。

お客様満足度アンケート結果 (2018年4月1日～2019年3月31日警備開始分)



コミュニティへの取り組み

基本的な考え方・方針

推進体制

目標と実績

「安全・安心」をさらに社会に広め、地域社会の発展に貢献することもセコムの使命と考え、子ども・女性・シニアに対する防犯意識の啓発活動などを行っています。また、頻発する自然災害への支援活動、スポーツ競技の支援、国などと協働した地域コミュニティ活動なども実施し、社会課題の解決に取り組んでいます。

基本的な考え方・方針

セコムグループは、地域社会との良好な関係性を構築していくために、以下の5つの分野で地域貢献活動を進めています。

1. 防犯意識の啓発活動
2. 次世代育成活動
3. 災害支援活動
4. スポーツ支援活動
5. 地域・国際コミュニティ活動

これらはすべて、事業および事業の周辺領域でコミュニティとの関わりを通じて発展させてきた取り組みであり、今後もセコムグループにとって重要な活動と位置づけ、継続して推進していくものです。

中でも特に、「防犯意識の啓発活動」は、当社が長年事業を通じて蓄積したノウハウを社会に還元することを通じて、生活者の皆様をはじめ社会の人々が危険を事前に回避し、安全で安心できる生活の実現に資することを目的として取り組んでいるものです。

推進体制

地域社会との関わりの中で生まれ、発展させていくコミュニティ活動は各地域の事業所が、災害支援やスポーツ支援は本社の担当部門が、それぞれ国や自治体、NGO、企業などとともに推進しています。

活動の状況については、「コーポレート広報部」が情報の収集を行い、各種のサポートを行っています。

目標と実績

より多くの方に防犯意識を高めていただくことを目的とし、2018年度は「セコム子ども安全教室」を133回、「女性の防犯セミナー」を35回開催しました。

コミュニティへの取り組み。セコムのサステナビリティ実現への取り組みについて紹介しているページです。セコムは、経済面、環境面、社会面の活動を通じて、「企業と社会が共に持続的に発展することが重要である」という考え方を根底におき、創業以来、事業を通じて社会・環境課題の解決に努めています。

防犯意識の啓発活動

子どもに伝える「安全・安心」 >

女性に伝える「安全・安心」 >

シニアに伝える「安全・安心」 >

海外での「安全・安心」 >

社会の「安全・安心」に貢献する情報発信 >

「安全・安心」をさらに社会に広め、地域社会の発展に貢献することもセコムの使命と考え、「安全・安心」のプロとしてのノウハウを活かし、さまざまな危険から身を守るための防犯教室・セミナーの開催やウェブサイト、書籍を通じて、子どもや女性に対する防犯意識の啓発活動を行っています。

子どもに伝える「安全・安心」

2005年に、子どもを持つセコムの社員が中心となって発足した「セコム子を持つ親の安全委員会」では、親と安全のプロの立場から、子どもの危険回避や自己防衛の方法を啓発するために、防犯教室の開催、ウェブサイトの運営、書籍の発行などさまざまな活動を行っています。

セコム子ども安全教室

2006年7月から、セコムが独自に作成した教材を使って、子どもを対象とした安全啓発活動を実施しています。

この安全教室は、保護者、PTA、学校などからの要請を受けて開催しているもので、幼稚園から高校までの学校やイベント会場などで、子どもとその保護者、学校関係者などを対象とし、セコムの社員が先生役となって、子どもが犯罪に巻き込まれないためのポイントを説明しています。



子どもの安全啓発活動「セコム子ども安全教室」

2018年度の実績

開催数：133回 / 参加者数合計：約1.8万人

子どもの安全ブログ

基盤技術の研究をしているIS研究所で、セキュリティに関するコンサルティングやセミナーの講師をしている研究員によるブログです。

子どもの防犯を身近な問題として考えていただくために、身のまわりで実際に起きている事例などを交えながら、分かりやすく防犯対策を紹介しています。2006年に開設以来、高頻度で更新を続けています。



子どもの防犯対策を紹介するウェブサイト「子どもの安全ブログ」

2018年度の実績

ブログ更新頻度：4回/月

仕事体験テーマパーク「カンドゥー」に協賛

2019年4月、イオンモールキッズドリーム合同会社が運営する仕事体験テーマパーク「カンドゥー」に協賛。セコムの仕事が体験できるブース「セコム・セキュリティセンター」をオープンしました。

「セコム・セキュリティセンター」では、最先端のセキュリティシステムを駆使したアクティビティを提供し、仕事体験を通じて子どもたちに、社会に「安全・安心」を届ける達成感や喜びを感じてもらうことを目的としています。



仕事体験テーマパーク「カンドゥー」

女性に伝える「安全・安心」

2007年に、セコムの女性社員を中心に、「セコム・女性の安全委員会」を発足しました。女性ならではの視点と安全のプロの立場で、防犯セミナーの開催、防犯に関するウェブサイトの運営、防犯本の監修などを行っています。

女性の防犯セミナー

2008年4月から、セコムが独自に作成した教材を使って女性向けに安全啓発活動を実施しています。

セミナーは、学校や大学、企業などからの要請を受けて開催。セコムの女性社員が講師となり、犯罪の実態や防犯・防災対策についての講義を行っています。

また、防犯セミナーのニーズの広がりを受け、2018年9月以降は、これまで広報部門の女性社員が中心に行ってきたセミナーを全国の女性社員が行えるように体制を整備しました。



女性社員が防犯・防災対策の講義を実施

2018年度の実績

開催数：35回 / 参加者数合計：約3,907人

「女性のためのあんしんライフnavi」

「セコム・女性の安全委員会」が開設している女性のための防犯・防災対策情報サイトです。

委員会メンバーによる「女性の防犯・防災対策コラム」や、チカン・泥棒・ひったくり・ストーカーなどの犯罪の傾向と対策情報、災害への備えから災害発生時の対処方法、セコムが厳選した防犯・防災グッズの紹介など、女性ならではの視点で女性のあんしんライフを応援する情報を提供しています。2018年7月にサイト開設10周年を迎えました。

2018年度の実績

コラム更新頻度：2回/月



女性のための防犯・防災対策情報サイト「女性のためのあんしんライフnavi」

シニアに伝える「安全・安心」

ウェブサイトでシニアの「安全・安心」な暮らしに役立つ情報を発信しています。

頑張るシニアの応援サイト「おとなの安心倶楽部」

本サイトでは、シニアの方々が「安全・安心」に暮らす上で役立つ情報を発信しており、2010年に開設しました。

シニアのための防犯・防災対策や健康情報など、幅広い情報を提供することでシニアの方々に応援しています。

2017年度の実績

防犯ブログ更新頻度：1回/月

健康お悩み相談室：1回/3ヶ月



頑張るシニアの応援サイト「おとなの安心倶楽部」

■ 「セコム介護支援ブログ」

介護のことでお困りの方や、これから介護に向き合う方に、納得のいく介護をしていただくための情報を発信するウェブサイトで、2016年9月に開設しました。

医療・介護・健康・予防サービスを展開するセコム医療システム株の経験・ノウハウを生かし、介護に役に立つ情報を発信しています。

2018年度の実績

ブログ更新頻度：4回/月



セコム介護支援ブログ

海外での「安全・安心」

海外での啓発活動

海外においては、海外グループ会社が、現地ご契約先などに防犯意識の啓発活動を行っています。日本とは大きく異なる環境下での活動として、各国の特徴に合わせた安全対策セミナーを実施しています。

また、各地で日本人学校向けのセコム子ども安全教室、AEDを用いた心肺蘇生法講習会なども開催しています。



西科姆津盾（天津）安全防范有限公司が「セコム子ども安全教室」を開催

社会の「安全・安心」に貢献する情報発信

書籍の発行

セコムは、防犯に関わる以下のような書籍を発行し、防犯に関わる知識の普及と意識啓発に取り組んでいます。

1. 防犯絵本
『白いおばけのスー』
『わたしをみて、おかあさん!』
『おやこでみにつく あんぜんえほん』シリーズ
2. 防犯のプロが教える『わが子を守る家族の安全マニュアル』
3. セコム執筆『大切な子どもの守り方』
4. セコム執筆『子どもの防犯マニュアル』

2018年度の実績

- 『自分を守る！身近な危険』
- 『防犯・防災 ひとり暮らしのあんしんBOOK』



これまでに発行した防犯に関する書籍

SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の活用

セコムは、SNSなどを活用し、セコムの防犯・防災に関わる長年のノウハウを活かし、生活に役立つ「安全・安心」な情報を発信しています。



Facebook
「セコムタウン」

住まい、子ども、シニア、女性の安全や、「セコムの食」、セコムが展開するサービスの紹介などの記事を曜日ごとに掲載。防犯・防災の啓発をはじめ、セコムについて知っていただくための情報を発信しています。

フォロワー数：約71万人
投稿頻度：5回/週



Twitter
「SECOM_jp」

子どもや女性の安全に関するツイートなど、防犯・防災を啓発する情報を発信しています。

フォロワー数：約69万人
ツイート頻度：2回/日

防犯意識の啓発活動。セコムのサステナビリティ実現への取り組みについて紹介しているページです。セコムは、経済面、環境面、社会面の活動を通じて、「企業と社会が共に持続的に発展することが重要である」という考え方を根底におき、創業以来、事業を通じて社会・環境課題の解決に努めています。



次世代育成活動

次世代の育成支援

セコムは、次世代の育成支援、災害支援活動、スポーツ支援活動、地域・国際コミュニティ活動などに取り組むことで、持続可能な社会づくりに貢献したいと考えています。

次世代の育成支援

インターンシップの実施

セコムでは、次世代を担う大学生・大学院生に実践的な経験を通して、セコムという会社の実態や社会で働くことへの理解を深めていただくことを目的として、インターンシップの受け入れを行っています。

2018年度の実績

開催数：25回 / 参加者数合計：約520人



社員に付いて実務を体験する「インターンシップ」

スチューデントシティ

小学5年生を対象にした体験学習プログラムで、仮想の街をつくり、児童たちが会社員役と消費者役を交互に体験することで、経済のしくみや社会との関わりを学び、将来の職業選択に生かすことを目的としたプログラムです。

セコムは、2003年5月から東京・品川の「スチューデントシティ」に出店。その後、京都市（2007年1月）、福島県いわき市（2014年5月）、仙台市（2014年8月）にも出展し、社員がボランティアで運営を支援しています。

2018年度の実績

開催数：213回 / 参加者数合計：24,109人



「スチューデントシティ」のセコムブースにて

ジョブシャドウ

高校1年生を対象にした体験学習プログラムです。企業で働く社員のあとを“影”(シャドウ)のようについてまわり、働くとはどのようなことかを学び、将来の職業選択に生かすことを目的としています。

セコムは、その趣旨に賛同し、2004年から地域の高校生に「ジョブシャドウ」の機会を提供しています。

2018年度の実績

開催数：1回 / 参加者数合計：42人



働くことについて学ぶ機会を提供する「ジョブシャドウ」

スーパーサイエンスハイスクール

文部科学省が推進する次世代人材育成事業です。セコムは、2015年度から参画し、理数教育に特に注力している中学校・高校が行う科学技術への関心を深める特別講座の開講に協力しています。



「スーパーサイエンスハイスクール」の特別講座

2018年度の実績

開催数：6回 / 参加者数合計：約334人

一般財団法人 世界少年野球推進財団

「正しい野球を全世界に普及・発展させ、世界の青少年に友情と親善の輪を広げよう」という設立趣旨に賛同し、支援しています。理事長は日本を代表する野球人の王貞治氏が務めています。日本やアメリカなどで世界少年野球大会を開催し、国内各地でも少年野球教室など多くの事業を実施しています。

キネコ国際映画祭（旧キンダー・フィルム・フェスティバル）

1992年から始まった日本で唯一の子どものための世界映画祭です。毎年夏に開催され、多くの子どもたちに世界の文化や夢、希望、メッセージを伝えています。

映画の上映だけでなく、声優たちがその場で映画を吹き替えるライブ上映や、声優体験などのワークショップといった企画で、映画に親しみ、夢を育む機会を提供しており、セコムは2005年からこの映画祭に協賛し、運営に携わっています。

キッズデザイン協議会

「キッズデザイン協議会」は、家庭や街などの生活の場で起きる子どもの事故情報の収集・分析など、さまざまな調査研究を、保護者・病院・企業・自治体・政府と連携・協力して行い、その結果を活用して、子どもの立場に立った製品やコンテンツのデザインの普及・推進を行う団体で、セコムは理事企業としてこの事業の推進に関わっています。

同協議会は、2007年に経済産業省とともに「キッズデザイン賞」を創設し、キッズデザインとして優れた製品や取り組みなどを表彰しています。

次世代育成活動。セコムのサステナビリティ実現への取り組みについて紹介しているページです。セコムは、経済面、環境面、社会面の活動を通じて、「企業と社会が共に持続的に発展することが重要である」という考え方を根底におき、創業以来、事業を通じて社会・環境課題の解決に努めています。



災害支援活動

災害支援の活動

パスコの災害復旧支援活動

地震や豪雨などさまざまな広域災害被災地において、行政やボランティア団体などとも連携し、セコムグループの技術力・ノウハウを活かした復旧・復興支援を行っています。

災害支援の活動

「セコム災害支援プロジェクト」の活動

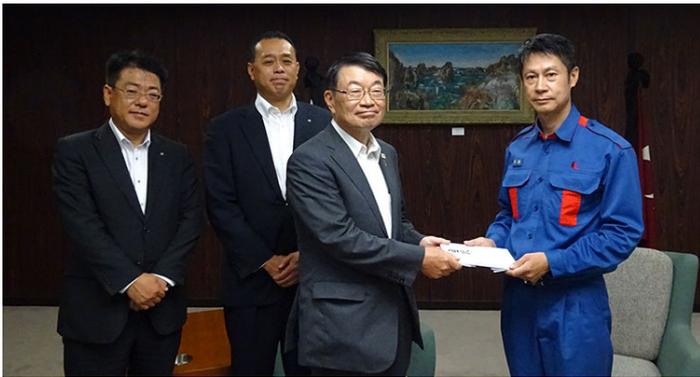
セコムは、2016年12月から「セコム災害支援プロジェクト」の活動を展開しています。大地震や大規模洪水などの広域災害の被災地で、復旧・復興に向けた長期の支援活動を行い、平時においては地域防災力の向上に取り組んでいます。

2016年4月に発生した熊本地震被災地においては、仮設住宅の談話室・集会所へのAED提供およびAED講習会の実施、仮設住宅・みなし仮設住宅の居住者への高齢者救急時対応サービス「セコム・マイドクタープラス」の提供、長期避難区域への被災地見守りカメラの提供などを行いました。

2017年7月に発生した九州北部豪雨災害被災地においては、避難所に私物管理用ダイヤル式ロッカーを設置するとともに、仮設住宅の集会所にはAEDを提供し、AED講習会も実施しました。

2018年7月に発生した西日本を中心とした平成30年7月豪雨災害被災地においては、義援金支援とともに、避難所や仮設住宅の談話室・集会所にAEDの提供を行っています。被災された高齢世帯の方向けには、見守りを目的として、被災地支援を行う災害ボランティアリーダー向けには、熱中症対策などの安全管理を目的として「セコム・マイドクターウォッチ」を用いた支援を展開しました。

また、2019年9月に発生した千葉県を中心とした令和元年台風第15号被災地においては、義援金支援を展開しました。



広島県の湯崎英彦知事（右）に義援金を贈呈する中山泰男会長（当時は社長）（左）

消防団活動への協力

地域防災の要となる消防団は、近年全国的に団員数が減少しており、地域防災力の低下が憂慮されています。こういった事態を少しでも改善し、平時から地域の災害対応力を高めていくために、消防団活動に積極的に協力しています。

地域の消防団に所属する社員には、勤務時間中であっても消防団として行う消火活動や訓練、行事などには積極的に参加するように推奨して業務上の配慮も行った結果、全国で130名を超える社員が消防団活動に参加しています。

また、渋谷区原宿にあるセコム本社は、消防団活動に積極的に協力している事業所として東京消防庁より「消防団協力事業所認定書」および「消防団協力事業所表示証」を交付されています。



130名超の社員が消防団活動を実施



セコム本社が「消防団協力事業所」に認定

「ジャパン・レジリエンス・アワード 2019」優秀賞を受賞

2019年3月、一般社団法人レジリエンスジャパン推進協議会が主催する「ジャパン・レジリエンス・アワード（強靱化大賞）2019」において、「企業・産業部門」で「優秀賞」を受賞しました。「ジャパン・レジリエンス・アワード」とは、次世代に向けた“強靱化（レジリエンス）社会”を構築するために全国各地で展開されているさまざまな“強靱化”に関する先進的な活動を評価し、表彰する制度です。

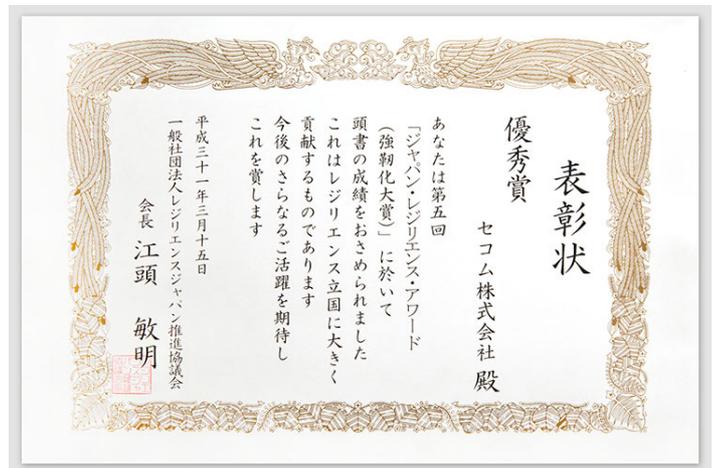
セコムは2015年、2017年に「優秀賞」、2016年、2018年に「最優秀レジリエンス賞」を獲得しており、今回は「地震・津波・土砂崩れ・洪水などの災害から生命・身体を守る『あんしん防災シェルター』」が評価され、「優秀賞」を受賞しました。

2018年9月に販売開始した「あんしん防災シェルター」は、建屋倒壊に耐える・水に浮く・定員2名の災害から身を守るための防災シェルターです。これまでの被災地支援を通じて見えてきた、「現実として避難したくても避難できない方がいる」という課題の解決に向け、災害専門家や被災地支援者のフィードバックを受けながら、商品開発を行いました。

今後発生が予想される南海トラフ巨大地震などの地震やそれに伴う高い津波、また近年頻発する土砂災害・洪水といった水害などから身を守るための手段として高い評価を受けました。



「あんしん防災シェルター」



「優秀賞」の表彰状

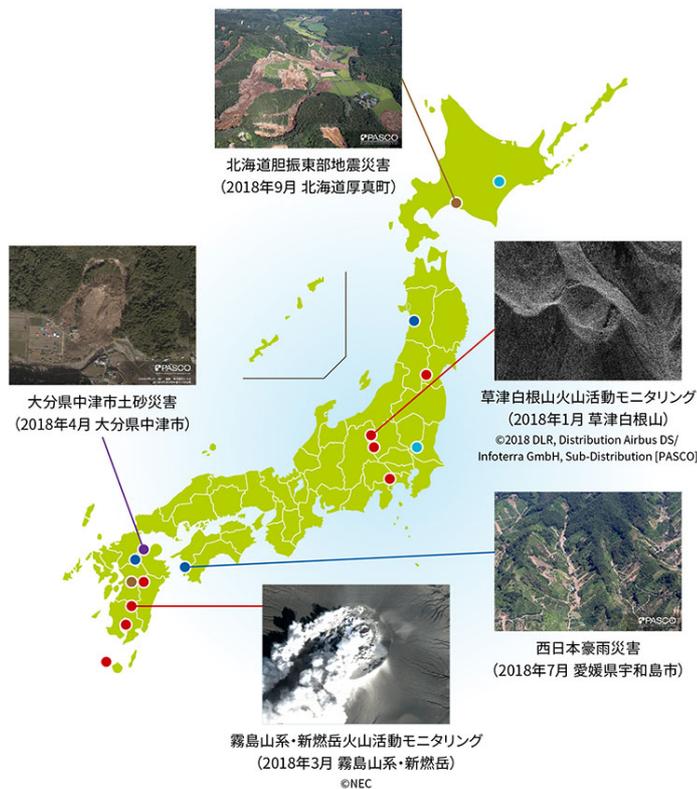
パスコの災害復旧支援活動

セコムのグループ会社で地理空間情報サービスを担う株式会社パスコは、空間情報の技術を駆使し、自然災害のリスク評価、防災計画・ハザードマップの作成などの事前対策から、復旧・復興支援まで、さまざまな形で国土強靱化を支援しています。また、大規模自然災害発生時には、人工衛星や航空機などを活用し、迅速に被災状況の把握や解析を行い、災害対策を実施する地方自治体や各省庁など関係機関に情報を提供しています。

2016年の熊本地震災害に際しては、被災状況把握のための航空写真撮影、災害復旧事業などに必要な測地基準点の復旧測量など、関係機関への協力が評価され、2017年4月、国土交通省国土地理院長より災害対策関係功労者として3件の感謝状を受領しました。

最近の主な活動

- 火山** 2015年4月 蔵王山 火山活動モニタリング
- 火山** 2015年5月 箱根山大涌谷 火山活動モニタリング
- 火山** 2015年6月 口永良部島 火山活動モニタリング
- 火山** 2015年6月 浅間山 火山活動モニタリング
- 火山** 2015年8月 桜島 火山活動モニタリング
- 台風** 2015年9月 台風18号豪雨災害
- 火山** 2015年9月 阿蘇山火山活動モニタリング
- 地震** 2016年4月 熊本地震災害
- 台風** 2016年8月 台風10号豪雨災害
- 水害** 2017年7月 九州北部豪雨災害
- 水害** 2017年7月 秋田県豪雨災害
- 火山** 2017年10月 霧島山系・新燃岳 火山活動モニタリング
- 火山** 2018年1月 草津白根山 火山活動モニタリング
- 火山** 2018年3月 霧島山系・新燃岳 火山活動モニタリング
- 土砂** 2018年4月 大分県中津市土砂災害
- 水害** 2018年7月 西日本豪雨災害
- 地震** 2018年9月 北海道胆振東部地震災害



災害支援活動。セコムのサステナビリティ実現への取り組みについて紹介しているページです。セコムは、経済面、環境面、社会面の活動を通じて、「企業と社会が共に持続的に発展することが重要である」という考え方を根底におき、創業以来、事業を通じて社会・環境課題の解決に努めています。



スポーツ支援活動

スポーツ競技の発展への貢献

セコムは、スポーツ競技への協賛を通じて、競技の発展に寄与するとともに、「安全・安心」が確保されるようにセキュリティ面でも協力しています。

スポーツ競技の発展への貢献

長距離競技（マラソン、駅伝）への協賛

長距離競技でフィニッシュに向かって懸命に走り続ける選手のイメージは、「走り続けるセコム」にふさわしいものと考えており、「箱根駅伝」「東京マラソン」といった駅伝・長距離競技への協賛を行っています。

これらの長距離競技のコースの多くは一般道を使用し、沿道に多くの応援者が押し寄せるため、安全な運営が求められており、セコムは協賛を通じてセキュリティ面で「安全・安心」な大会の運営に貢献しています。

東京マラソン

「東京マラソン2019」においては、警備員が装着した「ウェアラブルカメラ」や各種監視カメラの映像をリアルタイムに大会本部へ送り、警備指揮拠点である「統合監視センター」で情報を集約し集中監視。隙のない警備体制を構築するとともに、群衆における混乱・異常の早期発見を目的として、人工知能（AI）を活用した画像認識システムを試験導入しました。また、当社と共に警備に携わる他社警備員が、「統合監視センター」と画像を共有するための「コース沿道警備システム」を新たに導入。現場の声を生かした新たなシステムを導入し、「安全・安心」な大会運営に貢献しました。



2015年から「東京マラソン」への協賛を実施



「東京マラソン」では各種最新セキュリティを提供

■ 箱根駅伝

2019年1月の「箱根駅伝」では、延べ1,000人以上の常駐警備員が全区間の警備にあたり、「ウェアラブルカメラ」や、「オンサイトセンター」を活用し、大会の円滑な運営をサポートしました。また、万一の心停止などの事態に備え、AEDの提供も行いました。



箱根駅伝ではコース沿道の警備を担当

ラグビーへの協賛

「ラグビー」のひたむきに前へと突き進む競技性は、目標に向かって進化し続けるセコムの企業風土と合致しており、「前に進み続けるセコム」のイメージにふさわしいと考え、公益財団法人日本ラグビーフットボール協会にラグビー日本代表のオフィシャルパートナーとして協賛しています。

2014年度から女子日本代表（15人制・セブンズ）、2016年度から男子日本代表（15人制・セブンズ）の活動を支援しています。また、2015年からはラグビーの世界最高峰リーグ「スーパーラグビー」に参戦している日本チーム「サンウルブズ」のオフィシャルチームスポンサーとして協賛しています。

さらに、「ラグビーワールドカップ2019™日本大会」にはオフィシャルスポンサー（トータルセキュリティサービス）として協賛しています。



ラグビー男子日本代表



「ラグビーワールドカップ2019™日本大会」のオフィシャルスポンサーとして協賛
TM © Rugby World Cup Limited 2015. All rights reserved.

社会人ラグビー部「セコムラガッツ」のシンボリックチーム認定

「セコムラガッツ」（現在はトップイーストリーグに所属、2003、05、06年度はトップリーグに所属）を会社のシンボリックチームとして認定し、全社を挙げて活動の支援を行っています。



セコムラグビー部「セコムラガッツ」

その他のスポーツ支援



セーリング
オフィシャルパートナー（2016年から）



馬術
オフィシャルパートナー（2016年から）



日本3大ナショナルオープン（ゴルフ）
特別協賛（2017年から）

セコムの各種スポーツ競技の協賛・支援については、「走り続けるSECOM」をご覧ください。www.secom.co.jp/sports/



「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」のオフィシャルパートナー（セキュリティサービス&プランニング）として協賛しています。

1964年の東京オリンピックでは創成期だったセコムが選手村の警備を担当し、社会から高い評価と信頼をいただきました。あの日と変わらぬ想いを胸に、セコムは東京2020大会でも「安全・安心」に貢献します。

スポーツ支援活動。セコムのサステナビリティ実現への取り組みについて紹介しているページです。セコムは、経済面、環境面、社会面の活動を通じて、「企業と社会が共に持続的に発展することが重要である」という考え方を根底におき、創業以来、事業を通じて社会・環境課題の解決に努めています。



地域・国際コミュニティ活動

地域コミュニティ活動

雇用の創出や地域社会の発展など、さまざまな形で地域に貢献することも、セコムの使命と考えており、国や自治体、企業、NGOなどさまざまなパートナーと協働し、社会課題の解決を図っています。地域とともに歩む、セコムグループの取り組みをご紹介します。

地域コミュニティ活動

地域との協働

■ 渋谷区との協定

本社所在地である渋谷区とは、防災をはじめとするさまざまな社会課題を一体となって解決する「シブヤ・ソーシャル・アクション・パートナー協定」を2016年8月に締結しました。

防災に強い都市づくり、超高齢社会に向けた健康増進支援、多様性社会に向けた啓発活動など広範な分野で協力しあい、渋谷で暮らす・働く・遊ぶなど、関係するすべての方々にとって一層魅力的な区になるように地域とともに取り組んでいます。

【2018年度の主な取り組み】

- 渋谷区総合防災訓練「SHIBUYA BOSAI FES」への参画
3年連続でメインスポンサーとしてブースを出展し、地域の防災意識の啓発に貢献しました。
- パラワークプロジェクトへの協力
渋谷区の中学生と障がい者アーティストが絵画を合作する活動（パラワーク）に賛同し、2017年から作品制作活動を支援しています。



渋谷区と「シブヤ・ソーシャル・アクション・パートナー協定」を締結

■ 豊島区との協定

セコムは、2018年6月、豊島区と「地域による安心・安全のまちづくりに関する協定」を締結しました。

豊島区は日本有数のターミナル駅・池袋駅を有しており、今後もますます多くの人々が集まることが予想され、より安心して過ごすことのできるまちづくりが求められています。

豊島区が進める「安全・安心のまちづくり」にセコムが協力し、地域の防犯活動に対する支援、防災訓練やイベントなどにおける応急救護の普及活動などを行います。

■ 札幌市との協定

セコムの北海道本部は2018年6月に札幌市と「消費生活サポーター」の覚書を締結しました。

「消費生活サポーター」制度とは、高齢者や障がいのある方を標的とした悪徳商法の早期発見・未然防止を図るために企業や団体、個人をサポーターとして登録し、市と協力して見守りや啓発活動を行うものです。

北海道本部は警備業界で初めて正式にサポーターとして登録し、この活動を推進していくこととなりました。

今後、消費者被害の未然防止のため、社内教育やお客様へのチラシ配布などを通して啓発活動に取り組んでいきます。



札幌市の「消費生活サポーター」制度に協力

■ イオン株式会社との災害時相互協力協定の締結

セコムは、2018年11月、イオン株式会社と災害時の相互協力協定を締結しました。

セコムでは、グループの技術力、ノウハウを活かした被災地の復旧・復興支援を行っています。

内閣府から指定公共機関^{*}に認定されているイオンと本協定を結ぶことにより、災害発生時、迅速に被災地の情報収集ができる体制を整え、復旧・復興に向けてスピーディに対応することで、地域社会へさらに貢献します。

^{*}指定公共機関：災害時に国の要請に応じて、ライフライン復旧や支援物資輸送などを緊急に行う、災害対策基本法に基づいて指定された機関。

ラグビー部「セコムラガッツ」の地域交流

セコムのラグビー部「セコムラガッツ」は、復興支援活動の一環として、東北の子どもたちを勇気づけようと2011年から宮城県石巻市で「ラグビークリニック」を開校しています。

小学生から高校生まで幅広い層にラグビーの楽しさ、一体感を体験してもらうもので、2019年は7月に開催し、「セコムラガッツ」の選手11名、スタッフ2名が参加し、約30名の高校生と約60名の小学生が集まりました。

また、「セコムラガッツ」のホームグラウンドがある埼玉県狭山市では、地域の方々にセコムラガッツを知ってもらうとともにラグビー体験をしてもらうイベント「ラガッツ・デー」をはじめ狭山市主催のイベントへの参加やタグラグビー教室の開催など、地域住民の方々のつながりを深めるさまざまな取り組みをしています。



「セコムラガッツ」が東日本大震災被災地で開催した「ラグビークリニック」

2018年度の実績

- 5月
埼玉県狭山市のセコムラグビーフィールドで「ラガッツ・デー」を開催。参加者：狭山市にお住まいのご家族など約250名
- 7月
宮城県石巻市で「ラグビークリニック」を開催。参加者：高校生約30名、小学生約30名
- 9月
埼玉県狭山市の新狭山小学校で「タグラグビー体験教室」を開催。参加者：小学生約40名

2019年度の実績

- 1月
さいたま市浦和区高砂小学校で「タグラグビー教室」を開催。参加者：小学生20名
埼玉県狭山市柏原子ども教室はらっこで「タグラグビー体験教室」を開催。参加者：小学生40名
- 5月
埼玉県狭山市のセコムラグビーフィールドで「ラガッツ・デー」を開催。参加者：狭山市にお住まいのご家族など約230名
- 7月
宮城県石巻市で「ラグビークリニック」を開催。参加者：高校生30名、小学生60名
- 埼玉県狭山市のジュニアリーダー初級講習会第3回活動として「タグラグビー体験教室」を開催。参加者：小中学生30名

異文化教室の開催

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会やラグビーワールドカップ2019TM日本大会に訪れる外国人の受け入れに向け、自治体と連携して、海外の文化やスポーツ競技の理解を深めることを支援する活動。2018年度は、トンガ王国の事前キャンプ実施が予定されている高知県高知市で「トンガ王国との異文化交流事業」を開催しました。セコムラガッツ所属のトンガ出身選手が、小学生5年生83名を対象にトンガの紹介を行い、地元での異文化交流に大いに貢献しました。



セコムラガッツ所属のトンガ出身選手がトンガ王国について紹介

セコムが運営するPFI刑務所の取り組み

セコムは、2007年4月から山口県美祢市にある日本初のPFI[※]刑務所「美祢社会復帰促進センター」を運営しています。

このセンターは、28万平方メートルの広大な敷地に、初犯の男女1,300名を収容し、矯正教育や職業訓練を充実させて、受刑者の社会復帰を促進するもので、セコムを代表とする12社が設計・建設し、セコムは最先端のセキュリティシステムによる安全管理や刑務作業支援などを行っています。

セコムがこの事業を行うことにしたのは、「社業を通じ、社会に貢献する」という企業理念にかなうものだからです。法務省がこのセンターを開設した目的は、再犯率(刑期を終えた受刑者のうち、再び犯罪に手を染めてしまう人の割合)を低下させることにありました。セコムはその期待に応える業務を行い、再犯率の低下に努めています。センターを運営するにあたっては、セコムは「地域との共生」を大きなテーマとしています。開設当初は、セコムからの出向社員が多かったものの、現在はほとんどが現地で採用した社員となり、雇用面で地域に貢献しています。

また、「地場産業との共生」をコンセプトに、地域の企業29社から刑務作業の発注を受け、納期と品質に応えることで、企業から喜ばれています。地域との交流も積極的に行い、週2回の見学日を設けて施設内を見学していただくことで、地域に住んでいる方々の理解が得られるように努めています。

さらに、セコムを代表とする企業グループは、2007年10月から栃木県さくら市にあるPFI刑務所「喜連川社会復帰促進センター」と、その近隣の太田原市にある「黒羽刑務所」も運営しています。

セコムは、このような事業を通じて、再犯ゼロを目指す国の取り組みを支援し、一人でも多くの受刑者が社会復帰することで、より「安全・安心」な社会の構築に貢献するとともに、地域の発展にも寄与していきます。

※ PFI (Private Finance Initiative) : 公共施設等の建設・運営に民間資金や経営ノウハウなどを活用する方式のこと。



セコムが運営する日本初のPFI刑務所「美祢社会復帰促進センター」

サイバー犯罪防止への取り組み

■ 警視庁と連携したサイバー犯罪共同対処

セコムトラストシステムズ(株)は、警視庁とサイバー犯罪の認知、被害防止などに関して相互協力を行う、共同対処協定を2013年6月に締結し、サイバー犯罪の被害実態の早期把握と、被害拡大防止に向け取り組んでいます。

サイバー犯罪は、高度化・複雑化し被害に遭っていることに気づきにくいことや、被害を認識しても専門知識や技術がないと被害実態の把握が難しく、警察への通報が困難で事件化できないため、犯罪防止の障害になっています。

セコムトラストシステムズでは、お客様のサイバー犯罪被害の有無を切り分けるとともに、被害の拡大防止や業務の早期復旧に向けた支援と、犯罪被害に遭わないためのセキュリティ対策強化の支援を24時間365日の業務サービスとして提供しています。

■ サイバー犯罪対策組織「日本サイバー犯罪対策センター」への参画

セコムは、サイバー空間の脅威に対処するための非営利団体「一般財団法人日本サイバー犯罪対策センター」にセキュリティ会社として唯一参画しています。

「一般財団法人日本サイバー犯罪対策センター」は、産・学・官それぞれが持つサイバー空間の脅威への対処経験などを蓄積・共有するとともに、警察による捜査権限のより効果的な行使をはじめとする、脅威への先制的・包括的な対応を可能とした、新たな連携の枠組みです。

■ サイバー犯罪の世界的な対策強化のためにインターポールに協力

セコムは、サイバー犯罪の脅威に対抗するため、国際刑事警察機構(インターポール)へ技術支援および社員の派遣などを行っています。

インターポールは2015年、INTERPOL Global Complex for Innovation(以下、IGCI)をシンガポールに設立し、加盟国警察機関へのサイバー犯罪捜査支援、イノベーション活性化、サイバー犯罪への研修・訓練を実施しています。

セコムはIGCIの設立以来、ダークウェブ[※]や仮想通貨など新分野における犯罪対策に技術支援を行ってききましたが、2018年から常勤社員を派遣し、AI、IoT、ロボティクスなどの新技術がどのように犯罪に悪用される可能性があるのか、あるいはその予防や検挙に活用できるのかについて調査・研究を行っています。

※ダークウェブ: ネット空間の中で匿名化ソフトを使わないとアクセスできない匿名性と秘匿性が非常に高い空間のことで、違法薬物や銃、偽造IDの違法取引など犯罪者が悪用しているとされている。

■ 健康・医療サービス向上のための取り組み

2019年2月、セコムとセコム医療システム(株)は、国立研究開発法人国立循環器病研究センター（以下、国循）と健康・医療サービスの向上を図るための包括的連携協定を締結しました。

国循は、産官学が連携して最先端医療・医療技術開発を進める共同研究拠点「オープンイノベーションセンター」の開設を予定しています。本協定は、「オープンイノベーションセンター」における共同研究およびシステム構築に関するもので、「オープンイノベーションセンター」が日本はもとより、世界をリードする存在になることを目指し、人々の健康をトータルにサポートする地域医療連携モデルの構築に取り組んでいきます。

地域・国際コミュニティ活動。セコムのサステナビリティ実現への取り組みについて紹介しているページです。セコムは、経済面、環境面、社会面の活動を通じて、「企業と社会が共に持続的に発展することが重要である」という考え方を根底におき、創業以来、事業を通じて社会・環境課題の解決に努めています。



環境マネジメント

環境基本理念、環境基本方針

事業セグメントの概要

TCFD提言への対応

環境マネジメント体制

評価と表彰

セコムの「環境基本理念」のもと、当社グループではバリューチェーン全体で、地球温暖化防止、資源の有効利用、生物多様性の保全など、地球環境保全に配慮した事業活動を実践しています。

環境基本理念、環境基本方針

セコムでは、2011年10月に「環境基本方針」を改定し、「事業を通じて環境課題の解決に貢献する」という基本姿勢をより明確化しました。また、環境保全活動の行動指針では「環境(エコロジー)と経済(エコノミー)の両立を図ることで持続的なものとする」との考え方を示しました。

当社では、この「環境基本理念」「環境基本方針」をグループ全体で共有し環境保全活動の羅針盤としています。

環境基本理念

セコムは「社業を通じ、社会に貢献する」という企業理念に基づき、セコムがめざす安全で快適な暮らしの基盤が地球環境の保全であるという認識のもとに、あらゆる事業活動において地球環境保全に配慮した行動をとります。

環境基本方針

(事業による環境貢献)

1. セコムは「資源循環型」・「低炭素型」のビジネスモデルであるセコムのオンライン・セキュリティシステムの普及と環境保全に役立つ商品やサービスの提供を通して、地球環境課題の解決に貢献します。

(事業運営における環境保全活動)

2. セコムは事業活動のあらゆる段階(バリューチェーン)において、地球温暖化防止、資源の有効利用、生物多様性保全など、地球環境保全に資する行動を実践します。
 - 商品やサービスの開発製造プロセスでは、環境配慮設計を実践し、有害物質の排除、機器の省資源化・省電力化によりお客様と社会の環境負荷低減に努めます。
 - 事業活動によるエネルギーや資源の使用にあたっては、無駄の排除を徹底し、高効率で環境負荷の低い設備や機器、システムなどを積極的に採用することで、環境と経済の両立を図り、継続的な環境保全活動を推進します。

(法令等遵守)

3. セコムは環境保全に関わる諸法令、規則及び環境関連の各種協定を遵守します。また、自主規制を制定して環境保全に取り組みます。

(環境マネジメントシステムの継続的改善)

4. セコムは環境課題の解決力をたゆまず向上させる取り組みとして、環境マネジメントシステムの継続的な改善に努めます。

(社員のモチベーション向上)

5. セコムは本環境方針を社内へ通知し、社員一人ひとりが環境問題の重要性を理解し、高いモチベーションで環境保全活動に取り組み、社会貢献ができるよう教育・啓発を推進します。

(社会とのコミュニケーション)

6. セコムは広く社会に環境情報を開示し、関係者の方々とのコミュニケーションを通じて社会からの期待に応えられるよう努力します。

事業セグメントの概要

社会で暮らす上で、より「安全・安心」で「快適・便利」なシステムやサービスを創造し、社会になくてはならない新しい社会システムの構築を目指すセコムグループは、現在7つの事業を展開しています。



*セグメント間取引を除く

主力のセキュリティ事業は、売上高の過半を占め温室効果ガス排出量も多いため、かねてより「クルマのエコ」と「オフィスのエコ」を軸に環境保全活動を推進しています。次に温室効果ガス排出量が多いBPO・ICT事業では、24時間365日お客様の大切なデータをお預かりするデータセンターサービスの空調設備運用に関する温室効果ガス排出量が大きいため、エネルギー効率の向上と温室効果ガス排出削減が重要な課題となっています。

TCFD提言への対応

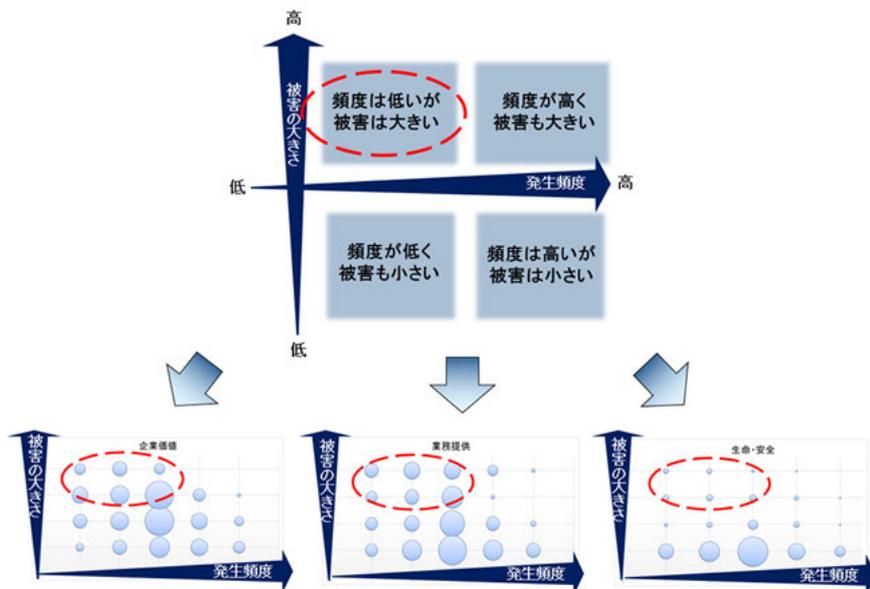
2017年6月に、世界主要25カ国の財務省、金融規制当局、中央銀行が参加メンバーになっている国際機関、金融安定理事会（FSB）の気候変動関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）は、気候変動関連の情報開示に関する最終報告書を公表しました。

TCFDの提言では、気候変動に関する企業の各種の取り組みが将来的に財務情報に顕現化してくるという考え方のもと、各社の気候変動に関連する「ガバナンス」「リスクと機会」「リスクマネジメント」「目標と指標」についての開示を推奨しています。セコムは、企業が積極的に行動し気候変動関連の情報開示を行うことの重要性を鑑みて、2019年7月にTCFD提言に賛同する署名を行いました。

気候関連リスクの特定および管理プロセス

セコムグループでは、セキュリティ事業やデータセンター事業、メディカル事業など、サービスの提供が安定的・継続的に行われることが重要とされる事業分野を有しており、サービスシステムの維持を担保するために、全社的なリスク管理体制を構築しています。

グループの事業サービスに影響をもたらす可能性のある各リスクについては、全社横断的なリスク管理の観点から、2018年12月にリスク管理担当役員を委員長とし関連部署の担当役員で構成する「リスク対策委員会」を設置しました。全社的なリスク調査の結果をベースに洗い出しを行い、その影響の範囲、規模、想定被害額、緊急度、発生頻度などの視点から評価しています。例えば「企業価値」、「業務提供」、「生命・安全」などは、頻度は低いが被害は大きい案件を優先的に取り組んでいます。



*●の大きさは社内で認識しているリスク数を示す

当社の分析・評価の対象とするリスクは、①大規模災害リスク（地震・風水害・火山災害・放射能漏れ等）、②コンプライアンスリスク、③システムリスク、④業務提供に係るリスク、⑤事務処理・会計リスク、⑥その他のリスクに分類され、気候変動関連のリスクもこの中で分析・評価・対応が行われています。

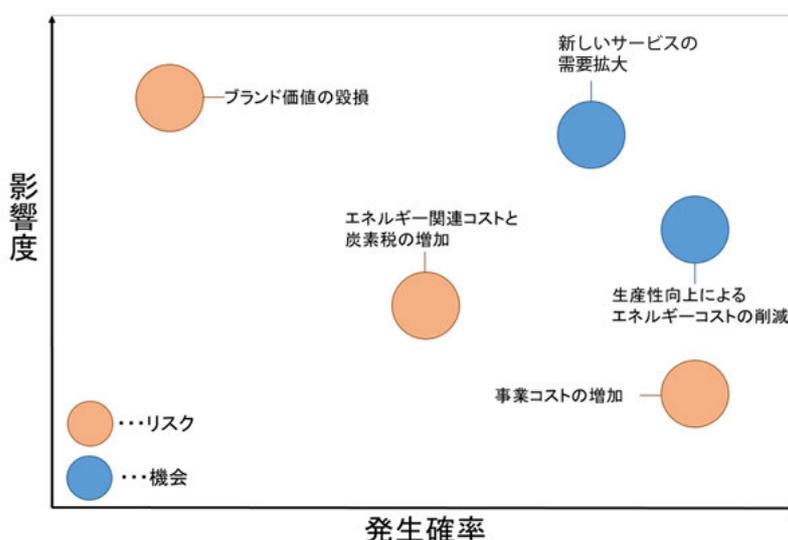
発生頻度は少ないかもしれないが、発生した場合は大きな被害をこうむる可能性のある事案の一つに「大規模自然災害」があり、平時の準備と有事の迅速な対応により被害を最小限に抑え、安定的・継続的にサービス提供が行えるよう全社を挙げて取り組んでいます。

具体的には、気候変動に伴う大規模な自然災害を想定した場合、災害対策本部の設置、被害状況の情報収集手段の確保、お客様にサービスをご提供する業務体制への影響の把握など、セコム自身が被災した場合のダメージの極小化に向けて、対策を検討しています。これらは、重要度に応じて代表取締役社長が議長を務める役員会にはかれ、さらに定期的に取締役会に報告されるマネジメント体制となっています。

気候に関連するリスクと機会

当社グループにおいて、セキュリティ事業では、多くの車両を使用するため、ガソリンや軽油などの燃料単価の変動リスクがあるほか、損害保険事業ならびにデータセンターサービスについては、気候変動関連リスクが増大する一方で、移行に伴う機会もまた大きいと認識しており、事業活動に与える影響を想定して機会を生かす戦略を実施していきます。

マテリアリティ・マトリックス



<リスク>

リスクタイプ	詳細	影響
物理的リスク	<p>気候変動関連の適応にかかる災害対策コストが継続的に増える上に、大規模な自然災害が発生した場合、ご契約先の安全確認や毀損した機器の交換など、業務継続に多大なリソースが必要となり、復旧コストが大きくなります。セキュリティ機器や監視カメラなどは精密機器なので、異常な高温や直射日光、落雷などの影響を受けると、機器の感度が劣化したり耐久性が損なわれます。これらの対策として機器性能の向上と新技術による開発を継続的に行っていますが、大幅な温度上昇シナリオでは、機器コストの増加を招くリスクがあります。</p> <p>また、災害被害が頻発する状況が続いた場合、保険事業における再保険料が値上がりすると予想され、コスト増加のリスクがあります。</p> <p>さらに、年間平均気温が上昇し、夏期の日中気温が40℃を超える日が続くようになった場合、オフィスやデータセンターおよび車両の空調関連設備の冷却効率が低下してエネルギー消費が増加するリスクがあります。</p>	事業コストの増加
移行リスク	<p>再生可能エネルギーへの需要が次第に増加する一方で、国内における再生可能エネルギーの供給量が不足した場合、ゼロカーボン電力の単価が高騰し再エネの調達が困難になるなど、財務的なリスクになる可能性があります。</p> <p>また、地球温暖化防止対策税（日本炭素税）の税率が欧米並みに引き上げられると、ガソリンや軽油の燃料単価に影響があり、エネルギーコストが増加するリスクがあります。</p>	エネルギー関連コストと炭素税の増加
移行リスク	<p>ブランド力はセコムにとって重要な企業価値の一つです。社会から地球温暖化対策や環境課題に対する取り組み姿勢にネガティブな企業イメージを持たれてしまうと、事業に甚大な影響を与える可能性があります。</p>	ブランド価値の毀損

<機会>

機会のタイプ	詳細	影響
お客様の関心の移り変わり	<p>地球温暖化の影響で気象現象が激しくなり、電力・通信・交通などの社会インフラが一時的もしくは断続的に機能停止する事案が増えると、企業の建物・設備など事業所の安全対策、社員の安否確認、情報セキュリティ確保といったBCP対策へのニーズがより強くなることが想定されます。</p> <p>空間情報サービスを提供する子会社の(株)パスコは、レーダー衛星や航空機を使った独自の技術を応用して、土砂崩れや氾濫河川の状況把握、さらに海面上昇や氷河湖拡大などのモニタリング・被害予測サービスなど、気候変動に対応した新サービスで事業拡大の機会があります。</p> <p>また、温室効果ガスの排出削減を追求する先進的な企業や自治体が増えると、電力の大量消費源であるデータセンターサービスについては、キロワットあたりのCO₂排出係数の低い電力を使用するデータセンターへの需要が拡大すると想定されます。</p>	新しいサービスの需要拡大
リソースの効率	<p>セコムグループの2018年度の電力使用量は、約2億4千万kWhに及びます。オフィスや工場、データセンターなどの設備を、高効率な設備や機器に計画的に更新してエネルギー生産効率を向上させていくことは、電力コストの削減と経営力強化の機会となると考えます。</p>	生産性向上によるエネルギーコストの削減

シナリオ分析

TCFD提言は、企業に対し複数のシナリオ分析を実施の上、気候変動が将来の事業活動に与え得る財務的な影響を開示することを求めています。セコムでは、財務データに影響を及ぼすことはまだ少ないとしても、中長期的には大きなインパクトを与える可能性があることから、IEA450シナリオ^{*1}と国レベルで決定した貢献（NDCs）シナリオ^{*2}をもとに、リスクと機会の分析を行っています。

セコムグループは、事業全体で約9,000台の四輪車両を使用しており、年間2万KLの車両燃料を消費していることから、相対的に車両関連の事業への影響が大きくなります。IEA450シナリオでは、電気自動車・燃料電池車の普及が進む将来社会を想定しており、エンジン車から電気自動車への代替には、充電設備の設置費用と高圧電力契約、車両リース料の増加などで、年間およそ25億円のコスト増となるリスクがあります。事業所の多くは賃貸物件のため、賃貸ビルを含めて充電スタンドが広く普及するなどの社会環境の整備が進むことが重要な要件と考えます。

温室効果ガス排出削減に向けて、カーボンタックスや総排出量規制と排出権取引制度などの規制強化が想定され、仮に現在¥289/トンの「地球温暖化対策のための税（日本炭素税）」が、¥10,000/トンに設定されると、年間約5億円のコスト増になります。

セキュリティ機器や監視カメラなどは精密機器なので、異常な高温や直射日光、落雷などの電氣的な影響を受けると、機器の耐久性が損なわれたり感度が劣化します。この対策に向けた機器性能の向上と新技術による機器開発を継続的に行っていますが、NDCsシナリオにおいては、機器コストの上昇を招くリスクが高まります。

グループ子会社である(株)パスコは、航空機、光学衛星、雨天時でも地表情報を把握できる合成開口レーダー衛星などを使い、計測・分析技術に基づく地理情報を利用して、地球規模で頻発する地震や津波、台風、火山活動の状況把握、さらに地球温暖化による海面上昇や氷河湖の拡大などのモニタリング、被害予測などのサービスを提供しています。これまでに培ったパスコ独自の技術を応用し、さらにドローンを利用して収集した情報を分析し3次元情報を災害予防に活用するなど、気候変動に対応した新サービスを提供することで事業拡大の機会があります。

セコムグループのデータセンターは、米国グリーンビルディング協会の環境認証LEED-CSの最上位である“プラチナ”や次位の“ゴールド”の認証や、東京都による「優良特定地球温暖化対策事業所」の認定などを取得しています。企業や自治体は、大きなCO₂排出源となるデータセンターサービスの利用においては、データセキュリティが確保された上で環境負荷の少ない高効率サービスにニーズが生まれることを想定されるので、セコムの最新設備と蓄積した管理ノウハウを軸に、大きな事業展開の可能性があると分析しています。

いまは各事業分野におけるリスクと機会の定性的な分析が主ですが、今後も最新の外部シナリオの把握に努めながら、シナリオ分析に基づく定量的な把握と情報開示を目指します。

※1 IEA450シナリオ：国際エネルギー機関（International Energy Agency）が作成した代表的な2°Cシナリオ。

※2 NDCsシナリオ：パリ協定で各国が公約した温室効果ガス排出削減（Nationally Determined Contributions）が達成されるシナリオ。世界の平均気温は3°C程度上昇すると予測されている。

水リスクの評価

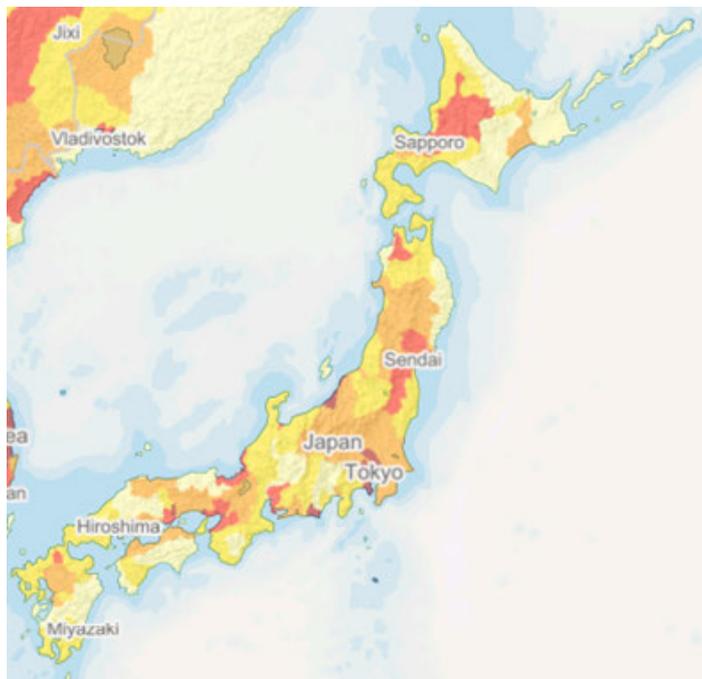
WRI Aqueduct[※]の評価手法を用いて水リスクの概要分析を行い、事業所所在地エリアの水リスクを定期的に確認しています。事業所の設置に当たっては、社内基準に基づき水害の可能性が少ない場所を選定しています。

当社の水使用は、オフィスの給湯室、トイレの洗浄水としての用途が主であり、事業活動に大量の水を必要とはしていません。そのため水リスクは、主に洪水、高潮、津波などの自然災害発生による事業活動の停滞を想定しています。

例えば、東京の臨海地区に位置するセコムのグループ会社の建屋では、8メートルの高潮に耐えられるよう対策を取っています。

また、毎年主要サプライヤーに環境調査を実施しており、水使用量、使用内容、取水への規制など、水リスクの評価の回答を得ています。

※WRI Aqueduct：WRI（世界資源研究所）が開発した水リスクの評価ツール



WRI Aqueductを用いた水リスク分析

環境管理指標（KPI）

セコムグループは、「環境基本理念」と「環境基本方針」に基づき、あらゆる事業活動において地球環境に配慮し持続的な発展を目指して活動を進めており、下記の7つの主要な環境管理指標に基づいて、環境保全活動の進捗・達成度を評価・管理しています。

1. 温室効果ガス排出量（スコープ1、2）
2. 2030年中期目標に対する基準年からの削減率
3. 売上高あたりのCO₂排出量（原単位）
4. 車両燃料使用量
5. 電力使用量
6. 産業廃棄物量と有価物量
7. バリューチェーンにおける温室効果ガス排出量（スコープ1、2、3）

スコープ1：直接排出量（車両燃料・都市ガス・灯油など）

スコープ2：間接排出量（電力、冷温水、蒸気など）

スコープ3：スコープ1、2以外の間接排出量（バリューチェーンの上流、下流の他社の排出）

詳細な環境パフォーマンスデータは、「ESGデータ環境編」をご覧ください。

[> ESGデータ環境編](#)  PDF 537KB

環境マネジメント体制

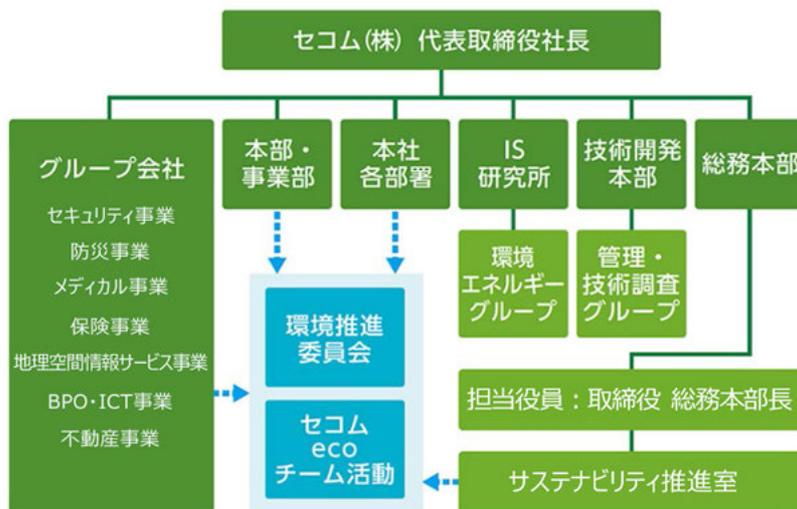
グループ全体の気候変動関連のリスクと機会については、代表取締役社長が最高責任者として統括し、責任を負っています。

日常活動においてはマネジメントリーダーである取締役総務本部長のもと、総務本部サステナビリティ推進室が中心となって、環境マネジメントの運営、環境施策の立案と実践、省エネルギー技術の動向確認、温室効果ガス排出量（スコープ1、2、3）の算定、TCFD提言、SBT^{※1}、RE100^{※2}などの気候関連の事案や、省エネ技術、CO₂排出総量制限と排出権取引制度、再生可能エネルギー価格、環境法令など幅広く情報を収集し、短・中・長期的なさまざまな気候関連リスクについて、グループ各社の環境・CSR・経営企画の担当者と協力して評価を行うなど、グループ全体の環境保全活動を推進しています。

※1 SBT（Science Based Targets）：産業革命時期からの気温上昇を「2°C未満」にするために、企業が科学的根拠に基づいて温室効果ガス排出削減目標を設定すること。

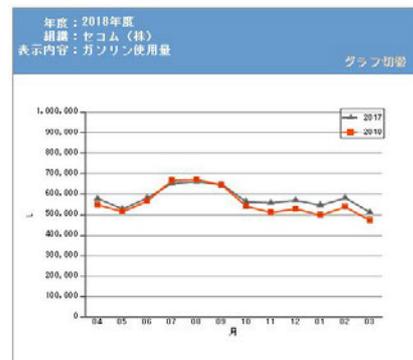
※2 RE100（Renewable Energy 100%）：事業活動で使用する電力をすべて再生可能エネルギーとすることを目標に掲げる企業が加盟する国際イニシアチブ。

環境マネジメント体制図



環境パフォーマンスの管理

温室効果ガス排出削減を効果的に推進するためには、グループ全体の環境データを迅速かつ正確に把握することが重要です。管理ツールとして、インターネット上に「セコムグループ環境情報システム」を構築しています。これにより全国の事業所の環境データを迅速に集計、「見える化”し、エネルギー使用量の増減理由を日々確認するなど、省エネ活動につなげています。また、独自のチェック機能により、精度の高いデータ集計を実現、第三者による検証報告書を取得しています。



エネルギー使用量の見える化

環境マネジメントシステムの認証取得

セコムグループでは、以下の会社および事業所で環境マネジメントシステム（ISO14001[※]）を取得しています。また、その他の事業所においても継続的な環境保全活動を推進するために、環境推進委員会を設置し、計画（Plan）、実施および運用（Do）、評価（Check）、改善（Act）のPDCAサイクルを継続的に展開し、環境負荷の低減を図っています。

※ISO14001：ISO(国際標準化機構)が定める環境管理の国際規格。

- セコム工業(株) (1999年11月)
- セコム(株) (2000年12月)
- 能美防災(株) (2001年8月)
- (株)バスコ (2003年2月)
- ニッタン(株) (2004年2月)
- (株)アサヒセキュリティ (2008年12月)

「セコムグループ環境会議」を開催

グループ会社間で環境課題や取り組みを共有し、対応を加速させることを目的に、セキュリティ、防災、メディカル、保険、地理空間情報サービス、BPO・ICT、不動産などの各事業セグメントの環境・CSR担当の責任者・担当者が参加する「セコムグループ環境会議」を開催しています。2018年は5回目の会議となり、TCFD提言の対応に向けたシナリオに基づくリスクと機会の分析、気候変動関連のマテリアリティ(重要課題)の特定などをワークショップ形式で行うとともに、「パリ協定」締結後の世界の地球温暖化対策の潮流、ESG投資と情報開示、海洋プラスチック問題やSDGs経営に取り組む先進企業の事例などを学びました。また、脱炭素社会に向けた世界の動向や2050年に向けたセコムの長期環境ビジョンと、参加各社ごとにSBT※1に準拠した2030年中期削減目標の策定に向けて具体的な検討を行いました。

「2020年度末までに、セコムグループのすべての四輪車両を『低燃費車』にする」という車両の環境目標は、第1回の「セコムグループ環境会議」で合意されたものですが、今後、2020年以降の「くるまのエコ」施策と環境目標の設定、SDGs経営、シナリオ分析に基づく定量的なリスクと機会の把握などをテーマに今後も協議を深めていく予定です。

※1 SBT (Science Based Targets) : 産業革命時期からの気温上昇を「2°C未満」にするために、企業が科学的根拠 (IPCC) に基づいて温室効果ガス排出削減目標を設定すること。



第5回セコムグループ環境会議



TCFDを学ぶグループワーキング

環境法令遵守への取り組み

セコムグループは、「環境基本方針」に記載する「法令等遵守」の精神に基づき、環境に関わる各種法令・条例に適切に対応しています。2018年度における環境関連法令及び条例への違反や係争事案はありませんでした。

主な環境関連法令等

- エネルギーの使用の合理化等に関する法律
- 地球温暖化対策の推進に関する法律
- フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律
- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
- 自動車NOx・PM法
- 全国10の自治体（県と政令指定都市）の環境関連条例
- 東京都環境確保条例（キャップ&トレード制度）

環境保全活動推進のコストと効果

環境保全に要した投資・費用と温室効果ガスの削減効果を定量的に把握して、より適切な環境保全を行うために2018年度の「環境会計」を作成しています。詳細な環境会計と環境パフォーマンスデータは、「ESGデータ環境編」をご覧ください。

[> ESGデータ環境編](#)  PDF 537KB

○環境保全コスト（投資+費用）

分類	主な取り組み内容	金額（千円）
事業活動エリア	省エネ・高効率機器導入、ペーパーレス化、廃棄物処理	658,212
上流・下流活動	グリーン購入、機器のリペア・リサイクル	202,072
管理活動	環境保全推進システムの維持、社内外の啓発活動、事業所緑化等	20,843
研究開発活動	環境関連サービスの新規開発	0
社会活動コスト、その他	地域環境支援、緑化、寄付、排出量取引	1,751
	合計	882,878

＜主な温室効果ガス削減活動と効果（当社推定によるCO₂削減量）＞

分類	内訳	削減量（トン-CO ₂ e）
事業活動エリア	車両の低燃費化など	396
事業活動エリア	オフィスの省エネ施策など	499
	合計	895

○環境保全対策における経済効果

分類	主な取り組み内容	金額（千円）
収益	有価物の売却益	9,310
費用削減	省エネルギーによる費用削減額、電子化に伴う費用削減額	598,063
	合計	607,374

*環境会計はセキュリティ事業が対象

温室効果ガス排出量に関する第三者検証の実施

当社グループでは、温室効果ガス排出量（スコープ1、2、3）について、一般財団法人日本品質保証機構（JQA）よりISO14064に基づく審査を実施、検証報告書を取得しています。



拡大する

評価と表彰

国際的な環境NGOのCDPからマネジメントレベルの「B」評価

イギリスに拠点を置く国際的な環境NGOのCDPが、運用資産総額100兆米ドルを超える803の機関投資家に代わって企業の気候変動への対応に関する調査を実施、調査報告書「CDP気候変動レポート2018：日本版」を発表しました。セコムは4段階評価のうち上から2番目の「マネジメントレベル」において「B」評価を受けました。

前年の「A-」から一つ評価を下げましたが、次期は再生可能エネルギーの利用、SBT認定、カーボンプライシング、TCFD提言への取り組みなどを改善し、リーダーシップレベルの評価を目指します。

自主的な参加

- Fun to Share／COOL CHOICE（2014年5月）
- 国連グローバルコンパクト（2018年5月）
- TCFD提言への賛同（2019年7月）

環境報告書部門での受賞歴

セコムは、環境省と一般財団法人地球・人間環境フォーラムが主催する「環境コミュニケーション大賞」の環境報告書部門において、4年連続で受賞しています。

- CSRレポート2017：第21回環境コミュニケーション大賞 優良賞
- CSRレポート2016：第20回環境コミュニケーション大賞 優良賞
- CSRレポート2015：第19回環境コミュニケーション大賞 優良賞
- CSRレポート2014：第18回環境コミュニケーション大賞 環境報告優秀賞

その他の受賞歴

当社では、地球温暖化防止に関して、以下の評価を得ています。

- 2017年：グループ会社の(株)アット東京の第三センターが、中央第一センター、中央第二センターに続いて、東京都より「トップレベル事業所」に認定。
- 2016年：低炭素杯2016 ファイナリスト賞
- 2015年：平成27年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰（対策活動実践・普及部門）
- 2014年：平成26年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰（対策活動実践・普及部門）

アット東京の第三センターが「トップレベル事業所」の認定を取得

グループ会社(株)アット東京第三センターが、東京都より地球温暖化対策の推進が特に優れた事業所として「トップレベル事業所（優良特定地球温暖化対策事業所）」の認定を取得しました。この認定は、中央第一センター、中央第二センターに続くもので、データセンター事業者としては唯一、3事業所がトップレベルの認定を受けています。

今回、高効率機器（空調設備・UPS・照明等）の導入やCO₂濃度による外気量制御の導入、BEMS*データをもとに、無駄のない運用管理を実施したことが評価され認定取得に至りました。

アット東京は今後も省エネルギーや環境に配慮し、さまざまな業界の利便性を高め、お客様にとって価値あるデータセンターとなることを目指します。

*BEMS：ITを利用して業務用ビルの照明や空調などを制御し、最適なエネルギー管理を行うシステム



小池百合子東京都知事より記念の盾を手渡される(株)アット東京社長の中村 晃



環境マネジメント。セコムのサステナビリティ実現への取り組みについて紹介しているページです。セコムは、経済面、環境面、社会面の活動を通じて、「企業と社会が共に持続的に発展することが重要である」という考え方を根底におき、創業以来、事業を通じて社会・環境課題の解決に努めています。

資源の有効活用

「資源循環型」「低炭素型」のビジネスモデル

セコムでは、未来を見据えた最先端の研究をIS研究所が、実用的な商品開発・システム開発を開発センターが担っています。研究開発・機器の製造においては、有害物質の排除や省電力化・省資源化、長寿命、リサイクルを図る“環境配慮設計”を行い、ビジネスモデルを活かした資源の有効活用を実践しています。

「資源循環型」「低炭素型」のビジネスモデル

1962年、当社が日本で初めて開始したセキュリティ事業は、社会に「安全・安心」を提供するだけでなく、盗難や火災による資産の損失と再建による資源の消費を未然に防止することにつながり、広く環境保全に資する事業と言えます。

海外のセキュリティサービスは、お客様が自ら警備機器を購入して取付工事を手配し、維持管理責任を負います。警備会社は異常監視業務のみを行い、いざ異常が発生したときには、警察が対応する仕組みです。

一方で、セコムのオンライン・セキュリティシステムは、セキュリティ機器の開発・製造から取付・運用、回収・廃棄まで、機器のライフサイクルすべてをグループ会社内で一元的に管理しています。研究開発・機器の製造においては、有害物質の排除や省電力化・省資源化、長寿命、リサイクルを図る“環境配慮設計”を行っています。さらに、お客様が使用するセキュリティ機器をレンタル方式で提供することを基本にしているため、設置したセキュリティ機器はすべて回収し、修理できるものは修理して再利用を図り、さらに廃棄物処理までを適切に管理できるので、廃棄物の削減、資源の有効利用、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの削減を主体的に行うことが可能です。

このように当社のオンライン・セキュリティシステムは、リサイクル率、エネルギー効率や資源利用効率の向上を継続的に推進することができる「資源循環型」「低炭素型」のビジネスモデルです。



サーキュラー・エコノミーへの取り組み

資源の枯渇、増え続ける廃棄物などの世界的な環境課題に対応するため、欧州委員会は2015年に循環型経済の構築を目指す戦略「サーキュラー・エコノミー」を打ち出しました。これは、リユースを容易にする設計の推奨、リサイクル率の向上などにより、資源の利用効率を高めることを目的とするもので、これはセコムがオンライン・セキュリティシステムにおいて、長年取り組んできたものと共通しています。

環境配慮設計の推進

セキュリティ機器や商品の開発・設計を担当する開発センター（技術開発本部）では、省電力、資源の有効利用、小型・軽量化、長寿命、リサイクル、有害化学物質の不含有、梱包材の軽量化など、環境への影響を考慮した「環境配慮設計」を実践しています。主なサプライヤーの皆様にも「グリーン設計ガイドライン」を配布し、地球環境に配慮した事業活動への協力を求め、バリューチェーン全体で地球環境保全に取り組んでいます。なお、当社が定める「グリーン設計ガイドライン」は、2018年7月に第3版を発行し、新たに4種類の有害化学物質を加えるなど、より具体的な要求内容に改訂しました。

環境配慮設計の取り組み事例

■ 事例1 「セコムホームセキュリティ G-カスタム」

- 消費電力：43%減
- 体積：35%減
- 質量：17%減



■ 事例2 「セコムNVRシステム（次世代型防犯カメラ）」

- 消費電力：10%減
- 体積：61%減
- 質量：41%減



■ 事例3 「ハンクスIII s（安全管理システム）」

- 消費電力：57%減
- 体積：55%減
- 質量：66%減



3R活動（リデュース・リユース・リサイクル）

環境保全と資源の有効利用の観点から、お客様から回収したセキュリティ機器類は、徹底した検査を行い再利用する機器と除却する機器に分別し、さらに除却機器の筐体・電子基板は、プラスチックと金属に徹底分別しています。また、セキュリティ機器類に内蔵されている鉛電池やニッケル水素、リチウム電池などについても、種類ごとに分別し、リサイクルしています。

これらの取り組みにより、2018年度は機器購入額に占めるリペア・リサイクル品の金額比率は33.6%となりました。また、有価物量は、産業廃棄物量に対して16.9%の901トンとなり、さらに421トンの電池をリサイクルしています。

削減対策1

回収機器の修理再生と再利用によって、徹底した無駄の削減を行っています。

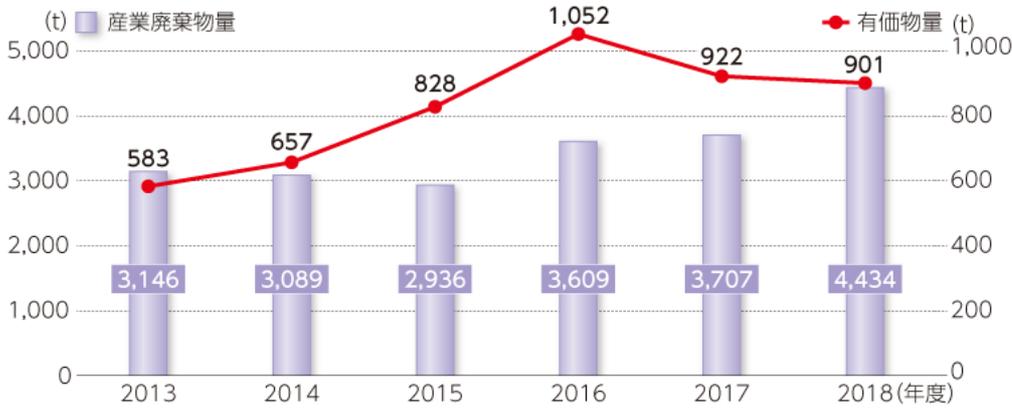
削減対策2

何度も使える「通い箱」の採用、ダンボールの再資源化、梱包の簡素化・廃止などによって、物流資材の削減を図っています。

削減対策3

オフィスでのごみの分別などを徹底し、再資源化できるものはリサイクルを進めています。

産業廃棄物量・有価物量（セキュリティ事業）



電池リサイクル量（セキュリティ事業）



電子マニフェストと産業廃棄物管理の徹底

産業廃棄物の適正処理のために、特別な事情で電子マニフェストが導入できないごく一部の事業所を除き電子マニフェストの全社的導入を進めています。

全国にある事業所の産業廃棄物の処理委託状況を一元的に把握し、また優良認定を持つ産業廃棄物運搬・処理業者の選別と産業廃棄物の処理委託契約書の締結状況の管理を徹底して、廃棄物処理の適正化に取り組んでいます。

グリーン購入の推進

セコムでは、日常業務で使用する事務用品やコピー用紙などの消耗品は、「国等による環境物品等の調達に関する法律（グリーン購入法）」の判断基準に基づき、環境負荷の小さいグリーン商品[※]を優先して購入しています。社内のイントラネット上に構築した事務用品の発注システムでは、商品選定の際には、可能な限りグリーン商品が表示される仕組みとなっています。この発注システムを利用することにより、グリーン購入比率は高まり、発注業務の効率化や購入単価の低減も実現しています。

※グリーン商品：「エコマーク認定商品」「グリーン購入法適合商品」「GPN（グリーン購入ネットワーク）登録商品」のいずれかに該当するもの。



資源の有効活用。セコムのサステナビリティ実現への取り組みについて紹介しているページです。セコムは、経済面、環境面、社会面の活動を通じて、「企業と社会が共に持続的に発展することが重要である」という考え方を根底におき、創業以来、事業を通じて社会・環境課題の解決に努めています。

生物多様性保全

生物多様性保全活動

セコムグループでは、農産物などの生物資源を直接原材料とする事業分野はありません。しかしながら、生物多様性から我々が受ける価値は計り知れず、さまざまな形でその恩恵を受けながら事業活動を行っています。セコムは、「環境基本理念」「環境基本方針」に基づき、あらゆる場面において生物多様性保全に配慮しています。

生物多様性保全活動

通信販売事業「セコムの食」

セコムは、「信頼される安心を、社会へ。」との考え方にに基づき、人の命の糧となる食品にも「安全・安心」を提供することはセコムの使命であると考え、1998年から「セコムの食」という食品の通信販売事業を行っています。お客様に代わって産地に直接出向き、生産者への取材と試食を重ねて商品を厳選しており、現在約250社の約1,000点の商品を扱っています。

食は、まさに自然の恵み、生物多様性の恩恵にあずかっています。「セコムの食」では、「自然」「安心」「美味」を選定基準に掲げ、米や野菜などそのまま口にするものについては、できる限り農薬や化学肥料に頼らずに育てた地域の特産品を紹介して、少量生産ながら良い食品の流通を支援しています。

生産者の方々の中には、農薬や化学肥料の不使用にとどまらず、生物多様性に配慮し、自然との調和を保ちながら、手間ひまをかけて商品を作っている方が多くいらっしゃいます。無農薬・無化学肥料栽培は、土壌や河川の汚染がない持続的な農業で、地域の自然の維持、野生動物の保護、生態系の保全につながっています。



自然・安心・美味

セコムの食

「おいしい出会い。うれしい出会い。」

違法伐採木材への対応

国際的に森林の違法伐採が重要な課題と認識される中、日本においても「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（クリーンウッド法）」が2017年に施行されました。

当社でも違法伐採への対応を重要な課題と認識しており、輸入木材などの違法伐採木材製品排除を目的として、サプライヤー各社に対してアンケート調査を行い、違法伐採木材を使用していないことを確認しています。

また、コピー用紙やアニュアルレポート、商品カタログ、封筒などにはFSC認証紙を採用しており、貴重な森林の保全に配慮しています。



海岸防災林の再生に向けた取り組みへの参加

当社グループでは、NPOや地域が主催する生物多様性保全活動に賛同し、社員ボランティアを募り参加しています。

2019年5月に宮城県名取市で行われた「海岸林再生プロジェクト」は、(公財)オイスカおよび名取市海岸林再生の会が東日本大震災の津波によって失われた延長5キロ約100ヘクタールの海岸防災林の再生に取り組んでいる活動で、震災復興に貢献するとともに小動物や鳥の生息域の回復にも寄与しています。

海外でも(公財)イオン環境財団の活動に賛同し、ミャンマーヤンゴン市の水源となっているフージー湖、ローガー湖周辺の植樹の取り組みに、ミャンマーセコム(株)の社員とともに参加しました。

このほか、セコム宮崎(株)が宮崎県赤江・木崎浜の「アカウミガメ産卵場清掃」に参加するなど、グループ各社でさまざまな環境保全活動を行っています。



(公財)オイスカ「海岸林再生プロジェクト」に参加する社員ボランティア



東日本大震災の津波によって失われた海岸防災林の再生に取り組む



植樹活動に参加したミャンマーセコム(株)の仲間たち



アカウミガメ産卵場の清掃に参加したセコムグループの仲間たち



トレーナーをNPO・NGOを通じて寄贈 (インドネシア)



TシャツをNPO・NGOを通じて寄贈 (フィリピン)

地域の社会貢献活動への参加

セコム工業(株)は、地域の社会貢献活動や環境面での相互協力を目的とした「白石蔵王エコフォーラム」に参加しています。本活動では近隣企業や同業種の事業所が集まり、環境配慮活動に関する情報交換を行っています。2000年に立ち上げて以降、定期的に開催しており、2018年7月にセコム工業(株)で開催した会合が100回目となりました。

また活動の一環として、未来を担う子どもたちに環境問題に対する理解を深めてもらい、自ら考え、行動する人を育成することを目的に、地域の小学生を対象とした環境出前教育を行っています。

そのほか、年4~5回、本社や宮城第一物流センター周辺の道路で会社始業前に清掃活動を行ったり、地域で開催される白石市沢端川清掃活動にも積極的に参加しています。



100回目を迎えた「白石蔵王エコフォーラム」



小学生を対象とした環境出前教育を実施

エコツアーの推進

エコツアーとは、自然を観察したり体験しながら、自然のしくみを学んだり、生き物や自然環境を保護する活動に参加する旅行のことです。

セコムでは、グループ社員の福利厚生を担当する(株)ワンダードリームと協力して、社員にエコツアーを奨励しています。このエコツアーをさらに推進するため、2013年3月から社内イントラネット上に「エコツアーに出かけよう」のコーナーを設置しました。

セコムの保養所を拠点にして、楽しみながら周辺の自然に親しむことができるエコツアーは、社員一人ひとりが環境保全と生物多様性保全の意識を高める、良い機会となっています。

2018年度は、延べ13,000人の社員とその家族が、軽井沢山荘、御殿場、名張、阿蘇の4保養所を利用しました。

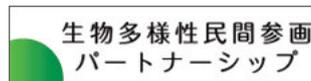


社内イントラネット上で社員にエコツアーを奨励

「生物多様性民間参画パートナーシップ」への参加

セコムは生物多様性保全の活動をさらに促進するために、2011年3月から「生物多様性民間参画パートナーシップ」に参加しています。

これは、経団連や日本商工会議所などが共同で、生物多様性への民間事業者の取り組みを促進することを目的として設立したものです。



生物多様性保全。セコムのサステナビリティ実現への取り組みについて紹介しているページです。セコムは、経済面、環境面、社会面の活動を通じて、「企業と社会が共に持続的に発展することが重要である」という考え方を根底におき、創業以来、事業を通じて社会・環境課題の解決に努めています。



地球温暖化防止

- 地球温暖化防止に関わる中長期目標と実績 [▶](#)
- バリューチェーン全体における温室効果ガス排出削減 [▶](#)
- 地球温暖化防止活動（クルマのエコ） [▶](#)
- 安全運転の推進活動 [▶](#)
- 地球温暖化防止活動（オフィスのエコ） [▶](#)
- 節電・省エネ活動 [▶](#)

地球温暖化は、強大な台風や集中豪雨、異常な熱波、気温上昇や海面上昇などを招き、農作物への重大な被害、生態系への影響により、社会全体の持続的な発展を脅かす恐れがあります。セコムでは、地球温暖化の原因となる温室効果ガス排出削減のため、2008年からCO₂排出の削減を重要指標として地球温暖化防止に取り組んできました。

地球温暖化防止に関わる中長期目標と実績

2016年に、世界196の国と地域が合意した「パリ協定」が発効し、世界の平均気温上昇を2°C未満に抑えるには、世界の温室効果ガス排出を21世紀後半までに実質ゼロにすることが求められています。

日本政府が閣議決定した「地球温暖化対策計画」を踏まえて、セコムでも中長期目標を策定しました。「脱炭素社会」の実現に向けて、セコムグループ全体で2050年までに温室効果ガス排出の80%削減を目指しています。

また、セキュリティ事業においては、SBT（科学的な根拠に基づいた温室効果ガス排出削減目標）を考慮した新たな中期目標として、「2030年の温室効果ガス排出を2013年度比で35%削減する」を策定しました。日本政府の2030年目標は2013年度比26%の削減ですが、当社ではこれを上回る削減目標を設定しています。今後は他の事業セクションにおいても、26%~35%の削減目標設定を個別に行う予定で、セコムグループ全体で長期的に“脱炭素”を目指します。



中長期目標と実績

中長期目標と実績（セキュリティ事業）



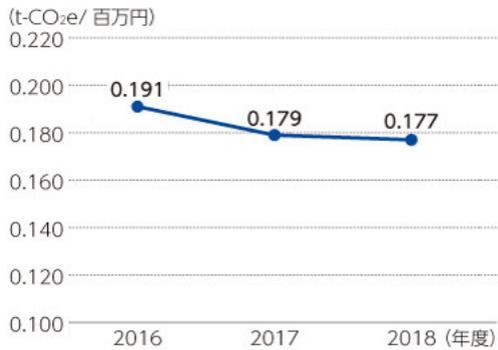
*温室効果ガス排出量は、ロケーション基準を用いて算出

温室効果ガス排出原単位

事業活動とエネルギー起源CO₂排出量の効率性を示す指標として、「売上高あたりの排出量（排出原単位）」を算出しています。

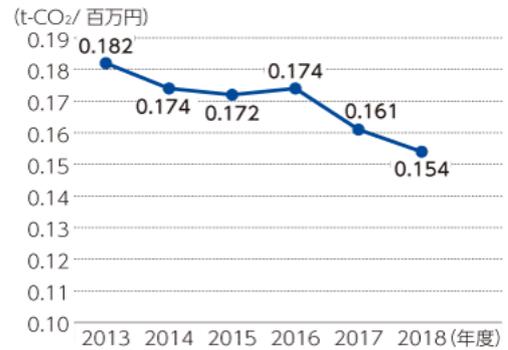
当社グループの2018年度の連結売上高は、4.5%増加して1,001,300百万円となる一方で、温室効果ガスは2.8%増加したため、売上高百万円あたりの温室効果ガス排出量は0.177トンとなり、排出原単位は1.1%改善しました。

売上高あたりの温室効果ガス排出量（セコムグループ）



*温室効果ガス排出量は、ロケーション基準を用いて算出

売上高あたりのCO₂排出量（セキュリティ事業）



*CO₂排出量は、ロケーション基準を用いて算出

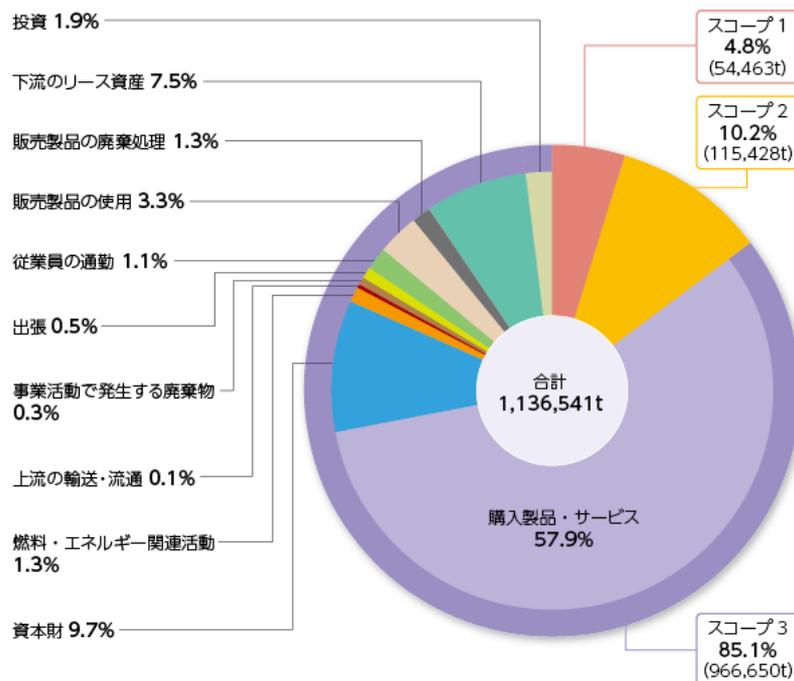
バリューチェーン全体における温室効果ガス排出削減

温室効果ガス排出量（スコープ1、2、3）は、GHGプロトコルに基づいて算定を行っています。

セコムでは、2013年度から主要サプライヤー各社にセコム向けの商品・サービスに関するエネルギー投入量、温室効果ガス排出量と水使用量の算定を依頼し、バリューチェーン全体における地球環境保全に取り組んでいます。地球温暖化防止活動の協業への理解が進むにつれて、年々算定にご参加いただく会社数が増えて、2018年度は購入金額ベースで約75.6%を占めるサプライヤーの皆様から回答を得ています。

セコムグループ全体のスコープ1とスコープ2排出量が全体の15%であるのに対して、スコープ3排出量が85%を占めています。その中でもカテゴリ-1（購入製品・サービス）の割合が全体の約60%を占めるため、これからもサプライヤー各社と協力して、バリューチェーン全体の温室効果ガス排出の削減に取り組んでいきます。

バリューチェーン全体の温室効果ガス排出量（セコムグループ）



*温室効果ガス排出量は、マーケット基準を用いて算出

地球温暖化防止活動（クルマのエコ）

セコムグループでは、緊急対処、現金護送、技術・工事対応、営業活動などいろいろな場面で約9,000台の車両を使用しており、排出されるCO₂排出量は全体のおよそ30%を占めています。そのため当社では、車両燃料に起因する二酸化炭素（CO₂）と大気汚染物質（NOx/PM）の削減は環境保全活動の重要課題と考え、さまざまな取り組みを行っています。

セコムグループにおける2020年目標

当社グループでは、「2020年度までにすべての四輪車両を『低燃費車^{※1}』にする」との目標を掲げて、車両の環境施策に取り組んできました。走行距離の多い車両は燃費の良いハイブリッド車に代替し、少ない乗用車は軽自動車にダウンサイジングするなど、「低燃費車」の導入を積極的に進めてきました。

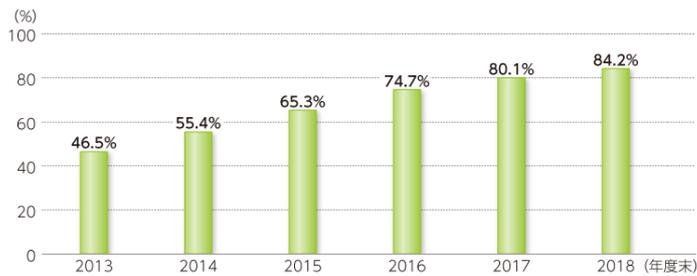
この結果、目標を設定した2014年度と比べてグループ全体の車両台数は増加していますが、CO₂、NOx、PM排出量は減少しています。2018年度は車両代替により、ハイブリッド車38台を含む499台が新たに低燃費車となり、その結果、当社グループの低燃費車導入率は対前年比4.1%増の84.2%となりました。

また、2020年以降の新たな自動車の環境目標として、政府が定める「次世代自動車^{※2}普及の政府目標」を上回る、2030年までにグループ全体の次世代自動車導入率を100%にする新目標を策定する予定です。これは、「セコムグループ2030年ビジョン」や温室効果ガスの「2030年中期削減目標」の時間軸に合った、「クルマのエコ」活動の新目標となります。

※1 セコムの「低燃費車」とは、国が策定した「平成27年度燃費基準」「令和2年度燃費基準」のいずれかと、「平成17年排出ガス基準-75%」をともに達成した、低燃費・低排出ガス車両のことであります。

※2 次世代自動車は「ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、電気自動車、クリーンディーゼル自動車、天然ガス自動車」などを指します。大気汚染物質や地球温暖化の原因となるCO₂の排出が少ない、または全く排出のない、環境にやさしい自動車です。

低燃費車導入率（セコムグループ）



セコムの低燃費車

「低燃費車」の選定

車両を用途や走行距離、特殊装備の有無などにより20タイプに分類。タイプごとに環境性能や走行性能から車種を絞り、「低燃費車」の中から最も排出ガスが少なく環境に優しい車を選定しています。燃費が良い場合でも排出ガスが多めの車は除外するなど、1台ごとに判断して最適な車両を選定しています。

用途

- 緊急対処用
- 現金輸送用
- 営業用
- 工事用 等



仕様

- 駆動方式（寒冷地は四輪駆動）
- 特殊装備 等

環境性能・コスト

- 燃費・燃料の種類
- 月間走行距離
- リース料 等



最適な車両を選定！

- ハイブリッド車
- 軽自動車
- クリーンディーゼル車
- 電気自動車 等



「クリーンディーゼル車」を積極的に導入

クリーンディーゼル車とは、走行時の大気汚染物質の排出を大幅に削減し、厳格な基準である「平成22年排出ガス規制」または「平成30年排出ガス規制」をクリアした環境負荷の小さい車です。燃料となる軽油は、ガソリンに比べて安価なうえ、燃焼時のCO₂排出量はガソリンよりも約18%少ないことから、CO₂排出削減にも寄与します。

東日本大震災後、被災地をはじめ広範な地域でガソリン供給不足が起きましたが、軽油は比較的入手が容易であったと言われ、資格がなくとも一定量の運搬・保管が認められています。これらの理由からセコムはBCP対策として、「クリーンディーゼル車」を導入しています。

安全運転の推進活動

お客様の安全はもちろん、自分・家族・会社を守るために、安全運転の実践は当社にとって最重要課題の一つです。

社内のイントラネット上には、車両に関するサイトがあり、安全運転の基本マニュアル、道路交通法の理解をはじめ、「低燃費車」の導入状況や事業所の燃費向上実績など、車両に関するさまざまな情報を掲示し、社員への啓発を行っています。

「エコ安全ドライブ」の徹底

省エネ運転と安全運転を兼ね備えた「エコ安全ドライブ」を実践し、お客様への迅速な対応と地球温暖化防止に努めています。

「エコ安全ドライブ」を実践するための教育・啓発活動は、マニュアルの配布やポスターの掲示にとどまらず、全国のすべての事業所でセキュリティ・ドライビング・トレーナーによる実地指導を行い、重点事業所には本社担当部門のスタッフが直接訪問し、添乗指導をしています。業務車両にはドライブレコーダーを設置しており、責任者が適宜確認・指導なども行っています。また、地域ごとに集合教育も実施しており、多くの研修受講者に、セキュリティ・ドライビング・トレーナー、管理者、本社担当部門スタッフによる添乗指導をしています。

マンツーマンでエコロジーと安全につながる運転操作を一つ一つ説明し、本人が「エコ安全ドライブ」を十分に理解して納得するまで徹底して繰り返すことにより、安全面・省エネ面で成果を上げています。



省エネ運転と安全運転を兼ね備えた「エコ安全ドライブ」の研修

信頼される安心を、社会へ。

エコ安全ドライブ7項目

SECOM

1 不要なアイドリングをしない

2 不要な荷物は積まない
重い荷物は燃料を余分に消費する
日頃から車内を整理して不要な荷物は降ろす

3 タイヤの空気圧
空気圧の不足は、操縦安定性を低下させ、燃料を多く消費する
最低、1ヶ月に1度、スタンド
キロパスカル
で空気圧をチェックする

タイヤサイズ	空気圧の表
185/65R15	280kPa
195/65R15	300kPa
205/65R15	320kPa

SKB 車両は車種に関係なく
前輪280kPa 後輪350kPa

SKB 車両以外の四輪車、バイクは表より10%高く

4 AT車はクリープ現象を利用して発進する
燃料の約40%は発進時に使われる

前車の発進を確認
パーキングブレーキを解除

①クリープ現象で発進する
②徐々にアクセルを踏む

5 車間距離を詰めない
加速の繰り返しは燃料消費を増加させる
車間距離を保ちアクセルを一定にする。

2秒以上

乾道時速 セダンタイプ150km/h以下で通過する場合

6 「減速時」、「下り坂」はエンジンブレーキ

長い下り坂 エンジンブレーキを併用する
AT車:「1」
AT車:シフトを「2」

MT車: 3速、2速、1速

減速時 エンジンブレーキ
ボロピングブレーキ

後退時 アクセル操作をしない

7 乗車時はドア、窓を開け熱気を逃がす。エアコン使用時、設定温度を下げ過ぎない

エアコンスイッチ

「ガラスの曇りを除去」する時
冷房する時

(エアコンはOFF)
ファン回転ダイヤル
送風だけで通ごせる時期はこのスイッチ

「エコ安全ドライブ」のポスター

拡大する

「エコ安全ドライブコンテスト」の実施

国土交通省、経済産業省、警察庁ならびに環境省が連携してエコドライブの普及促進を図る11月の「エコドライブ推進月間」に合わせ、全国の事業所を対象に「エコ安全ドライブコンテスト」を開催しています。

運転に携わる全社員がコンテストに参加し、事業所部門と車両部門で、「エコ安全ドライブ7項目」を実践するとともに安全で丁寧なエコ運転による燃費向上率を競い合います。運転業務を通して、地球温暖化の原因となるCO₂の排出削減を考える機会とすることも、コンテストの目的の一つです。

地球温暖化防止活動（オフィスのエコ）

CO₂排出量のおよそ70%を占めるオフィスの電力使用量を削減するために「エコロジーとエコノミーを両立する最適な省エネ機器の積極的導入（ハード面）」と「全社的な節電・省エネ活動（ソフト面）」の両面から環境保全活動に取り組んでいます。

省エネ機器の積極的導入

LED照明が現在ほど一般的ではなかったときから導入を検討の上、省エネ性能や電波ノイズ、安全性能をセコムの技術部門で独自に検査し、テストに合格した機種のみを導入しています。蛍光灯のLED照明化により電力使用量を平均60%削減するとともに、節電のために行っていた蛍光灯の間引きの見直しにより職場環境も改善しています。

また、空調機器を高効率型に切り替えることで、エネルギー効率がアップし、電力使用量を1台当たり平均40%削減しています。きめ細かい温度設定変更にも対応できるため、快適な職場環境の維持が可能になりました。

さらに、コピー機、スキャナー、プリンター、ファクシミリ4つの機能を1台に集約した複合機の全社的な導入により、省スペース化を図るとともに待機時や使用時の電力使用量を1台当たり平均35%削減しています。

デスクトップPCに関しては、サーバー側でデータとメモリーを一括管理するシンクライアント端末に切り替えることで、情報管理を強化するとともに、サーバーと端末で使用する電力使用量を1台当たり約60%削減しています。



LED照明化されたオフィス



1台で4つの機能を持つ複合機を導入



セコムの「セキュアデータセンター」

節電・省エネ活動

エネルギー使用量を正確に把握して「見える化」する独自のシステムを構築し、オフィスのエコ活動の基盤としています。また、社員一人ひとりが、地球市民として自ら行動することに重点をおき、さまざまな施策と啓発活動を行っています。

全国の環境推進委員会活動

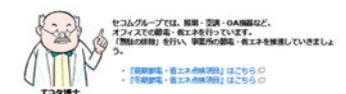
全国28カ所に設置した「環境推進委員会」のもと、大規模なオフィスでは建物や設備に応じた最適なエネルギー使用を行うための「省エネ活動手引書」、中小規模のオフィスでは空調・照明の「節電・省エネガイドライン」に基づき、全社で節電・省エネ活動に取り組んでいます。

環境保全推進システムにより毎月エネルギー使用量の動向を把握し、前年同月や前月に比べて大幅な増減が発生した事業所においては、必ず原因を確認し必要な是正措置を取っています。

夏季・冬季の「節電・省エネ」チェック

電気の使用が増える夏季・冬季の前には、環境推進委員長のマネジメントのもと、全事業所で「省エネ・節電ガイドライン」に基づいた節電・省エネ活動が基本通り確実にに行われているかを、チェックシートに基づき一斉点検しています。気候が厳しくなる前に点検を行うことで、オフィスの節電・省エネと快適・効率的な執務環境の両立を図っています。

節電・省エネガイドライン



■ 節電・省エネガイドライン (P00) 実施要領書(2014-07) 5/16

【空調】 ・事務所内（会議室、会議室、応接室など）の照明は、50%を自動に消灯もしくは手動で消灯し、昼間、昼間時に明るさを確保できる場合は自動消灯する。ただし、業務上必要十分な明るさは確保すること。 ・以上の照明の点検は、担当者を中心とした点検員が行うこと。ただし、不具合が判明した場合は修理を行うこと。 ・片側照明の場合は、70%を自動に消灯もしくは手動で消灯し、必要がない場合は全消灯する。 ・トイレや倉庫など照明の点検は、清掃員が行うこと。使用後は必ず消灯する。また不具合が判明した場合は修理を行うこと。 ・電源スイッチの点検を行う。ただし、特別の理由で点検を省略する場合は部長まで申し出ること。
【空調】 ・冷房時の室内温度は26度、暖房時の室内温度は20度とする。 （室温が室温設定値から±1度以上異なる場合は、室温調整機を点検し、室温調整機が正常に動作していることを確認する。） ※各事業所に室温計を設置済みであるが、温度が20度以上異なる場合は、室温調整機が正常に動作していることを確認すること。 ※参考：環境省(2010)「空調機の省エネ対策」 ・換気扇の点検を行う。ただし、不具合が判明した場合は修理を行うこと。 ・換気扇の点検は、清掃員が行うこと。使用後は必ず消灯する。また不具合が判明した場合は修理を行うこと。 ※参考：(経済産業省)「換気扇の点検と予防保守について」 ※参考：(環境省)「換気扇の点検と予防保守について」
【OA機器】 ・OA機器、給電機器などの電力使用機器は、通常から行っている「無駄の削減」を実施し、電力消費を削減すること。 ・OA機器の点検は、清掃員が行うこと。室温調整機は40%程度に調整する。 ・長時間使用しない場合や帰宅する場合は電源を必ず切ること。

「節電・省エネガイドライン」

拡大する

社員への啓発活動

社内イントラネット上に、環境について情報発信を行うポータルサイト「SECOMのECO」を開設し、社員の環境意識の向上、啓発の場としています。

エコタ博士とフータ君といったキャラクターによる環境問題の解説、社員のエコライフの促進とエコチーム活動、エコピープル（eco検定合格者）の発表など、コンテンツに工夫をこらし、社内の環境コミュニケーションに努めています。



社員に環境情報発信を行うポータルサイト「SECOMのECO」

バーチャルパワープラント（VPP）事業の実証実験に参加

東日本大震災後の電力需給のひっ迫を契機に、従来の省エネの強化だけでなく、電力の需給バランスを意識したエネルギーの管理を行うことの重要性が強く認識されています。セコムではこれらエネルギーの管理における課題解決のため、経済産業省の「需要家側エネルギーリソースを活用したバーチャルパワープラント構築実証実験」に参加しました。

VPPは、分散化された蓄電池の電力をIoT技術などの高度なエネルギーマネジメント技術を使って統合制御することで、一つの発電所のように機能させる仕組みです。蓄電池を遠隔でコントロールし、負荷平準化や再生可能エネルギーの供給過剰の吸収、電力不足時の供給源などとして機能します。

セコムはこれからもさまざまな実験や活動に参加することで、環境問題の解決に貢献していきます。



室内用蓄電システム「パワーイレ・スリー」

地球温暖化防止。セコムのサステナビリティ実現への取り組みについて紹介しているページです。セコムは、経済面、環境面、社会面の活動を通じて、「企業と社会が共に持続的に発展することが重要である」という考え方を根底におき、創業以来、事業を通じて社会・環境課題の解決に努めています。



セコムグループ2018年度環境データ

分野	項目	内訳	単位	セコムグループ		
				2016年度	2017年度	2018年度
環境	温室効果ガス (GHG) 排出量	GHG総排出量 (スコープ1+2+3)	千t-CO ₂ e	-	-	1,145.74
		GHG排出量 (スコープ1+2)	千t-CO ₂ e	177.27	174.20	179.09
		GHG排出量スコープ1 (直接排出)	千t-CO ₂ e	56.05	55.25	54.46
		うち二酸化炭素 (CO ₂)	千t-CO ₂	54.96	54.25	52.83
		うちメタン (CH ₄)	千t-CO ₂ e	0.03	0.05	0.05
		うち一酸化二窒素 (N ₂ O) = 亜酸化窒素	千t-CO ₂ e	0.75	0.91	1.22
		うちハイドロフルオロカーボン類 (HFCs)	千t-CO ₂ e	0.31	0.05	0.36
		うちパーフルオロカーボン類 (PFCs)	千t-CO ₂ e	0.00	0.00	0.00
		うち六フッ化硫黄 (SF ₆)	千t-CO ₂ e	0.00	0.00	0.00
		うち三フッ化窒素 (NF ₃)	千t-CO ₂ e	0.00	0.00	0.00
		GHG排出量スコープ2 (間接排出)	千t-CO ₂ e	121.23	118.95	124.62
		うち二酸化炭素 (CO ₂)	千t-CO ₂	121.23	118.95	124.62
		GHG排出量スコープ3 (社外における間接排出)	千t-CO ₂ e	-	-	966.65
		航空機および自動車等での出張・移動に伴うGHG排出量	千t-CO ₂ e	-	-	6.08
		大気	二酸化炭素 (CO ₂) 排出量	t-CO ₂	176,183.99	173,197.59
メタン (CH ₄) 排出量	t-CH ₄		1.88	1.81	2.11	
一酸化二窒素 (N ₂ O) = 亜酸化窒素排出量	t-N ₂ O		3.13	3.05	4.09	
六フッ化硫黄 (SF ₆) 排出量	t-SF ₆		0.00	0.00	0.00	
酸化窒素 (NOx) 排出量	t-NOx		14.82	12.76	14.94	
二酸化硫黄 (SO ₂) 排出量	t-SO ₂		0.00	0.00	0.00	
硫黄酸化物 (SOx) 排出量	t-SOx		0.00	0.00	0.00	
揮発性有機化合物 (VOC) 排出量	t-VOC		0.00	0.00	0.00	
一酸化炭素 (CO) 排出量	t-CO		0.00	0.00	0.00	
オゾン層破壊物質 (ODS) 排出量	t-ODS		0.00	0.00	0.00	
微粒子状物質 (PM) 排出量	t		0.33	0.29	0.34	
エネルギー	エネルギー消費量合計 (熱量換算)	GJ	2,891,653.51	3,130,082.93	3,229,816.18	
電気	電力購入量	MWh	63,806.41	63,083.96	48,252.44	
	再生可能エネルギー使用量	MWh	1,130.92	135.16	1,614.30	
	うち自社発電量	MWh	129.92	135.16	114.30	
燃料	石炭・褐炭使用量	千t	0.00	0.00	0.00	
	都市ガス使用量	千m ³	617.55	785.53	754.82	

分野	項目	内訳	単位	セコムグループ		
				2016年度	2017年度	2018年度
		LPG使用量	千m ³	83.09	83.94	84.19
		灯油使用量	千L	426.58	390.92	377.64
		A重油使用量	千L	257.48	244.71	261.00
		ガソリン使用量	千L	12,711.26	12,401.49	11,968.40
		軽油使用量	千L	8,365.41	8,300.57	8,176.48
		オートガス使用量	千L	44.13	9.01	6.55
		ヘリ燃料使用量	千L	51.68	44.32	31.62
	水	水資源投入量（取得量）	千m ³	836.95	839.49	890.80
		うち地方自治体水	千m ³	786.37	795.24	852.07
		うち地表水	千m ³	0.00	0.00	0.00
		うち地下水	千m ³	46.57	40.89	35.60
		うち塩水	千m ³	0.00	0.00	0.00
		うち雨水	千m ³	4.00	3.35	3.14
		製造使用水量	千m ³	0.00	0.00	0.00
		リサイクル水量	千m ³	0.00	0.00	0.00
		リサイクル比率	%	0.00	0.00	0.00
		水消費量	千m ³	0.00	0.00	0.00
		排水量	千m ³	836.95	839.49	890.80
		液体廃棄物排水量	千m ³	0.00	0.00	0.00
	紙	紙消費量	t	-	-	948.89
		紙リサイクル量	t	321.20	315.70	2,405.09
	車両	低燃費車導入率	%	74.74	80.11	84.20
	廃棄物	総廃棄物量	t	11,282.62	9,868.57	12,413.06
		うち産業廃棄物量	t	8,405.48	7,489.73	7,705.23
		うち有価物量	t	1,803.27	1,290.58	1,499.65
		うちリサイクル量	t	1,073.87	1,088.27	3,208.17
		最終処分量	t	0.09	0.05	0.07
		有害廃棄物量（PCB含有電気機器）	t	0.53	0.00	0.00
	環境	汚染	有害物質漏洩回数	回	0	0
有害物質漏流量			t	0	0	0
コンプライアンス		環境違法罰金回数	回	0	0	0
		環境違法罰金額	円	0	0	0
マネジメント		ISO14001 認証サイト	箇所	-	-	124
ガバナンス		GHG排出量第三者検証スコープ1,2 ^{※2}		-	-	取得
		GHG排出量第三者検証スコープ3 ^{※2}		-	-	取得
原単位		売上高（百万円）あたりのGHG排出量（スコープ1+2）	t-CO ₂ e/百万円	0.191	0.179	0.177
		売上高（百万円）あたりのCO ₂ 排出量（スコープ1+2）	t-CO ₂ /百万円	0.190	0.178	0.175
		売上高（百万円）あたりのエネルギー消費量	GJ/百万円	3.116	3.225	3.186
		売上高（百万円）あたりの水資源投入量	m ³ /百万円	0.907	0.865	0.879
		売上高（百万円）あたりの総廃棄物量	kg/百万円	12.16	10.17	12.24
		従業員1人あたりのCO ₂ 排出量（スコープ1+2）	t-CO ₂ /人	4.09	3.15	3.12
	四輪車両1台あたりのCO ₂ 排出量	t-CO ₂ /台	5.86	5.73	5.48	
1ギガジュールあたりのGHG排出量（スコープ1+2）	t-CO ₂ e/GJ	0.061	0.056	0.055		

温室効果ガス排出量はロケーション基準を用いて算出しています。

地球温暖化防止。セコムのサステナビリティ実現への取り組みについて紹介しているページです。セコムは、経済面、環境面、社会面の活動を通じて、「企業と社会が共に持続的に発展することが重要である」という考え方を根底におき、創業以来、事業を通じて社会・環境課題の解決に努めています。



Copyright(C) 2000-2019 SECOM CO.,LTD. All Rights Reserved.

SSLサーバ証明書

人財マネジメント

基本的な考え方・方針 ▶

推進体制 ▶

目標と実績 ▶

人財育成・研修制度 ▶

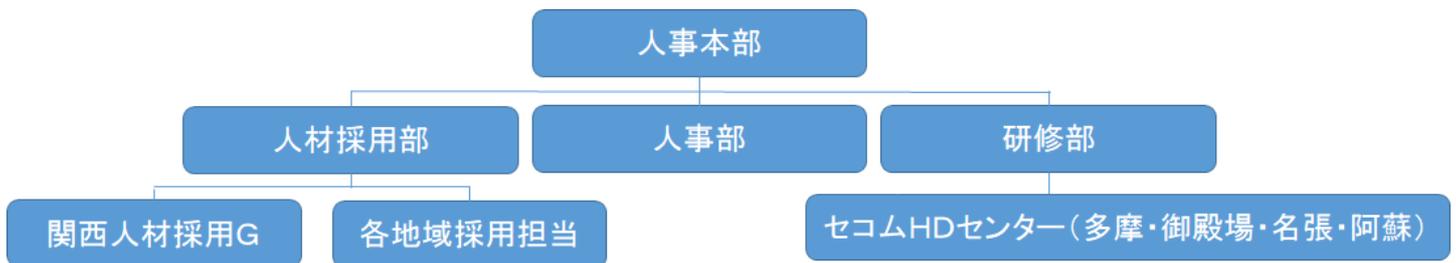
社員一人ひとりが常に自分の意志で生き活きと働き、自己実現していくことが結果として組織の発展につながる、「社員の向上と会社の発展は一体不可分」という基本理念に基づき、充実した研修制度で人財育成に注力するとともに、社会貢献意欲の高い優秀な人材の採用に向けて取り組んでいます。

基本的な考え方・方針

セコムでは、「社会に有益な事業を行う」という基本理念を軸に、いつの世にも広く社会から信頼され、「いい仕事をしている会社ですね」と認知されるように、社会貢献意欲の高い人材の確保と、育成に取り組んでいます。そのためには、まず社員一人ひとりの自己実現をサポートするとともに、「人々の安心」と「よりよき社会」のためにサービスを提供しつづけることができる、清冽な組織風土作りに取り組んでいます。

推進体制

人財マネジメント全体を統轄する人事本部は、人財の採用を担当する「人材採用部」、教育を担当する「研修部」、総合的な人事戦略を担う「人事部」で構成されています。「HD」とはHuman Developmentの略で、全国4カ所にある人財開発センター「セコムHDセンター」が能力開発の拠点となっています。



セコムでは、社員が入社と同時に組合員となる「ユニオンショップ制」を採用しています。グループ各社や都道府県ごとを基本に設置したランチ（支部）で職場環境や日常業務の改善、労働安全衛生などを話し合い、「セコム組織風土委員会」や「セコム社員中央審議会」を通じて、組織の活力を最大化するためセコムライブラリーユニオン（セコム社員連合組合）と会社で意見交換を行っています。

目標と実績

■ 人材採用

積極的な人材採用を進めた結果、2018年度は1,169名を採用しました。

また、採用促進のために、ライフステージや志向に応じ、勤務地を選べるように制度化を図っています。

■ 教育（研修）

入社社員全員に対する研修、および現社員に対する教育を計画的に実施することで、延べ約11,000名に対する研修を実施しました。

セコムがオフィシャルスポンサー（トータルセキュリティサービス）として協賛している、アジアで初めて開催される「ラグビーワールドカップ 2019™日本大会」に向けた研修やオフィシャルパートナー（セキュリティサービス&プランニング）として協賛している東京2020大会に向けた研修も開始しており、2019年度はさらに研修内容を充実させていきます。

採用・研修実績

	2016年度	2017年度	2018年度
採用人数	854名	1,106名	1,169名
研修受講人数	延べ10,784名	延べ10,884名	延べ11,461名

人財育成・研修制度

研修・教育制度

企業理念である「社会にとって有益な事業を行う」「常に革新的である」「正しさを追求する」という思いを継承するために、セコムでは独自の教育・研修体系を確立しています。

■ 新入社員入社時研修

入社後に行われる本研修では、セコムの基本理念や社員としての心得・心構えに加えて、各職務に必要な知識や技能を習得し、「社会システム産業」を構築する担い手としての基本を身につけます。

2018年度は1,145名に対して実施しました（セキュリティ事業に携わる関連会社の教育も含めると1,684名に実施）。

■ 集合研修

職場に出たあとは、基本的な職務内容や重要事項などを、OJT※1で学習しますが、一方で、OFFJT※2として「集合研修」を整備しています。

この研修では、キャリアに役立つ最新の知識や技能を身につけるための多彩なプログラムを準備。部門別・職能別のカリキュラムによって、仕事の最前線で役立つ実務能力をさらに深めていきます。

2018年度は275コース、延べ11,461名の社員に対する研修を行いました。警備員への教育にあたってはVRの技術も導入し、一人ひとりの判断力や知識の定着がより確実なものとなるように、研修の充実化を推進しています。

※1 OJT(On the Job Training)・・・実際の現場で実務を通して知識や技能を学ぶ教育

※2 OFFJT(OFF the Job Training)・・・実際の業務から離れて行う研修などの教育



部門別・職能別研修

各種研修制度



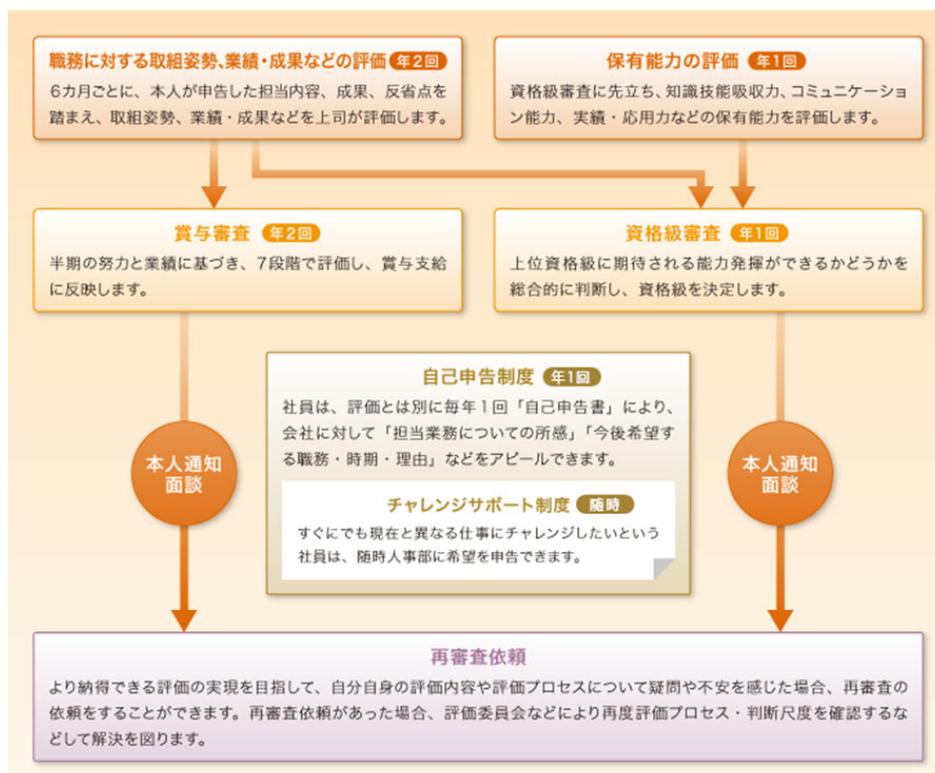
キャリア形成支援

人事制度のコンセプトは「評価と育成」「透明性と公正さ」で、社員自らが申告した担当業務・成果・反省点と、職務ごとに最適化された合理的な評価項目の両面を冷静に評価し、結果をそのつど社員に開示するオープンで公正なしくみにしています。

また、評価は資格級や賞与審査のためだけに行うのではなく、評価結果や理由、今後の取組目標・改善事項を具体的に本人との面談で伝えることにより、社員を育成することを目的としています。

さらに、年に一度、自分の将来の目標や希望を上司に申告し、仕事を通じた自己実現の機会を得るために行う「自己申告制度」や不定期に本人が自分がやってみたい職種を希望することができる「チャレンジサポート制度」を整備しています。

社員の努力を公正に評価し、自発的な成長を支援する人事システム



■ 自己申告制度

社員は、「自己申告制度」によって、毎年1回会社に対して、「担当職務についての所感」「今後希望する職務・時期・理由」などを、「自己申告書」で意志表示することができます。この制度を社員が活用することにより、現状に満足することなく、自分の将来のあるべき姿を真剣に考え、仕事を通して自己実現できる機会を得ることができます。

■ チャレンジサポート制度

「自己申告制度」をさらに一歩進めて、「すぐにでも現在と異なる仕事にチャレンジしたい」という社員の希望を支援するのが、「チャレンジサポート制度」で、本人は希望する事業分野や職種・職務と保有するスキル・資格などを申告し、本人の意欲・能力と会社の必要性が合致した場合は、希望を受け入れており、会社に大きな活力を生み出す要因のひとつとなっています。

責任者教育「責任者ナビ」

部下を持つ責任者を教育する目的で、社内イントラネット上に「責任者ナビ」を設置しています。すべての責任者が、組織の運営力・仕事の管理力・部下の指導力・部下の育成力という責任者に必要な「4つの力」と、職務を遂行する上で必要な「責任者心得」を、この「責任者ナビ」で常に確認できるようにしています。

責任者ナビ

海外留学制度

海外留学制度は、「将来に対して明確なビジョンを持った視野の広い人材の育成」を目的とし、海外で知識・見聞を広めて新しい考え方などを吸収するため、欧米やアジア各国の大学・大学院（MBA）に留学し、国内外でグローバルに活躍できる人材を育成する制度で1979年から継続しています。

2016年からは、海外赴任国のエキスパート人材になることを目的に現地言語を集中的に取得する「海外大学語学プログラム派遣」を新たに制度として設けています。

通信教育助成制度

積極的な自己啓発を支援するために、さまざまなコースの通信教育講座を設けています。

社員はいくつでもコースを受講でき、業務に直結する講座を修了すると、会社から「自己啓発助成金」が支給されます。将来のスキルアップを真剣に考え、働きながら自己実現をめざす社員の意欲に応える制度です。

2018年度は業務に直接役立つものや、英会話関係もさらに充実させたことで約400名が受講しました。今後も内容を見直すことで、より学習しやすい環境を構築して行きます。

「ALL SECOM FOCUS」サイトの運営

グループ約6万人の社員が相互理解・意思疎通を深め、セコムグループの力を最大限に発揮できるよう、セコムグループ社員が参照できる情報共有サイト「ALL SECOM FOCUS」を設けています。

このサイトでは、グループ社員全員が共有すべき「セコムの理念」やグループ各社の商品情報・提案書に加え、高齢社員向けにグループ各社の求人情報なども掲載しています。

「ベスト・オブ・セコム賞」などの表彰制度

セコムには、主な表彰制度として、優秀社員を表彰する「セコム大賞」「優秀営業員表彰」「管理部門優秀社員賞」「お客様満足度促進部門優秀社員賞」などがあります。「ベスト・オブ・セコム賞」は、それらの受賞者とグループ各社からの推薦者の中から、総合的に優秀な社員を表彰する制度です。

受賞者は、国内外のセコムグループ各社の施設見学や研修に参加することができ、より広い視野で物事を見る目を養う機会を用意しています。

2019年は、セコムグループの目指す2030年ビジョンの講義、セコムSCセンターの見学、オープンイノベーション推進担当による「セコムオープンラボANNEX」でのアイデアディスカッション、韓国にあるグループ会社(株)エスワンの現地視察など、5日間のグループ研修を実施しました。

また、組織を表彰する制度として、営業・業務・管理部門の優秀事業所を表彰する「年間優秀事業所表彰」があります。「総合最優秀事業所賞」は、それらの各部門の優秀事業所の中から、総合的に優れた事業所を表彰しています。



「ベスト・オブ・セコム賞」受賞者とセコムグループ経営幹部

「セキュリティドライビング」

社会の安全を脅かし、人の生命を危険にさらす交通事故や違反は、反社会的行為として厳しく追及し、撲滅しなければなりません。

一方で、お客様のもとへ駆けつけるための車両の走行は、セキュリティ業務の根幹と言えます。そこで、セコムグループでは、日常的に車両の運転を行うセキュリティ部門の全社員に対して社会の安全を脅かす車両事故を撲滅するための「セキュリティドライビング」の研修を実施し、一定の走行期間で無事故無違反を達成した社員を表彰しています。

また、2016年9月、車両事故・交通違反を撲滅するための専任組織「安全運転推進室」を設置。安全運転推進活動を強化するとともに、ドライブレコーダーや自動ブレーキ搭載車の導入を強化しています。



「セキュリティドライビング」の研修

人財マネジメント。セコムのサステナビリティ実現への取り組みについて紹介しているページです。セコムは、「企業と社会が共に持続的に発展することが重要である」という考え方を根底におき、社会・環境課題の解決に努めています。



働きやすい環境づくり

[基本的な考え方・方針](#)

[推進体制](#)

[目標と実績](#)

[ワーク・ライフ・バランス推進](#)

[ダイバーシティの推進](#)

[社員との対話の推進](#)

社員が常に自分の意志で生き活きと働き、自己実現をしていくことが、結果として組織の発展につながる「組織の力は社員個々の力の総和」という考えのもと、働きやすい環境づくりに取り組んでいます。

基本的な考え方・方針

社員一人ひとりが徹底的に考え、元気に、明るく、正しく働くことにより、目標を達成し、清冽で活力溢れる組織風土を作ることが職場づくりに関する基本的考え方です。また、テクノロジーでは代替できない、変化適応力・価値創造力を備えた、社会貢献意欲の高い人財を確保するため、人財から選ばれ続けるための「人への投資」を行います。

働きやすい環境づくりに向けた施策

<人への投資>

1. 自己実現をサポートするための投資
 - ・積極的な人員採用
 - ・働き方改革（働きやすい環境づくりなど）の推進
 - ・モチベーションを高めるための各種研修内容の充実
2. 競争力のある人財確保策の実施
 - ・IT人財やグローバル人財など流動性の高い高度な人財獲得のための基盤整備
 - ・業務効率化、生産性向上を実現し、成長分野へ人財を再配置
 - ・ダイバーシティの推進
 - ・多様な働き方の推進

推進体制

「社員の向上と会社の発展は一体不可分」という人事運営の基本理念に基づき、人事本部が中心となって働きやすい環境づくりを推進しています。また、以下の専門セクションを設置しています。

社員満足度向上プロジェクトチーム

持続的成長を遂げていくためには「社員満足」を原点とした「正の循環」が重要であるという考えのもと、企画部・業務本部・営業本部・管理本部・テクノ事業本部・人事本部を主メンバーとしたセクション。必要に応じて各部署と連携して社員満足度の向上を図っています。

■ ダイバーシティ & インクルージョン推進担当

多様な人材や価値観を取り入れ、新たな価値創造に活かすことが重要であるとの考えのもと、女性の活躍推進をはじめ、ダイバーシティの推進に取り組んでいます。

目標と実績

働きやすい環境づくりに取り組む上で、平均残業時間、平均勤続年数、離職率の動向をたえず注視しています。月平均残業時間は減少傾向、平均勤続年数は増加傾向となっているほか、離職率も全国平均を大きく下回って推移しています。

平均勤続年数

	2016年	2017年	2018年
平均勤続年数	15.9年	16.1年	16.3年
男性	16.7年	17.0年	17.1年
女性	11.8年	11.8年	11.9年

月平均残業時間

	2016年	2017年	2018年
月平均残業時間	26.1h	25.1h	22.5h

離職率

	2016年	2017年	2018年
離職率	5.0%	5.2%	5.4%

※2017年厚生労働省統計 11.6%（全国平均：一般労働者離職率）

ワーク・ライフ・バランス推進

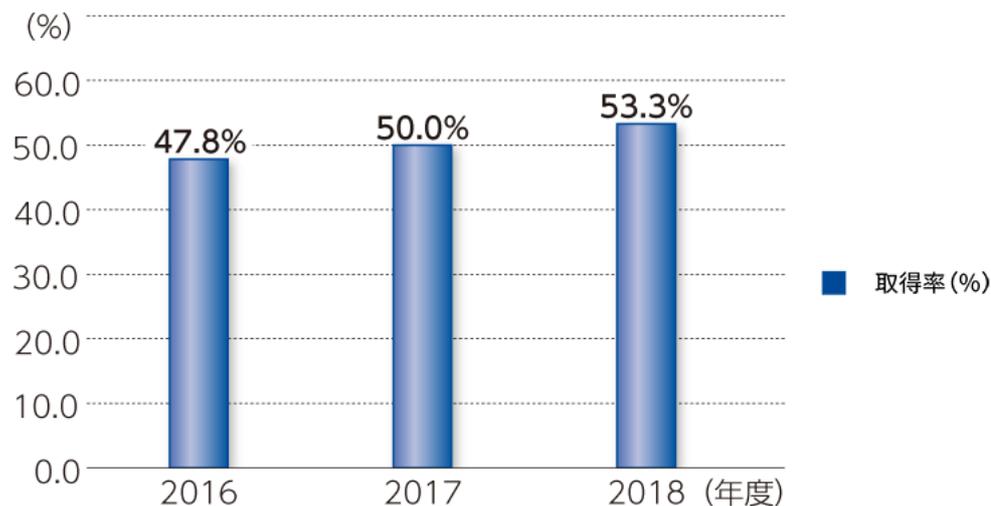
セコムでは、ライフステージに関わらず、全社員が個々の能力を発揮し、生き活きと職務を遂行できるよう、ワーク・ライフ・バランス推進の方針を掲げ、仕事と家庭の両立を支援するためのさまざまな取り組みを行っています。

休暇の取得推進

心身の休息、生活の充実があってこそ仕事への活力が生まれると考え、年間を通して自由な時期に取得できる柔軟な休暇制度「フレックス休暇（毎年連続最長10日間）」や「リフレッシュ休暇（10年ごとに2週間）」を設けるほか、有給休暇の取得推進も図っています。

2017年度からは2週間のリフレッシュ休暇を1週間単位で分割できるように制度を変更し、休み方の選択肢を増やしました。

■ 有給休暇取得率



※2018年度に集計方法を変更し、過年度も遡及修正しています。

出産・育児・看護・介護に関する制度

セコムの出産・育児・介護に関わる制度は、労働基準法などの法律を上回る手厚いサポートを行っています。

■ 産前産後休暇

産前産後休暇は、産前は6週間、産後は8週間取得することができ、出産手当金がセコム健康保険組合から支給されます。

また、産前休暇の開始前に休暇に入ることを希望する社員は、さらに2週間の出産前休暇を取得することができます。これはセコム独自の休暇制度で、2018年度は20名が利用しました。

■ 育児休業

子どもが3歳に達するまでの間、育児のために休業することができます。セコムでは、2002年から男性社員も育児休業を取得しており、女性社員だけでなく男性社員にも育児がしやすい、より働きやすい職場づくりを目指しています。

■ 育児のための就業時間変更・免除(短時間勤務)

妊娠中および小学校1年生までの子どもを養育する社員が希望する場合は、就業時間の変更や就業時間の免除を、一定の時間制限を設けて取得することができます(法定では3歳まで)。セコムでは子育てをしている多くの社員が短時間勤務の制度を利用しており、それらの社員が帰宅しやすくなるために、まわりの協力を求めるマークが描かれた立て札を配布しています。



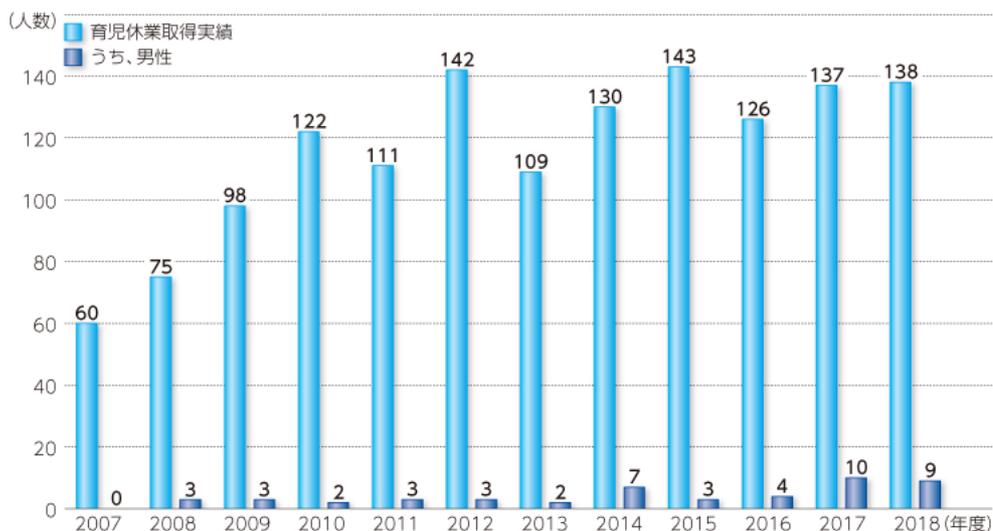
早帰りへの協カツール

■ 介護休業、介護のための就業時間変更・免除(短時間勤務)

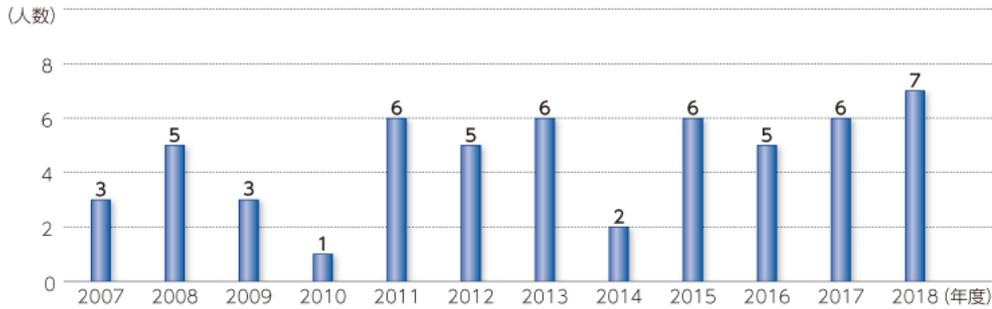
要介護状態の家族を介護し、介護休業終了後、引き続き勤務をする意志がある場合は、約6カ月(最大186日)まで介護休業または就業時間の変更や免除を取得することができます。

2018年度は、138名が育児休業(うち9名が男性)を取得、7名が介護休業を取得しました。

育児休業取得実績



介護休暇取得実績



■ SECOMライフサポート制度

社員の個々の事情に応じた勤務地や就業形態を個別に検討し、長期的なキャリアアップを支援する「SECOMライフサポート制度」を設け、以下の方針に基づいて社員のサポートを行っています。

1. All SECOM（セコムグループ）の総力を活用し、介護や配偶者の転勤などを理由とする勤務地の変更を支援する
2. 配偶者の海外転勤同行に伴う一時的な休職を許可する（上限5年間）
3. 育児や介護等、家庭の切迫した事情に配慮した柔軟な働き方を支援する

■ ジョブリターン制度

出産・育児・介護などのやむを得ない理由で退職した社員に対し、復帰の希望を申請できる「ジョブリターン制度」を設けています。これは、社員の将来のライフイベントによる離職の不安を軽減し、今を安心して生き活きと働くための制度です。

「ジョブリターン制度」利用実績

	2016年	2017年	2018年
再入社人数	1名	1名	1名

「両立支援サイト」の設置

社員の仕事と育児や介護の両立を支援する「両立支援サイト」を設置しています。「育児支援」では子育てと仕事を両立させる社員に対して、「介護支援」では家族の介護や看護が必要な社員に対して、各種制度や給付金などの情報を提供し、さまざまな相談も受け付けています。



両立支援サイト

次世代認定マーク取得

次世代の社会を担うすべての子どもが健やかに生まれ、育成される環境の整備を図るために制定されたのが、「次世代育成支援対策推進法」です。セコムは2007年、2010年、2015年に、厚生労働省から「子育てサポート企業」として認定され、「次世代認定マーク(愛称:くるみん)」を3回取得しています。

セコムは、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画を2017年4月1日に新たに制定し、運用しています。この計画内で、女性社員だけでなく、男性社員においても仕事と子育ての調和が図りやすい雇用環境を整備するため、男性社員が配偶者の出産時に取得できる慶弔休暇の日数（これまで2日間）を5日間に拡充することを目標に設定し、2018年4月に導入しました。

2017年からは育児休業などの制度の周知を目的とし、「育児と仕事の両立セミナー」を実施しています。今後もセミナー・座談会を計画しています。



社員が仕事と子育てを両立させることができる働きやすい環境を整えるため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 2017年4月1日～2020年3月31日 までの3年間
2. 内容
 - 目標1) 男性社員が取得できる育児休業に準ずる休暇（現在の配偶者出産特休 2日）を5日に延長します。
 - ・計画期間内に導入に向けた検討を行ない、導入をめざします。
 - 目標2) 育児休業等の制度についての周知を図ります。
 - ・プレママ、プレパパにも、子育てをイメージしたライフプランが描けるように、現在の各種制度を周知する方法を検討し、実施します。

ダイバーシティの推進

セコムでは、多様な人材や価値観を取り入れ、新たな価値創造に活かすことが重要であるとの考えのもと、女性の活躍推進をはじめ、ダイバーシティの推進に取り組んでいます。2017年10月には、「ダイバーシティ&インクルージョン推進宣言」を行い、性別や国籍、年齢などを問わず、多様な社員一人ひとりを尊重し、それぞれが能力を最大限に発揮できる環境づくりを推進しています。

ダイバーシティ&インクルージョン推進宣言（2017年10月1日社長名により通達）

- ・セコムは、企業理念が浸透し規律を維持した組織のもとで、社員一人ひとりの違いを尊重し、人財の多様性を重視します。
- ・セコムは、あらゆる社員が自信と誇りを持ち、元気に明るくイキイキと活躍できる企業を目指します。
- ・セコムは、社員一人ひとりの更なる成長と、それぞれの強みの相乗効果を高めることで、革新的な価値創造に挑み続けます。

女性の活躍推進

社会全体で、女性が個々の能力を発揮し、さらに活躍するためには検討すべき課題が多くあると言われています。セコムでは、男女問わず全社員の意識改革を行うことが重要であると考え、「D&I推進担当」のもと、全国に配置した「女性の活躍推進担当」を中心に取り組んでいます。

■ 女性活躍推進法に基づく取り組み

女性社員が安心して、元気に明るく活躍できる職場環境の整備を目指し、2016年3月1日に「女性活躍推進に関する行動計画」を策定しました。

- ・ [女性活躍推進に関する行動計画（PDF 533KB）](#)

■ 女性活躍推進に向けたアクション

- ・ 専門セクション「D&I推進担当」による推進活動の実施
- ・ 社内ネットワーク形成・情報共有化のため、専用の社内サイトを開設
- ・ 広報誌・社内サイトなどによる社内のロールモデルの周知
- ・ 全社員の意識改革により、女性社員のみが行う慣行業務の廃止
- ・ 社内会議・各種プロジェクトにやる気がある女性を積極的に登用
- ・ 情報の共有化や研修などの人材育成による、女性の職域拡大

※上記の宣言は、厚生労働省のポジティブ・アクション「女性の活躍推進宣言」へ掲載しています。



女性の活躍推進サイト

■ 女性リーダーの育成

女性リーダーを積極的に育成するため、「特定非営利活動法人ジャパン・ウィメンズ・イノベティブ・ネットワーク」(NPO法人 J-Win)へ参加。女性社員を2名派遣し、人材の育成および他社とのネットワーク形成を図っています。



障がい者の雇用促進・活躍推進

特例子会社*のセコムビジネスプラス(株)を設立し、雇用を促進しています。また、ダイバーシティ基本方針に基づき、必要に応じて手話通訳者の手配や支援機器・ソフトを配置するなど、個別にきめ細やかな取り組みを行っています。

*特例子会社・・・障がい者の雇用を促進する目的で作る子会社のこと。



手話通訳者を介した聴覚障がいのある社員への救急救命講習



株式会社シュアールが提供する遠隔手話通訳サービスの導入

■ 新たな障がい者雇用モデルの構築を目指して

セコムでは、障がいというダイバーシティを活かした新たな価値を創造し、企業の成長に資する新たな障がい者雇用モデルの確立などを目的とした一般社団法人企業アクセシビリティ・コンソーシアム (ACE) に参画しています。

障がい者が活躍できる職場環境の積極的な構築を目指し、企業連携やロールモデルの検討・紹介、産・官・学との連携などの活動を通じて、勤務意欲のある障がい者に対する就労支援の実現に取り組んでいます。

セコムの社員からはACEが主催する「ACEアワード」にこれまで多数選ばれています。これは、ACE会員企業の中から「障がいを活かした新たな価値の創造を実践している社員」を選出し、ロールモデルとして表彰する取り組みです。



ACEの活動





2016年ACEアワード受賞者（両下肢機能障がい）



2017年ACEアワード受賞者（心臓機能障がい）

シニア社員の活躍推進、セカンドステージの支援

■ 高齢社員の短時間勤務制度

一部の職種に50歳以上の社員が利用できる短時間制度を設けています。さらに、定年再雇用社員に対しては、全員が利用できる短時間勤務制度を設け、高齢社員の短時間勤務を可能とすることで、より働きやすい環境を整備しています。

■ 65歳以降の「再々雇用制度」

セコムの定年は60歳、定年再雇用は65歳までですが、働く意欲のある65歳以上となった社員を、職種を限定した「特定業務専任社員」として再々雇用する制度を2017年9月に整備しました（上限70歳）。

■ 「セカンドライフ情報サイト」の設置

社員の定年後の人生設計を行うためのきっかけとなることを目的に、退職年金制度の説明・ライフプランに関する情報・よくある質問などを掲載する「セカンドライフ情報サイト」を社内イントラネットに設置しています。

2017年度からはこのサイトに、高齢社員向けのセコムグループ各社の求人情報を掲載しています。



「セカンドライフ情報サイト」

■ セカンドステージプロモーション制度

セコムの定年は60歳ですが、社員のさまざまな人生設計に応じた選択肢のひとつとして、50歳から60歳の間で、本人の意志で自由に定年時期を選択できる「セカンドステージプロモーション制度」を導入しています。この制度により、退職金が優遇され、新たな仕事にチャレンジすることができます。また、本人と会社のニーズが合致した場合は、セコムをはじめとするグループ各社への再就職を、積極的に支援しています。

社員との対話の推進

セコムが社会や競争環境の変化にも揺るがない“しなやかで強い企業”として持続的成長を遂げていくためには、「セコムの理念」のもと、社員満足度を原点として、一人ひとりがその潜在能力を高い次元で発揮してサービス品質を向上させることで、顧客満足を獲得し、社会からの信頼を高め、そしてさらなる社員満足につなげるという「正の循環」を推し進めることが重要と考えています。そのため、セコムでは社員との対話を重視し、活気ある健全な組織風土の醸成と社員満足度の向上につなげています。

社員満足度向上プロジェクトチームの発足

持続的成長を遂げていくためには「社員満足」を原点とした「正の循環」が重要であるという考えのもと、「企画部」「業務本部」「営業本部」「管理本部」「テクノ事業本部」「人事本部」を主メンバーとしたプロジェクトチームを発足。必要に応じて他の部署とも連携し、社員満足度の向上に取り組んでいます。

■ 社員満足度調査の実施

2016年より、社員満足度調査を実施しています。7つのカテゴリの設問に無記名の選択式で回答する内容で、回答率は昨年よりも上昇し、社員の関心も高まっています。

社員満足度調査の結果

	2016年	2017年	2018年
社員回答率	81.4%	83.5%	84.2%

社員満足度調査の調査カテゴリ

仕事にやりがいを感じられているか
仕事の進めやすさに問題はないか
前向きに仕事ができているか
仕事の相手から評価されているか
仕事量に問題はないか
給与・福利厚生に問題はないか
総合満足度

セコムライブラリーユニオン（セコム社員連合組合）

「社員の向上と会社の発展は、一体不可分である」との基本理念のもと、セコムグループの健全な発展を思う社員有志により、会社設立2年後の1964年に設立されました。セコムでは、セコムライブラリーユニオンと交わした「組合員資格協定」に基づいて、社員が入社と同時に組合員となる「ユニオンショップ制度」を導入しています。（よってセコム（株）の組合加入率は、対象外となる課長職以上の役職者などを除き100%となっています。）

セコムは、労使間の対話を重視しており、社員の士気を高め、セコムらしい活気ある健全な組織風土を築き、組織の活力を最大化することを目的に、セコムライブラリーユニオンと社長をはじめとする経営幹部が、毎月さまざまな意見交換を行っています。セコムライブラリーユニオンは、グループ各社や都道府県ごとを基本に設置したブランチ（支部）で職場環境や日常業務の改善、労働安全衛生などを話し合い、「セコム組織風土社員会議」や「セコム社員中央審議会」を通じて、会社と協議を行っています。

「セコム組織風土社員会議」

セコムらしい活気ある健全な組織風土を築くために、「セコム組織風土社員会議」を設置し、会社の幹部と社員の代表であるセコムライブラリーユニオンの役員が、対等の立場で意見交換する場を設けています。

「セコム組織風土社員会議」は、全国の地域ごとに、月に1回、年12回開催されています。この会議では、各地域における日頃の業務と職場環境の向上に向けて、忌憚なく発言し、率直に議論し合うことで、健全な組織風土の醸成に寄与しています。



「セコム組織風土社員会議」

「セコム社員中央審議会」

各地域の「セコム組織風土社員会議」では解決できない全国的な課題を意見交換する場として、「セコム社員中央審議会」を設置しています。この中央審議会は月に1回、年12回開催され、社長をはじめ人事・業務の担当役員・責任者とセコムライブラリーユニオンの中央審議会委員が必ず出席しています。

なお、「セコム社員中央審議会」の下部組織として、「セコム社員中央審議会小委員会」があります。この小委員会では、人事・業務の担当役員・責任者とセコムライブラリーユニオンの幹部が、会社の施策や検討を継続した議題などについて、毎月定期的に協議しています。

「セコム社員中央審議会」で取り上げられた議題・テーマ

- 業務のムリ・ムダの確認
- 社員の健康維持
- 有休・長期休暇の取得促進
- 過重労働の防止
- 評価制度の適正運用
- 採用・人員配置
- ダイバーシティの推進
- ハラスメント防止
- ライフプランを考慮した賃金水準
- 会社理念の浸透 など



「セコム社員中央審議会」

地域別セコム社員拡大協議会

全国の地域ごとに毎月開催される「セコム組織風土社員会議」のさらなる活性化を目的に地域の枠を拡大し、一堂に会する会議を行っています。

2018年度は、「中国四国地域拡大協議会」を開催し、社長をはじめ各地域の会社幹部、人事・業務・企画の担当役員・責任者とセコムライブラリーユニオンの役員が参加し、地域特有の課題を忌憚なく、率直に議論を行いました。



「中国四国地域拡大協議会」

働きやすい環境づくり。セコムのサステナビリティ実現への取り組みについて紹介しているページです。セコムは、経済面、環境面、社会面の活動を通じて、「企業と社会が共に持続的に発展することが重要である」という考え方を根底におき、創業以来、事業を通じて社会・環境課題の解決に努めています。

労働安全衛生への取り組み

基本的な考え方・方針 ▶

推進体制 ▶

目標と実績 ▶

健康の維持・増進の取り組み ▶

セキュリティサービスでの取り組み ▶

「テクノ事業本部」の取り組み -労働安全衛生管理体制- ▶

すべての社員が心身ともに健康で、意欲と情熱を持って仕事に取り組めるよう、社員の健康管理・働きやすい職場づくりを推進しています。

基本的な考え方・方針

セコムの安全システムは、一人ひとりの社員の活動によって成立しています。そのため何よりも社員自身が健康で生き活きと働いていることが重要であるという方針のもと、セコムでは、社員の健康の維持・増進と安全で働きやすい職場づくりを目指し取り組みを充実させています。

推進体制

労働衛生面に関しては、「人事部」が「健康推進室」「セコム健康保険組合」と協力し、社員の労働衛生管理体制を統括的に進める体制を整備しています。また、全国での労働衛生活動を推進し、社員一人ひとりが活力を持って心身ともに元気な状態で職務が遂行できるように社員を支援する取り組みを推進しています。

また、労働安全面に関しては、「業務部」が日々のセキュリティ業務を検証し、判明した労働安全リスクを削減するためのさまざまな取り組みを行っています。特に、安全に対処するための手順や装備品などを整備し、またドライビングテクニックの向上を図るなどといった取り組みを通して、社員が安全で働きやすい職場作りを推進しています。

目標と実績

健康保険組合が実施する「特定保健指導」を積極的に実施しています。健康保険組合連合会が発表している全国平均20.5%を目標に、社員の健康管理促進に努めています。

また、お客様への「安全・安心」を提供するためには、まず社員自身の安全が確保されなければ、高品質なセキュリティサービスを提供することはできないと考え、労働災害および事故ゼロを目標に、社員の安全を確保するためのさまざまな仕組みの構築をはじめ、安全衛生教育などを行っています。

労働災害度数率

2016年	2017年	2018年
1.02	1.87	1.12

労働災害防止研修受講者数

2016年	2017年	2018年
1,824人	2,015人	2,610人

健康の維持・増進の取り組み

社員の健康増進にむけた体制強化

社員の健康の維持・増進を図るために、「健康推進室」を設置し、産業医療分野の経験が豊富な「統括産業医」を配置しています。「統括産業医」は、「人事部」「健康推進室」と連携して全社的な施策を推進し、「地域産業医」とともにセコムグループ各社への助言や社員に対する健康上の指導を行っています。

また、社内イントラネット上に「健康推進室」のホームページを設置し、社員の健康や生活についての情報発信などを行い、社員の身近な存在としてさらなる健康維持・増進を進めています。

さらに、「健康推進室」には、精神科の「顧問医」を配置し、メンタル不調からの復職についての判断や復職後のフォローを行っています。

「衛生委員会」

全国で実施している「衛生委員会」では、社員の安全と健康の確保を継続的に推進するために、社員の労働時間の確認、健康の保持増進、職場環境の改善、安全確保・危険防止の対策などに関して、毎月1回検討会議を開催しています。

2018年度も全国の拠点で衛生委員会を開催しました。今後も継続していきます。

社員の健康管理・増進のための取り組み

社員とその家族の健康を守るために、毎年、社員の健康診断と、社員と家族の成人健診を実施し、さらに健診結果から、通院や治療が必要と判断された社員には個別指導を行っています。

2015年度からは、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）のリスクが高い社員全員が生活習慣の見直しをサポートする「特定保健指導」を受けられるように、「セコム健康保険組合」と連携した体制を整えています。

2016年度からは、全社員参加型禁煙支援プログラム「セコム禁煙ナビ」を実施し、喫煙者・非喫煙者にかかわらず全社員に喫煙に関する知識・認識を深めるためのセルフラーニング・アンケートを実施。また、眠気や集中力低下を引き起こすほか、高血圧、糖尿病、心筋梗塞、脳卒中などの合併を引き起こすリスクを早期に発見するために、セキュリティ事業において車両を使用する業務に従事する社員に、睡眠時無呼吸症候群（SAS）の検査を実施しました。

2019年8月1日からは勤務時間中の全面禁煙を実施しました。今後もセコムの競争力の源である“人財（社員）”が心身ともに健康であり続けるため取り組みをしていきます。

長時間労働防止のための取り組み

セコムでは、社員が健康で弾む心で仕事に臨み、高い集中力を発揮できる環境を整え、最大の成果を出すための仕組みの構築と意識の啓発を行っています。

特に、社会的な課題である長時間労働を防止するため、「人事部」と関連部門に専任の担当者を置き、全国各地の責任者と連携して、継続的に時間管理と改善などの指導を行っています。

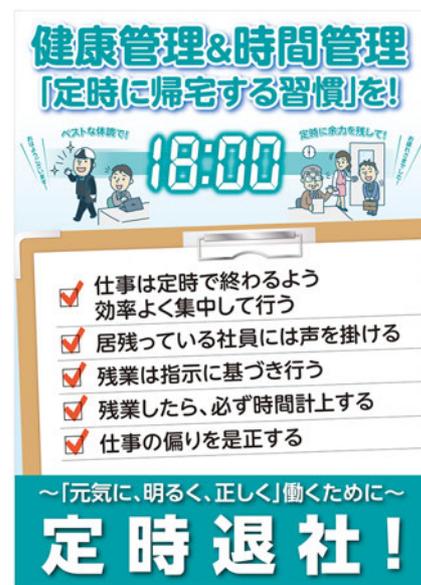
また、社内イントラネット上には、上司が社員の出退社時刻を日々把握・確認できるように仕組みを構築し、各職場においてもきめ細かい時間管理と指導を行っています。

社員一人ひとりへの啓発の取り組みとして全国の事業所に、健康管理と時間管理のために定時退社を促すポスターを掲示し、「定時に帰宅する習慣」の啓発を行っています。

これらの取り組みの結果、一般社員の平均残業時間は年々減少しています。



全社員が実施するセルフラーニング



啓発ポスター

メンタルヘルスケアへの取り組み

「人事部」と「健康推進室」が連携して、社員のメンタルヘルスケアにも積極的に取り組んでいます。

厚生労働省の「労働者の心の健康の保持増進のための指針」に基づいて、「心の健康づくり計画」を作成し、ストレスチェックを実施するとともに、精神科医やEAPカウンセラー※による面談・研修を実施しています。

ストレスチェックは、法制化前の2011年から独自に開始し、2015年からは法令に基づいた「セコムあんしんストレスチェックサービス」を全社員に導入しています。

また、EAPカウンセラーによる全国の本部でのメンタルヘルスセミナーを2012年から行い、2018年度は営業責任者と女性管理者を対象に「コミュニケーション研修」を83.5時間実施し、総勢1,971名が参加しました。今後も継続して実施します。

※EAPカウンセラー…EAPとはEmployee Assistance Programの略で、メンタルヘルスに関する社員支援プログラムの専門カウンセラー。

セキュリティサービスでの取り組み

ご契約先での社員の労働安全リスク削減への取り組み

オンライン・セキュリティシステムや常駐警備、現金護送などのセキュリティサービスの労働安全衛生リスクを最小化するために、サービスごとにノウハウを蓄積し、セコム独自の「システム行動」「セキュリティドライビング」、業務管理システムなどの仕組みを構築して、社員の安全を確保しています。

さらに、高い技能を持つ社員の中からセコムの理念や「システム行動」を組織に浸透させる役割を担う「トップ・サポートリーダー」を選抜して地域毎に配置するとともに、社員の安全確保に向けて事業所単位を基本に日常業務の中でヒューマンエラーを撲滅する活動などを行っています。

また、ご契約先の建物の構造、消火設備の特徴、動物の有無などの危険要素を事前に徹底して調査・分析し、問題発生時に対処できるようにセキュリティスタッフに注意を促しています。

さらに、部門ごとに集合研修を行うほか、全国規模のセキュリティ業務に関するコンテストを開催し、セキュリティスタッフの育成強化を図っています。

社員の安全を確保する仕組み

■ コントロールセンターの管制員によるセキュリティスタッフの安全確保

コントロールセンターの管制員は、異常信号を受信した場合、緊急対処員に出動を指示します。その際には、迅速な異常確認を図ると同時に緊急対処員に危険がおよぶことのないように、的確に判断し、指示するように訓練しています。

■ 安全を確保する「システム行動」

セコムでは、お客様の安全と自らの身の安全を確保するため、長年の経験を生かした独自の「システム行動」を確立しています。

例えば、緊急対処時の「システム行動」としては、ご契約先へのアプローチ方法、点検方法、不審者と遭遇した際の対処方法などについて、社員が安全に対処するための手順を定め、問題発生時に早く的確に対処できるように訓練を重ねています。

2018年度は犯罪傾向などを元に、情報の共有化やeラーニングによる学習を実施しました。また、2019年度は「システム行動」に関する全国規模のコンテストを開催しています。今後も「システム行動」を深化させ、社員の安全確保に継続して取り組んでいきます。



「システム行動」に基づく外周点検

■ 車両事故撲滅のための「セキュリティドライビング」

さまざまな業務で多くの車両を使うセキュリティ事業では、社会の安全を脅かす車両事故の撲滅とセキュリティスタッフの安全確保のため、車両事故ゼロを目標とし、セコム独自の「セキュリティドライビング」を実践しています。

「セキュリティドライビング」とは、常に冷静に周囲の状況を判断し、積極的に自ら安全な状態を作り出す取り組みで、さまざまな危険要因をあらかじめ断定した考えで運転する「いるくる運転」、状況の把握・漫然運転防止のための「呼称運転」、乗車前に車両と周囲の安全を確保したうえで乗車する「車両一周点検」などを徹底しています。

2014年度には、さらに「セキュリティドライビング」を浸透させることを目的に、「セキュリティ・ドライビング・トレーナー（安全運転指導者）制度」の運用を開始。事業所毎に任命されたセキュリティ・ドライビング・トレーナーが中心となり、安全運転への意識を高め、無事故・無違反を実践する活動を行っています。

また、2016年9月、車両事故・交通違反を撲滅するための専任組織「安全運転推進室」を設置し、安全運転推進活動を強化するとともに、ドライブレコーダーや自動ブレーキ搭載車の導入を強化しています。

2017年度はセキュリティ系車両へのドライブレコーダーの設置を完了し、対象車両には車両周囲の安全確保を目的にドライブレコーダー搭載車ステッカーを貼付しました。また安全運転を促すツールを活用し、意識の醸成にも努めていきます。

また、セキュリティドライビングに関する全国規模のコンテストを開催し、安全運転に関する社員の意識と技能の向上を図っています。



「セキュリティドライビング」の浸透を推進

■ 業務開始前の装備品・車両等の点検

セキュリティスタッフは業務開始前にヘルメット、防弾・防刃ベスト、警戒棒、非常通報装置など、身の安全を守るための装備品に不備がないことを「点検シート」に基づき点検します。さらに、責任者がこれらの装備品の装着や健康状態などを再確認し、常にセキュリティスタッフを万全な状態で配置しています。

また、車両を使用する際には、「運行前点検チェック」に基づき、タイヤの損傷がないこと、ブレーキのきき具合、ヘッドライトやウインカーの点灯具合などの安全確認を必ず行うよう定めています。

■ 指差呼称確認の徹底

指差確認、呼称確認などの確認動作を確実にを行い、習慣化することで、不注意などによるミス撲滅に取り組んでいます。今後一層の定着を図ることで業務品質を向上させていきます。

■ セキュリティシステム点検時の安全確保

ご契約先のセキュリティシステムを点検する際に使用する工具・機材は、各社員が「専用のチェックシート」を用いて定期的に点検を行い、さらに責任者がそれを確認することにより常に正常な状態を維持し、いつでも安全に使用できる状態にしています。

また、「高所での点検」や「AC100V使用機器の交換」など、特に注意喚起が必要な作業については、社内規定を制定するとともに、社員教育で徹底を図っています。

「テクノ事業本部」の取り組み -労働安全衛生管理体制-

オンライン・セキュリティシステムの工事や建物設備のメンテナンス、建築設備工事などを担当する「テクノ事業本部」では、労働安全衛生の管理体制を構築するとともに、工事やメンテナンスなどの業務に携わる協力会社の皆様とともに災害ゼロの実現を目標として、労働安全衛生への取り組み強化を行っています。

労働安全衛生の推進体制

「テクノ事業本部」では、社員の安全確保と健康の保持増進を図るため、支店に「安全衛生委員会」※を設置し、労働災害・交通事故の防止、健康保持・増進などについて毎月確認し、都度必要な是正措置を行っています。

また、各支店では、セキュリティシステムの工事や建物設備のメンテナンス・補修・改修業務に携わる協力会社の皆様と毎月「安全衛生協議会」を開催すると共に、地域ごとに毎年1回、「安全衛生大会」を開催し、災害ゼロに取り組んでいます。

2019年1月には全国の協力会社の皆様とともに2019年「全国安全衛生大会」を開催しました。今後も安全で衛生的な作業を継続し、労働災害を発生させないことを決意しました。



2019年「全国安全衛生大会」

※規模などにより「衛生委員会」を設置する支店・事業所も一部あります。

労働安全衛生教育の取り組み

建設工事に携わる「テクノ事業本部」では、労働安全衛生法に基づき、入社時安全衛生教育、安全衛生推進者講習や選任時安全管理者講習、職長・安全衛生責任者教育などを計画的に実施しています。また、安全意識の啓発を目的に、安全作業のためのWebマニュアルと確認テストを社内イントラネット上に設置しています。2018年度は、対象者約1,450名がeラーニングを受講し、確認テストに合格しました。

さらに、安全に作業を行うための基礎的な事項や注意点、関係法令などが記載された「安全作業ハンドブック」を社員と協力会社に配布し、安全作業の啓発を図るように呼びかけています。また、工事を担う協力会社とは安全作業および労務安全衛生に関する基準として制定した「安全作業グレード制度」の向上に取り組んでいます。

万が一、事故などが起きてしまった場合の再発防止策としては、「労働災害事故速報」および「労働災害・事故防止シート（ヒヤリ・ハット事案等）」を関連部門に開示し、共有する仕組みを構築しています。

今後も当社および協力会社の社員の安全と健康を確保するための取り組みを継続していきます。

労働安全衛生への取り組み。セコムのサステナビリティ実現への取り組みについて紹介しているページです。セコムは、経済面、環境面、社会面の活動を通じて、「企業と社会が共に持続的に発展することが重要である」という考え方を根底におき、創業以来、事業を通じて社会・環境課題の解決に努めています。



人権への取り組み

基本的な考え方・方針

推進体制

目標と実績

人権尊重の社員教育と組織運営を行うとともに、セコムグループ社員の人権を守り、社員が生き活きと成長しながら職務を遂行できるように、研修やeラーニングの実施、また専門の相談窓口を設置しています。また、2018年5月、セコムグループは「国連グローバル・コンパクト」に署名し、10の原則の支持を表明しました。

基本的な考え方・方針

セコムでは、以下の方針のもと、人権を尊重した企業活動を推進しています。

「運営基本10カ条」(抜粋)

- 社会は一人ひとりの人間によって構成される。セコムも同様に一人ひとりの社員によって構成される組織体である。いうまでもなく、一番重要なことは、社員一人ひとりが、生き活きと価値ある人生を送ることである。セコムの組織内にあってはもちろんであるが、組織外であっても、人間尊重が基本であり、いかなる場合においても、いささかも人間の尊厳を傷つけてはならない。
- セコムは、すべてに関して礼節を重んずる。

「セコム社員一般守則 (人権の尊重)」

第32条 いかなる状況にあっても、いささかも人間の尊厳を傷つける行動を行ってはならず、人権を尊重しなければならない。また出生、人種、民族、宗教、性別、社会的出身による差別、または国籍、各種障がい、学歴などによる不合理な差別を行ってはならない。

第33条 暴力、罵声、誹謗中傷、威圧等により、不当に業務を強制し、あるいはいじめなどによる人権侵害行為を行ってはならない。また、相手に不快感を与えたり、誤解を受けるような性的な言動は、一切行ってはならない。

推進体制

「人事部」が主体となり、全国各本部の営業・業務・管理の責任者と連携して、人権を尊重する職場づくりに取り組んでいます。

目標と実績

2018年度より、全社員を対象としたハラスメント防止のためのeラーニングを実施しており、100%の受講率を目指しています。

ハラスメント防止研修実績

	2018年度	
	目標	実績
eラーニング受講率	100%	96.80%

社員教育と組織運営

セコムの運営の基本方針である「運営基本10カ条」では、人権尊重の精神を示すとともに、「セコムグループ社員行動規範」で具体的に遵守すべき行動基準を定め、人権尊重の社員教育と組織運営を行っています。

また、国際労働機関（ILO）が掲げる労働における以下の基本的権利に関する原則を尊重しています。

- 結社の自由及び団体交渉権の効果的な承認
- あらゆる形態の強制労働の禁止
- 児童労働の実効的な廃止
- 雇用及び職業における差別の排除

また、バリューチェーン全体では、「セコムグループお取引先CSR推進ガイドライン[※]」を発行し、バリューチェーンにおける人権尊重、差別の禁止、労働条件の遵守、児童労働・強制労働の禁止などにお取引先とともに取り組んでいます。

※「セコムグループお取引先CSR推進ガイドライン」の内容

- 法令順守 :
法令・社会規範遵守（日本および各国・地域）、輸出入取引
- 組織統治 :
情報セキュリティ、個人情報保護、情報開示、危機管理、不正行為、通報窓口・通報者保護、インサイダー取引
- 人権・労働 :
人権尊重、差別禁止、多様性の受容、団結権・団体交渉権、児童・強制労働、労働条件、ハラスメント、安全衛生・健康管理、紛争鉱物
- 環境保全 :
温暖化防止、資源有効利用、汚染防止、化学物質管理、廃棄物、生物多様性、環境目標
- 事業慣行 :
腐敗防止、収賄・贈賄、過剰な接待・贈答、競争ルール・公正取引、強要、知的財産権、反社会的勢力
- 消費者課題 :
品質管理、安全性、適正表記・情報開示

ISO26000や世界人権宣言、ILO（国際労働機関）中核的労働基準などの国際規範を参考としています。

■ ハラスメント防止教育

2018年度は全国の「営業責任者」「女性管理者」を対象に、EAPカウンセラー（メンタル面における社員支援プログラムの専門カウンセラー）による「コミュニケーション研修」を実施。これは同僚・部下とのコミュニケーションのギャップを知り、ハラスメントを防止することを目的としています。2018年度は、セコムグループで同研修を83.5時間実施、総勢1,971名が受講しました。

2018年度からは職場におけるハラスメントを防止するため、全社員を対象にしたeラーニングを実施しました。

各種相談窓口の設置

■ 社員相談サイト

社員が会社の方針やルールなどで疑問を抱いたり、小さなエラーやミスを起こしてしまった場合、1人で悩みを抱え込まないように、問題や悩みを匿名で相談できるサイトです。悩みなどが小さなうちに相談することで、大きな問題に発展しないようにする仕組みです。

■ ほっとヘルプライン

コンプライアンスを確保するために相談・連絡窓口を設置しています。

■ ハラスメント相談窓口

セクシャルハラスメントなどについて、防止規程を設けるとともに相談・連絡を受け付ける窓口を「人事部」とセコムライブラリーユニオン[※]に設置しています。セクシャルハラスメントを早期に解決して適正な就業環境を取り戻すために、相談者を支援します。

※セコムライブラリーユニオン・・・セコムグループの労働組合であるセコム社員連合組合

人権への取り組み。セコムのサステナビリティ実現への取り組みについて紹介しているページです。セコムは、経済面、環境面、社会面の活動を通じて、「企業と社会が共に持続的に発展することが重要である」という考え方を根底におき、創業以来、事業を通じて社会・環境課題の解決に努めています



セコムグループ 2018年度人事関連データ

分野 (ISO26000の中核主題に沿った分類)	項目	内訳	単位	セコム株単体			
				2016年度	2017年度	2018年度	
人権・労働慣行 雇用 及び 雇用関係	社員の状況 ^{※1}	従業員人数	人	15,403	15,677	15,986	
		うち男性	人	13,007	13,159	13,334	
		男性比率	%	84.4	83.9	83.4	
		うち女性	人	2,396	2,518	2,652	
		女性比率	%	15.6	16.1	16.6	
		採用者数	人	854	1,106	1,169	
		うち男性	人	715	861	927	
		男性比率	%	83.7	77.8	79.3	
		うち女性	人	139	245	242	
		女性比率	%	16.3	22.2	20.7	
		離職者数	人	766	794	845	
		うち男性	人	691	683	751	
		男性比率	%	90.2	86.0	88.9	
		うち女性	人	75	111	94	
		女性比率	%	9.8	14.0	11.1	
		離職率 ^{※2}	%	5.0	5.2	5.4	
		男性	%	5.3	5.3	5.7	
		女性	%	3.2	4.6	3.7	
		従業員平均年齢	歳	42.4	42.6	42.8	
		うち男性	歳	43.4	43.6	43.9	
		うち女性	歳	37.1	37.2	37.2	
		従業員平均勤続年数	年	15.9	16.1	16.3	
		うち男性	年	16.7	17.0	17.1	
		うち女性	年	11.8	11.8	11.9	
		管理職の構成 ^{※1}	管理職人数	人	4,973	5,071	5,107
			うち男性	人	4,583	4,661	4,676
			男性比率(全体)	%	92.2	91.9	91.6
		うち女性	人	390	410	431	
		女性比率(全体)	%	7.8	8.1	8.4	
		女性比率(警備業分野以外)	%	10.7	11.0	12.9	
		障がい者雇用 ^{※3}	障がい者雇用率	%	1.96	2.09	2.29
	社員教育	従業員研修時間	時間	183,971	203,699	243,993	
	社員満足度調査	社員満足度調査回答率	%	81.4	83.5	84.2	
ワーク・ライフ・バランス	育児休業	育児休業取得者数	人	126	137	138	
		うち男性	人	4	10	9	

分野 (ISO26000の中核主題に 沿った分類)	項目	内訳	単位	セコム株単体			
				2016年度	2017年度	2018年度	
		うち女性	人	122	127	129	
		育児休業復職者数	人	118	124	121	
		うち男性	人	3	8	9	
		うち女性	人	115	116	112	
		12カ月後定着率	%	96.6	98.4	-	
	介護休業	介護休業取得者数	人	5	6	7	
		うち男性	人	2	1	4	
		うち女性	人	3	5	3	
	有給休暇	有給休暇取得率 ^{※4}	%	47.8	50.0	53.3	
	労働時間	月平均残業時間	時間	26.1	25.1	22.5	
	労働安全衛生	労働災害	労働災害度数率	-	1.02	1.87	1.12
			労働災害強度率	-	0.25	0.05	0.25
			休業災害度数率	-	1.69	1.69	1.36
			職業疾病度数率	-	0.056	0.056	0.054
			労働災害防止研修受講者数	人	1,824	2,015	2,610

※1 : 各事業年度の末日時点の数値。

※2 : 当年度中の退職者（定年退職者を含む）／前年度末の従業員人数

※3 : 各事業年度の翌年度の6月1日時点の数値。

※4 : 2018年度に算出方法を変更し、過年度も遡及修正しています。

セコムグループ2018年度人事関連データ。セコムのサステナビリティ実現への取り組みについて紹介しているページです。セコムは、「企業と社会が共に持続的に発展することが重要である」という考え方を根底におき、社会・環境課題の解決に努めています。



コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方 [▶](#)

コーポレート・ガバナンス体制 [▶](#)

経営の効率性と透明性を高め、長期にわたって企業価値を向上させるために、コーポレート・ガバナンス(企業統治)の充実を図り、トップマネジメントのイニシアチブのもとでコンプライアンス・リスクマネジメント体制の強化と情報開示の徹底などに、積極的に取り組んでいます。

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

セコムは、「お客様」「株主」「お取引先」「社員」「地域社会」などのステークホルダーの皆様から、「価値ある企業」・「信頼される企業」として支持され続けるために、中長期的な企業価値・株主価値の最大化に努めるとともに、社会的な責任を果たし、かつ持続的な成長、発展を遂げていくことが重要であると認識しています。

そのためには、コーポレート・ガバナンスの確立が不可欠であると考えており、ステークホルダーの皆様などに対する情報開示の徹底、コンプライアンス体制の強化などに積極的に取り組んでいます。

コーポレート・ガバナンス体制

セコムグループでは、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の極めて重要な課題であると位置づけ、「社業を通じ、社会に貢献する」という企業理念の実現と、企業価値の向上のために、事業活動を律する枠組みとして、コーポレート・ガバナンス体制を整備しています。

具体的には、コーポレートガバナンス・コードを踏まえ、トップマネジメントのイニシアチブのもと、社外取締役および社外監査役によるステークホルダーの皆様の利害に配慮した経営に対する独立監督機能および業務執行の適正保持機能を活用しつつ、情報開示の徹底、コンプライアンス体制の強化などに積極的に取り組んでいます。

さらに、ディスクロージャーポリシー[※]を掲げて、正確・公正・迅速な情報開示に努めるとともに、セコムに対する理解を深めていただくために積極的に情報開示を行っていきます。

[※]ディスクロージャーポリシー：経営上の重要な情報を開示する方針のこと。



第58回「定時株主総会」

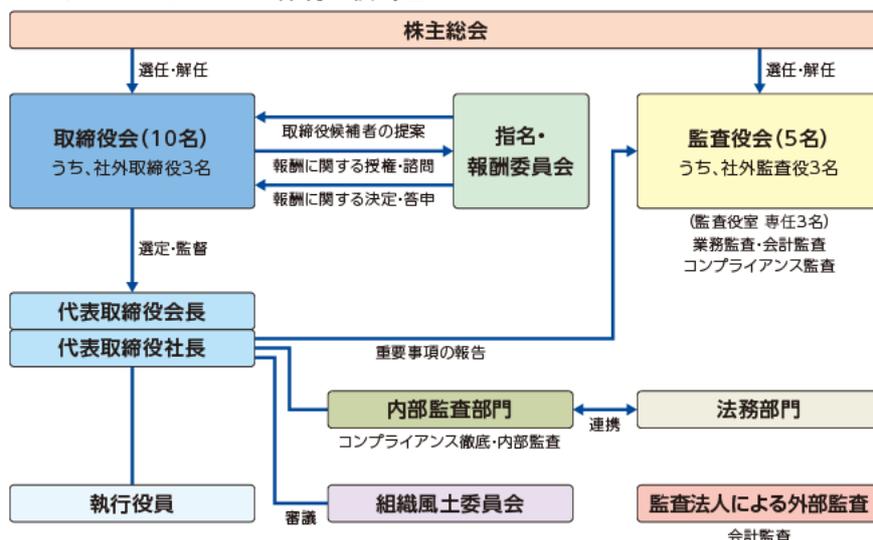
■ 企業統治の体制

セコムは、取締役会が業務執行その他の会社の意思を決定し、代表取締役社長を中心とする執行役員が業務を執行し、社外監査役3名を含む監査役および取締役会が内部監査部門等と連携して、取締役および執行役員の職務執行を監査・監督するガバナンス体制を採用しています。

「指名・報酬委員会」では、取締役候補者の提案や、取締役会の授権・諮問を受けて、取締役の報酬に関する決定・答申をしています。

「組織風土委員会」では、コンプライアンスを含む「セコムグループ社員行動規範」の遵守状況について、「組織指導部」および担当役員から代表取締役社長へ報告された内容について審議しています。また、必要により、セコムグループのコンプライアンスに関する推進運用管理体制の見直し案、および各担当役員が策定した「セコムグループ社員行動規範」の改定案の審議を行います。

コーポレート・ガバナンス体制の模式図



セコムグループの経営会議

セコムグループ一丸となったコーポレート・ガバナンスの取り組みのひとつに、「セコムグループ経営会議」があります。定期的に行われるこの会議には、セコムの代表取締役社長をはじめ主要な事業セグメントの代表者などが出席し、グループ情報および運営理念の共有化を図っています。また、グループ全体の内部統制にかかわる諸問題の討議などを行い、業務の適正な運営に努めています。



「セコムグループ経営会議」

コーポレートガバナンス強化への近年の主な取り組み

<体制の構築・強化>

- 内部統制システムの構築
- 内部統制報告制度（J-SOX）への対応
- セコムグループ経営会議の設置（運営理念の共有化）
- コーポレートガバナンス・コードへの対応
- 指名・報酬委員会の設置
- 社外取締役の設置・増員

<方針・規定の制定>

- セコムグループ企業経営基本規定の制定
- プライバシーポリシー制定
- ディスクロージャーポリシー制定
- インサイダー取引の防止に関する規定の制定

コーポレート・ガバナンス。セコムのサステナビリティ実現への取り組みについて紹介しているページです。セコムは、経済面、環境面、社会面の活動を通じて、「企業と社会が共に持続的に発展することが重要である」という考え方を根底におき、創業以来、事業を通じて社会・環境課題の解決に努めています。



コンプライアンス

セコムのコンプライアンス

コンプライアンスに関するセコムグループの基本方針

セコムの事業にとって不可欠な要件は、法令・定款の遵守はもとより、その精神に基づいた、より厳格な組織運営を行うことにあります。セコムにとってコンプライアンスは日常業務そのものであり、創業以来、コンプライアンスを最重要視した組織運営を行っています。

セコムのコンプライアンス

第三者の不法・不正行為からお客様の生命・財産を守るセキュリティ事業を成立させるためには、日本国憲法および関係法規に従うだけでなく、法の精神も遵守することが不可欠な要件であると考えます。

セキュリティ事業の大きな特色は、サービスを提供する社員が他を律する立場にある、ということです。すなわち、一人ひとりの社員が他を律する者として、自らも律し、法ならびに法の精神を遵守して、誠実に業務を遂行することにより、初めてお客様から信頼され、セキュリティ事業が成立します。そのため、セコムは会社の根本方針として、組織的に法令およびその精神の遵守を一人ひとりの社員に徹底させる努力を続けており、それが多くのお客様からの信頼につながり、今日の成長を支えてきました。



コンプライアンスを遵守し、業務を遂行

コンプライアンスに関するセコムグループの基本方針

歴史的背景と今日に到るまでの経過

セコム株式会社は、昭和37年（1962年）に日本で初めてのセキュリティ会社として発足しましたが、第三者の不法・不正行為からお客様の生命・財産を守るセキュリティ事業を成立させるために不可欠な要件であったのが、日本国憲法および関係法規に従うだけでなく、法の精神をも遵守することです。

フィールドにおける社員のお客様への対応がその会社の評価につながる例がありますが、セキュリティ事業の大きな特色は、フィールドにおいて業務を提供する一人ひとりの社員が他を律する立場にあることです。

すなわちフィールドにおいて一人ひとりの社員が他を律する者として、当然のことながら自らも襟（えり）を正し、法並びに法の精神を遵守し、誠実に業務を遂行することにより、初めてお客様から信頼され、セキュリティ事業が成立します。

そのためセコムは、会社の根本方針として、組織的に法令およびその精神の遵守を、一人ひとりの社員に徹底させるための努力を続けてきました。

具体的には、法令で一般に定めるものよりさらに厳しく、かつ全社員が誇りを持てるように、セコム社員としての心得および行動基準を示す各守則を社員手帳としてまとめ、全役員・全社員に身分証明書とともに常時携帯させ、組織運用の根幹をなすものとして、会社のあらゆる活動に関連させてその徹底を図っています。

近年、日本社会も国際化が進み、社会構造の変化に伴い、新しい法令が必要とされ、その法令を遵守すること、すなわち「コンプライアンス」の重要性が厳しく求められるようになりましたが、セコムは創業以来、前述のとおり、コンプライアンスを最重要視した組織運営を行っています。

「セコムグループ社員行動規範」

社員手帳にまとめられているセコム社員としての心得および行動基準を示す各守則は、セコム創業の基本理念に基づいて定められたもので、「セコムの要諦」「セコムの事業と運営の憲法」とともに、法令遵守（コンプライアンス）の面からみて、いつの時代にも通用する普遍性を持つものです。しかし、事業領域の拡大に伴い、セコムグループの全職種および全社員が明確に理解できるように、2006年12月1日、新しい法令への対応を含めて具体的に補足し、その名称も「セコムグループ社員行動規範」と改称し制定しました。

従来の社員手帳はセコム全社員の精神的支柱でしたが、この「セコムグループ社員行動規範」を通じ、ますますセコムグループ社員としてのあり方およびあらゆる業務の根底にあるコンプライアンスに関する考え方が徹底されています。

なお、「セコムグループ社員行動規範」には、社会との関係、お客様との関係、取引先との関係など各ステークホルダーとの関係において、役員および社員が具体的に遵守すべき行動基準や企業倫理が明記されています。また、これをサポートするため、反社会勢力との関係遮断や汚職・贈収賄の禁止、関係法令に関する行動規範が制定されています。

例えば、「お客様や取引先と個人的取引や金銭の貸借を行ってはならない」「お客様や取引先から、個人的な贈与を受けてはならない」「官公庁や政治団体などは、常に健全かつ透明な関係を維持し、贈賄の誤解を生じる恐れのある行為等は一切行ってはならない」「お客様への進物等は節度と品位を保ち、不要な誤解を生じないように、適切な範囲で行なわなければならない」といった事項です。

※こうした取り組みを継続的に行った結果、昨年度、贈収賄により法的措置・摘発を受けた事例はありません。

セコムグループのコンプライアンスに関する推進運用管理体制

セコムグループでは、提供するあらゆる業務の根底に不可欠な要件としてコンプライアンスが存在しています。そのためセコムグループでは、コンプライアンスの推進運用管理体制については特定の部署、特定の担当者が責任を持つべきものではないとの考えのもと、一人ひとりの社員がコンプライアンスを含む行動規範や企業倫理の順守に取り組んでいます。

セコムグループのコンプライアンスは、あらゆる組織と密接に関連し、各社員の日常業務の基本となっているものであり、セコムグループの全社員は「セコムグループ社員行動規範」に基づいて業務を遂行しています。また、その責任下に1人の社員しかいない上司も、この行動規範に関して部下に対する指導監督責任を有しており、セコムグループの各組織は、ラインを通じて各責任者が徹底してこの行動規範の推進運用管理を行うことになっています。さらに、各担当役員が所管部門を統括し、代表取締役社長が全社を統轄する運用体制となっています。

「セコムグループ社員行動規範」と各担当役員の職責

コンプライアンスを含む「セコムグループ社員行動規範」は、セコムグループが提供するあらゆる業務の根底に不可欠な要件として存在し、その推進運用管理は、各担当役員が担当するそれぞれの組織の業績の向上に重大な影響を持ちます。

そのため各担当役員は、担当する組織においてこの社員行動規範の推進運用管理に関し、組織の上位責任者としての職責を全うする必要があります。

また、コンプライアンスに関しては、「セコムグループ社員行動規範」の推進運用管理について責任を負う各組織ラインの各責任者が、自己の担当する組織について責任を負うことは当然のこととして、さらに各分野別に責任を持つ担当役員が責任を負います。

すなわち担当役員は、それぞれ担当する分野において、法務部その他関連部署の協力を得て関連する法令・規則に関して精通するとともに、新しい法令・規則の施行、あるいは改正に際しては同じく法務部その他関連部署の協力を得て、「セコムグループ社員行動規範」の改正などの対応方法を検討し、代表取締役社長に対して提案する職責を有しています。

内部監査部門の役割

内部監査部門（組織指導部及びグループ運営監理部）は、代表取締役社長の命により、業務の一環としてセコム株式会社の各組織・各部署および子会社を査察し、コンプライアンスを含む「セコムグループ社員行動規範」の遵守を推奨し、士気を向上させることを基本とし、正すべき事項があれば指導します。そしてその査察結果を該当する担当役員と代表取締役社長に報告します。

また後述する内部通報システムの窓口として、セコムグループ社員から報告、相談などを受けた場合は速やかに該当する担当役員に報告し、通報者が不利益を受けないことを優先的に配慮しながら、担当役員の決定する方法に従い、必要な調査を行います。

当然のこととして、一定の重要事項については担当役員、代表取締役社長の直接指示を受けるとともに、監査役への報告は内部監査部門から行うことになっています。

内部通報システム

「セコムグループ社員行動規範」により、セコムグループ社員は、社員および役職者ならびに協力会社の関係者が、この行動規範に対する違反行為を含む会社の信用を失墜するおそれのある行為を行おうとするのを知ったとき、または行われたことを知ったときは、しかるべき上司に報告することが義務づけられています。また、何らかの理由で上司に報告することができない場合の内部通報システムとして、セコムグループ社員が組織指導部へ通報できる「ほっとヘルプライン」およびグループ運営監理部へ通報できる「グループ本社ヘルプライン」を設置しています。

報告者の氏名およびその報告内容は秘密事項として保持され、報告者が善意に基づく限り、仮にその内容が実情と相違している場合であっても、一切不利益な扱いはしないこととしています。

担当役員は調査の結果により、速やかに是正すべきは是正し解決をしなければならない職責を負っています。調査の内容とその後の結果については、調査担当者が担当役員の指示により、極秘裏に必ず報告者に折返し通知をすることになっています。

「組織風土委員会」

会社組織は、常に改善し強化をする努力をしなければ、必然的に劣化をするものであり、その重要な判断尺度となるのが会社の組織風土です。

「組織風土委員会」は、セコムグループをさらに発展させるため、代表取締役社長が直轄する委員会として、組織風土に関する重要な問題を審議し、あるいは重要な表彰・制裁を決定するために常設されたものであり、代表取締役社長の指示により定期的に、あるいは必要に応じて随時開催されます。

また「組織風土委員会」は、コンプライアンスを含む「セコムグループ社員行動規範」の運用状況について、組織指導部および担当役員から代表取締役社長へ報告された内容について審議し、必要に応じ推進運用管理体制の見直し案および各担当役員の策定した「セコムグループ社員行動規範」の改定案の審議を行います。

なお、「セコムグループ社員行動規範」およびその推進運用管理体制の変更については、「組織風土委員会」の審議を経て監査役の意見を得た上で、セコム株式会社の取締役会で決議を得なければなりません。

グローバルでのコンプライアンス社員教育

海外でも、日本と同じように最高水準のサービスを提供するためには、マニュアルや規則どおりに業務を行うのではなく、「なぜそうするのか」という基本的な考え方を社員一人ひとりが理解して取り組むことが重要です。そのため、基本的な考え方や行動原理である「セコムの理念」、心得や行動基準を示した「セコムグループ社員行動規範」を各国の言語に翻訳し、浸透を図っています。

さらに海外のグループ会社の経営幹部や赴任者に対しては、法令遵守や賄賂の禁止、内部統制など、コンプライアンスについてのさまざまな研修を行っています。

コンプライアンス。セコムのサステナビリティ実現への取り組みについて紹介しているページです。セコムは、経済面、環境面、社会面の活動を通じて、「企業と社会が共に持続的に発展することが重要である」という考え方を根底におき、創業以来、事業を通じて社会・環境課題の解決に努めています。



リスクマネジメント

基本的な考え方・方針 [▶](#)

推進体制 [▶](#)

目標と実績 [▶](#)

情報セキュリティ [▶](#)

個人情報保護 [▶](#)

BCP(事業継続計画) [▶](#)

知的財産保護 [▶](#)

セコムでは、リスクマネジメントがセコムの事業そのものであると捉え、日々の事業活動にリスクマネジメントを組み込んでいます。

基本的な考え方・方針

セコムでは、リスクマネジメントがセコムの事業そのものであると捉え、日々の事業活動にリスクマネジメントを組み込んでいます。

担当役員は代表取締役社長の統轄のもと自己の担当する事業分野について事業リスクおよび不正リスクを分析・評価しており、具体的な当該分析・評価の結果、整理されたセコムにおける大規模災害時および平時のリスクは、以下のとおりです。

大規模災害時および平時のリスク分類

リスクの分類		例
大規模災害時	①大規模災害リスク	地震・風水害・火山災害・放射能漏れ等
平時	②コンプライアンスリスク	「セコムの事業と運営の憲法」、「セコムグループ社員行動規範」その他内規違反、法制度の新規・変更(税制、医療制度等)に伴うリスク、法令違反等
	③システムリスク	情報システムの停止、電子データの消滅、大規模停電、広域回線障害、ICT(情報通信技術)に係わるリスク等
	④業務提供に係るリスク	業務を提供するに際して発生するリスク(警備事故、防災事故、設備メンテ事故等)
	⑤事務処理・会計リスク	事務処理、会計処理における誤入力、入力漏れ、引当金の見積ミス等
	⑥その他	外部からの攻撃(デマ・中傷、盗難、テロ等)、企業買収時のリスク、新規システム開発のリスク、その他事業インフラリスク(自社火災、新型インフルエンザ、病気の蔓延等)等

推進体制

代表取締役社長の統轄のもと、分析・評価した「自己の担当する事業分野の事業リスクおよび不正リスク」をもとに、各担当役員は内規および各種マニュアルを策定しています。内規・各種マニュアルには、日常的なリスクモニタリング制度に加え、リスクの分析と評価に基づく予防策や有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急態勢などが含まれており、環境変化の都度修正しています。また、全社横断的なリスクの把握および対策の検討などを行うため、本社主要部門の責任者によって構成されるリスク対策委員会を設置しています。

なお、セコムグループ会社については、「セコム及びセコムグループにおける危機管理の意義と基本方針」に則り、リスク管理体制の整備を行うこととしています。また、重要事項発生時にはセコムの統制下で適切な対応を取ることとしています。

目標と実績

日々の事業活動におけるリスクマネジメントを徹底するとともに、リスク管理体制の整備を通じて、セコムグループ全体でのリスクマネジメント推進体制の強化に努めます。

情報セキュリティ

お客様に対して、より安全に、より効果的にセキュリティサービスを提供するためにはITによるシステム化が必須であり、その情報が何らかの原因で漏洩すればお客様の安全に重大な影響を及ぼすことになります。また、その情報が正確ではなく、異常事態にセコムの担当者がタイムリーにアクセスできない場合は、セキュリティサービスの提供ができません。すなわち、情報セキュリティマネジメントのコンセプトである機密性、完全性、可用性が確保されなければ、セキュリティ業務の遂行が不可能となります。言い換えれば、情報セキュリティはセコムの事業そのものであり、情報セキュリティなしではセコムの事業は成立しません。そこで、セコムでは、経営の根幹を成すものとしてコンプライアンスとともに、情報セキュリティを最重要視し、強固な情報セキュリティシステムを構築・運用しています。

具体的には、セコムにグループ各社の情報セキュリティを統括する担当役員および専門部署を置き、セコムグループ全社で情報セキュリティの確保を徹底しています。

2018年度はサイバー攻撃の監視の一部にAIを導入し、強化を行いました。今後も、情報セキュリティの推進・運用・管理体制について、さらに厳正に保持し管理していきます。

個人情報保護

セキュリティサービスは、お客様の生命、財産を守ることを目的としています。セコムは、この目的を達成するために、お客様との契約を通して個人情報を含むお客様の情報の開示を受けていますが、万一、その情報が他に漏れることがあれば、お客様の安全に重大な影響を及ぼすことになります。従って、個人情報を含むお客様の情報を厳正に保持し管理することが、セキュリティ事業にとって極めて重要です。セコムは、お客様の個人情報保護に関して、次のような方針で厳正に保持し管理をしています。

お客様などから開示を受けた個人情報については、個人情報の取り扱いに関する法令および国が定める指針、その他の規範を遵守するとともに、特定した使用目的の達成に必要な範囲を超える取り扱いを行わず、そのための措置を講じています。また、機密事項として、決して他に漏れないよう組織的に対応するとともに、直接担当する一人ひとりの社員にも徹底させ、厳重に管理しています。お客様などから開示を受けない場合であっても、職務上知り得た個人情報については、前記と同様の扱いにしています。

また、全社員を対象に毎年eラーニングと確認テストを行って基本事項やルールの徹底を図り、全事業所で個人情報の取り扱い、データの管理、整理整頓や出入管理の点検など、内部監査部門による定期的な監査をしています。



全社員を対象に毎年実施する個人情報保護に関するeラーニングと確認テスト

■ 「プライバシーマーク」を取得

セコムは、一般財団法人日本情報経済社会推進協会より、「プライバシーマーク」の付与・認定を受けています。「プライバシーマーク」は、JISQ15001*に適合した個人情報保護マネジメントシステムのもとで、個人情報を適切に取り扱っている事業者が付与されるものです。

※JIS Q 15001・・・個人情報保護マネジメントシステムに関する要求事項のこと。



BCP(事業継続計画)

セコムグループは、24時間365日、間断なく「安全・安心」を守るサービスを提供しており、BCPとして地震、台風などの自然災害、広域停電、新型インフルエンザなどの感染症の大流行といった広域・大規模災害発生の際にも事業を継続するための体制および諸規則を定めて、設備やシステムを整備しています。

災害発生時には、社員やその家族の安否、各事業所の被害状況を迅速に把握し、「本社対策本部」と災害が発生した地域の「現地対策本部」が連携して、復旧対策や事業継続のための対策を推進。お客様へのサービスの提供を、可能な限り中断させないために、非常電源設備の強化や通信手段の多重化などを行うとともに、災害備蓄品の配備を含め、事業継続のための基盤を整備しています。これらの事項は、セコムの「広域・大規模災害発生時の対応マニュアル」に定められ、組織として災害発生直後から24時間以内での対応方法を詳細に規定し、早期の機能回復に向け体制を構築しています。

全国の災害対応体制を強化するため、宮城、神奈川、千葉、三重の全国4箇所に配備した災害時備蓄品の見直しを行いました。結果、平成30年北海道胆振東部地震や平成30年7月豪雨、令和元年台風第15号において全国に張り巡らせた事業所網を活用しつつ、有用な支援物資を迅速に被災地へ届けられました。

一方近年、地震や豪雨などによる災害が多発する中で、BCPの一つとしてヘリコプターの活用があります。これまでに阪神淡路大震災を始め、東日本大震災、熊本地震など多くの災害の現場でセコムは2機のヘリコプターを活用してきました。災害時に人員や救援物資を広範囲の地域に迅速に飛行できるヘリコプターはセコムの事業継続のため必要不可欠なものとなっています。2018年11月には1機を新型機に更新し、人員・物資などの搭載量および航続距離を増加させ災害などへの対応能力をさらに強化しています。



セコムのヘリコプターを活用した支援物資の輸送

■ 海外駐在員のリスク管理

テロや災害などへの対策には、事件・事故にあわないようにするための事前の予防から、実際に事件などが発生した場合の対応方法までのすべてが必要と考えています。

そこで海外駐在員のリスク管理として①災害や治安情勢に関する情報収集、②危機管理マニュアルの作成、③社員・家族の安全教育および訓練、④会社施設・住宅の防犯体制の強化などを図り、日本では24時間体制でテロや災害情報の収集・分析・提供を行うなど、支援体制を整備しています。

知的財産保護

「セコムの事業と運営の憲法」に定めるセコムの基本理念である「社会に有益な事業を行う」ためには、全社員による積極的な参加が必要です。また、セコムグループの事業にとって、「独創的で革新的な技術やアイデア」に関する発明の価値は極めて大きく、このような発明を知的財産として活用することは、他社の追従を許さない独自の事業・サービスを提供する上で不可欠です。

そこで、社員による発明の創作を奨励するとともに、会社による適切な知的財産の管理および活用を推進するため、「発明取扱規程」を制定。社員がいつでも「発明取扱規程」を閲覧できるように、社内イントラネット上に「知的財産のページ」を設置し、発明の届出などの手続きも掲載しています。

また、セコムは、事前に他社の知的財産情報を随時入手し、セコムが提供する商品やサービスなどが他社の権利を侵害していないことを確認するなど、他社の知的財産権を尊重しています。

さらに、ブランドマネジメントとして、商標権の取得・適正使用管理、商標不正使用（模倣品）の監視・排除などを行い、セコムブランドの価値向上に取り組んでいます。

2018年度は、関連部門、セコムグループ各社と知財部門との緊密な連携を強化し、より事業戦略に即した知的財産活動を推進しました。

なお、主にセコムの発明を担っているのが、高度な基盤技術の研究に取り組んでいるIS研究所と、その基盤技術を生かして新たなセキュリティシステムなどの開発を行っている開発センターです。この研究開発部門で生み出された画期的な発明からセコムならではの優れた性能を持つ高品質で信頼性の高いシステムやサービスが開発・提供されており、2019年7月末現在、セコム(株)として特許出願中のものが約280件、特許権を保有するものが約1,000件となっています。

また、毎年7月に前年度に登録された特許の中から、先進的かつ革新的で価値ある発明を行った社員に「セコム発明大賞」を授与しています。



2019年度「セコム発明大賞」受賞者

リスクマネジメント。セコムのサステナビリティ実現への取り組みについて紹介しているページです。セコムは、経済面、環境面、社会面の活動を通じて、「企業と社会が共に持続的に発展することが重要である」という考え方を根底におき、創業以来、事業を通じて社会・環境課題の解決に努めています。



バリューチェーンマネジメント

基本的な考え方・方針 ▶

推進体制 ▶

実績 ▶

バリューチェーンにおける主なCSR活動 ▶

高品質なサービス・商品を提供し、社会からの信用を得るためには、すべてのさまざまなサプライヤーや事業パートナーの皆様からの協力が不可欠です。セコムでは、相互理解と法令遵守の精神を重要視し、強固なパートナーシップのもと、お取引先とともにCSR課題に取り組んでいます。

基本的な考え方・方針

セコムグループが社会的責任を果たし、持続的に成長するには、セコムグループのみならずサプライヤーや事業パートナーも含めたバリューチェーン全体で、組織統治、公正な事業慣行、人権・労働慣行、消費者課題、環境などのCSR課題の解決に取り組む必要があると考えています。

そこで、セコムのCSRについての方針や考えを記述した「お取引先CSR推進ガイドライン」を制定するなどし、サプライヤーや事業パートナーの皆様とともにCSRを推進しています。

推進体制

CSRの重点テーマの推進責任を有する担当部門が主体となり、お取引先と緊密なコミュニケーションを図って連携し、CSR課題の解決に取り組んでいます。例えば、「総務部環境推進グループ」ではサプライヤーと「お取引先CSR推進ガイドライン」に基づく「CSR調達」を、「テクノ事業本部」では、セキュリティ機器の設置工事などを担当する協力会社と「労働安全衛生」を推進しています。

実績

「セコムグループお取引先CSR推進ガイドライン」制定：2016年9月

「セコムグループお取引先CSR推進ガイドライン」配布：主なサプライヤー693社（2018年3月時点）

バリューチェーンにおける主なCSR活動

セコムでは、バリューチェーンにおけるCSRを推進し、社会課題の解決に貢献するため、以下の活動をサプライヤーや事業パートナーの皆様のご理解・ご協力を得ながら推進しています。

- サプライヤーへのCSR調査の実施と「セコムグループお取引先CSR推進ガイドライン」の制定
- サプライヤーと協働したバリューチェーン全体でのCO₂排出量（スコープ1,2,3）の把握と削減
- 省エネ性能や減量化・減容化を追求する「グリーン設計ガイドライン」の制定とサプライヤーへの要請
- ファシリティマネジメント業務に携わる協力会社との関係強化

「セコムグループお取引先CSR推進ガイドライン」

CSR調達を推進するために、社会的責任に関する国際規格であるISO26000の中核主題などへの取り組み状況の把握を目的に「サプライヤーCSR調査」を2013年に実施しました。さらに、バリューチェーン全体でCSRの共通認識を持ち、対応を進めるために、「セコムグループお取引先CSR推進ガイドライン」を制定し、2016年9月には主要なお取引先に配布し、取り組みを要請しました。

また、海外グループ企業のマネジメント層に対して、各国の法令遵守や、賄賂の禁止、情報管理など、コンプライアンスについてのさまざまな研修・教育を行いました。

今後も、お取引先と公正で健全なパートナーシップを築き、CSRを推進していきます。

▶ 「セコムグループお取引先CSR推進ガイドライン」  PDF 60KB

ガイドラインの掲載内容

- 法令遵守… 法令・社会規範遵守（日本及び各国・地域）、輸出入取引
- 組織統治… 情報セキュリティ、個人情報保護、情報開示、危機管理、不正行為、通報窓口・通報者保護、インサイダー取引
- 人権・労働… 人権尊重、差別禁止、多様性の受容、団結権・団体交渉権、児童・強制労働、労働条件、ハラスメント、安全衛生・健康管理、紛争鉱物
- 環境保全… 温暖化防止、資源有効利用、汚染防止、化学物質管理、廃棄物、生物多様性、環境目標
- 事業慣行… 腐敗防止、収賄・贈賄、過剰な接待・贈答、競争ルール・公正取引、強要、知的財産権、反社会的勢力
- 消費者課題… 品質管理、安全性、適正表記・情報開示

ISO26000や世界人権宣言、ILO（国際労働機関）中核的労働基準などの国際規範を参考としています。

■ テクノ事業本部と協力会社の取り組み

セキュリティ機器の設置工事などを担当する「テクノ事業本部」では、毎年「全国安全衛生大会」を開催し、セキュリティシステムの工事や建物の設備点検、予防保全・改修提案を行うファシリティマネジメント業務に携わる協力会社の皆様とともにコンプライアンスの強化、労働安全衛生などに取り組んでいます。

毎月開催する協力会社との安全衛生協議会をはじめ、2018年度は累計853名に職長教育などの各種特別安全教育を実施しました。また、現地に赴いての安全パトロールでは、その浸透度合いを協力会社と共に確認し合い、是正すべきは即刻是正しています。

その結果、厚生労働省発表の労働災害年千人率と比較すると、2018年の建設業は4.5人であったのに対し、同条件に当てはめたセコムの年千人率は3分の1以下で推移しています。



2019年「全国安全衛生大会」

バリューチェーンマネジメント。セコムのサステナビリティ実現への取り組みについて紹介しているページです。セコムは、経済面、環境面、社会面の活動を通じて、「企業と社会が共に持続的に発展することが重要である」という考え方を根底におき、創業以来、事業を通じて社会・環境課題の解決に努めています。

セコムグループ 2018年度ガバナンス関連データ

分野 (ISO26000の中核主題に沿った分類)	項目	内訳	単位	セコム(株)単体		
				2016年度	2017年度	2018年度
組織統治	取締役会の構成 ※1	取締役人数	人	11	11	10
		うち男性	人	11	11	10
		うち女性	人	0	0	0
		女性比率	%	0	0	0
		社外取締役(独立役員)人数	人	3	3	3
		社外取締役(独立役員)比率	%	27.3	27.3	30.0
	取締役会開催数・出席状況	取締役会開催数	回	12	12	12
		社外取締役(独立役員)出席率 ※2	%	97.0	100.0	100.0
	監査役会の構成 ※1	監査役人数	人	5	5	5
		社外監査役(独立役員)人数	人	3	3	3
		社外監査役(独立役員)比率	%	60.0	60.0	60.0
	監査役会開催数・出席状況	監査役会開催数	回	12	12	13
		社外監査役(独立役員)出席率 ※2	%	97.2	97.2	100.0
	執行役員会の構成 ※1	執行役員数(取締役兼執行役員を含む)	人	30	30	29
		うち男性	人	30	30	29
		うち女性	人	0	0	0
		女性比率	%	0	0	0
		取締役兼執行役員数	人	7	7	6
	内部通報システム	利用回数(ほっとヘルプライン、グループ本社ヘルプライン)	回	60	60	48
	情報セキュリティ	自主監査実施率	%	100	100	100
eラーニング受講率		%	100	100	100	
事故件数		件	0	0	0	
配当金 ※3	1株当たりの配当金	円	145	155	165	

※1 各事業年度に係る株主総会開催日(6月末)時点の数値

※2 在任期間中の出席率

※3 各事業年度の配当金

セコムグループ 2018年度ガバナンス関連データ。セコムのサステナビリティ実現への取り組みについて紹介しているページです。セコムは、経済面、環境面、社会面の活動を通じて、「企業と社会が共に持続的に発展することが重要である」という考え方を根底におき、創業以来、事業を通じて社会・環境課題の解決に努めています。



ESG対照表、データ集

ESG投資家、ESG情報を企業評価にご活用される皆様に対し、各種ガイダンス等に基づいた対照表とデータ集をご提示いたします。今後も、より分かりやすく、便利にお使いいただけるよう改善していきますので、ご利用の皆様からの率直なご意見をお待ちしております。

お問い合わせ先
 セコム株式会社
 サステナビリティ推進室 TEL：03-5775-8518
 E-mail：csr@secom.co.jp

1. ESG 対照表・データ集
2. GRI 対照表
3. ISO26000 対照表
4. SDGs 対照表
5. 環境報告ガイドライン2018年版 対照表

ESG 対照表・データ集

ESG	項目	掲載箇所へのリンク		
		方針	体制	目標と実績
E	環境保全全般	●	●	●
	気候変動	●	●	●
	資源循環	●	●	●
	廃棄物	●	●	●
	水資源	●	●	●
	汚染防止	●	●	●
	生物多様性	●	●	●
	環境製品	●	●	●
	取引先	●	●	●
S	製品・サービスの安全	●	●	●
	個人情報保護	●	●	●
	コミュニティ	●	●	●
	人財	●	●	●
	ダイバーシティ&インクルージョン	●	●	●
	健康・安全	●	●	●
	人権	●	●	●
	取引先	●	●	●

ESG	項目		掲載箇所へのリンク
G	コーポレート・ガバナンス	コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方	●
		ガバナンス体制図	●
		取締役会および監査役会の構成（多様性）	●
		取締役等の報酬決定方針および手続き	●
		取締役等の選任に関する考え方	●
		取締役等の専門性・経歴等	●
		内部統制システムに関する基本的な考え方	●
		経営監視機能	●
	コンプライアンス	コンプライアンス体制	●
		内部通報制度	●
		腐敗防止	●
		倫理規定・行動基準	●
	リスクマネジメント	リスクマネジメント体制	●
		情報セキュリティ	●

- ESGデータ環境編  (PDF537KB)
- ESGデータ社会編  (PDF146KB)
- ESGデータガバナンス編  (PDF61KB)

GRI 対照表

GRIスタンダード	開示事項		掲載箇所
GRI 101：基礎 2016			
一般開示事項			
102：一般開示事項（2016）	102-1	組織の名称	会社概要
	102-2	活動、ブランド、製品、サービス	セコムグループの事業領域
	102-3	本社の所在地	会社概要
	102-4	事業所の所在地	国際事業
	102-5	所有形態および法人格	会社概要
	102-6	参入市場	セコムグループの事業領域
	102-7	組織の規模	会社概要
	102-8	従業員およびその他の労働者に関する情報	人財マネジメント
	102-9	サプライチェーン	バリューチェーンマネジメント
	102-10	組織およびそのサプライチェーンに関する重大な変化	有価証券報告書
	102-11	予防原則または予防的アプローチ	セコムの理念
	102-12	外部イニシアティブ	サステナビリティ実現への取り組み
	102-13	団体の会員資格	※各都道府県の警備業協会および一般社団法人全国警備業協会など
	102-14	上級意思決定者の声明	トップメッセージ
	102-15	重要なインパクト、リスク、機会	リスクマネジメント

GRIスタンダード	開示事項		掲載箇所
	GRI 101：基礎 2016		
	一般開示事項		
	102-16	価値観、理念、行動基準・規範	セコムの理念
	102-17	倫理に関する助言および懸念のための制度	コンプライアンス
	102-18	ガバナンス構造	コーポレート・ガバナンス
	102-19	権限移譲	コーポレート・ガバナンス
	102-20	経済、環境、社会項目に関する役員レベルの責任	コーポレート・ガバナンス
	102-21	経済、環境、社会項目に関するステークホルダーとの協議	コーポレート・ガバナンス
	102-22	最高ガバナンス機関およびその委員会の構成	コーポレート・ガバナンス
	102-23	最高ガバナンス機関の議長	コーポレート・ガバナンス
	102-24	最高ガバナンス機関の指名と選出	コーポレート・ガバナンス
	102-25	利益相反	コーポレート・ガバナンス
	102-26	目的、価値観、戦略の設定における最高ガバナンス機関の役割	コーポレート・ガバナンス
	102-27	最高ガバナンス機関の集会的知見	コーポレート・ガバナンス
	102-28	最高ガバナンス機関のパフォーマンスの評価	コーポレート・ガバナンス
	102-29	経済、環境、社会へのインパクトの特定とマネジメント	コーポレート・ガバナンス
	102-30	リスクマネジメント・プロセスの有効性	コーポレート・ガバナンス
	102-31	経済、環境、社会項目のレビュー	コーポレート・ガバナンス
	102-32	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	-
	102-33	重大な懸念事項の伝達	コーポレート・ガバナンス
	102-34	伝達された重大な懸念事項の性質と総数	-
	102-35	報酬方針	アニュアルレポート2019 P53
	102-36	報酬の決定プロセス	アニュアルレポート2019 P53
	102-37	報酬に関するステークホルダーの関与	-
	102-38	年間報酬総額の比率	-
	102-39	年間報酬総額比率の増加率	-
	102-40	ステークホルダー・グループのリスト	サステナビリティ実現への取り組み
	102-41	団体交渉協定	働きやすい環境づくり
	102-42	ステークホルダーの特定および選定	サステナビリティ実現への取り組み
	102-43	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法	サステナビリティ実現への取り組み
	102-44	提起された重要な項目および懸念	サステナビリティ実現への取り組み
	102-45	連結財務諸表の対象になっている事業体	有価証券報告書
	102-46	報告書の内容および項目の該当範囲の確定	編集方針
	102-47	マテリアルな項目のリスト	サステナビリティ実現への取り組み
	102-48	情報の再記述	該当せず
	102-49	報告における変更	該当せず

GRIスタンダード	開示事項		掲載箇所
	GRI 101：基礎 2016		
	一般開示事項		
	102-50	報告期間	編集方針
	102-51	前回発行した報告書の日付	編集方針
	102-52	報告サイクル	編集方針
	102-53	報告書に関する質問の窓口	編集方針
	102-54	GRIスタンダードに準拠した報告であることの主張	編集方針
	102-55	GRI内容索引	当該ページ
	102-56	外部保証	環境マネジメント
	マテリアルな項目		
103：マネジメント手法（2016）	103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	サステナビリティ実現への取り組み
	103-2	マネジメント手法とその要素	※「ESG対照表」より各項目へのリンク有り
	103-3	マネジメント手法の評価	※「ESG対照表」より各項目へのリンク有り
201：経済パフォーマンス（2016）	201-1	創出、分配した直接的経済価値	有価証券報告書
	201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	環境マネジメント
	201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	-
	201-4	政府から受けた資金援助	-
202：地域経済での存在感（2016）	202-1	地域最低賃金に対する標準新人給与の比率（男女別）	-
	202-2	地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	-
203：間接的な経済的インパクト（2016）	203-1	インフラ投資および支援サービス	-
	203-2	著しい間接的な経済的インパクト	-
204：調達慣行（2016）	204-1	地元サプライヤーへの支出の割合	-
205：腐敗防止（2016）	205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	コンプライアンス
	205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	コンプライアンス
	205-3	確定した腐敗事例と実施した措置	該当せず
206：反競争的行為（2016）	206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	該当せず
301：原材料（2016）	301-1	使用原材料の重量または体積	-
	301-2	使用したリサイクル材料	環境マネジメント
	301-3	再生利用された製品と梱包材	環境マネジメント
302：エネルギー（2016）	302-1	組織内のエネルギー消費量	環境マネジメント
	302-2	組織外のエネルギー消費量	-
	302-3	エネルギー原単位	地球温暖化防止
	302-4	エネルギー消費量の削減	地球温暖化防止
	302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	地球温暖化防止
303：水（2018）	303-1	共有資源としての水との相互作用	環境マネジメント
	303-2	排水に関するインパクトのマネジメント	環境マネジメント
	303-3	取水	環境マネジメント
	303-4	排水	環境マネジメント
	303-5	水消費	環境マネジメント

GRIスタンダード	開示事項		掲載箇所
GRI 101：基礎 2016			
一般開示事項			
304：生物多様性（2016）	304-1	保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト	-
	304-2	活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	-
	304-3	生息地の保護・復元	生物多様性保全
	304-4	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	-
305：大気への排出（2016）	305-1	直接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ1）	環境マネジメント
	305-2	間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ2）	環境マネジメント
	305-3	その他の間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ3）	環境マネジメント
	305-4	温室効果ガス（GHG）排出原単位	地球温暖化防止
	305-5	温室効果ガス（GHG）排出量の削減	地球温暖化防止
	305-6	オゾン層破壊物質（ODS）の排出量	環境マネジメント
	305-7	窒素酸化物（NOx）、硫黄酸化物（SOx）、およびその他の重大な大気排出物	環境マネジメント
306：排水および廃棄物（2016）	306-1	排水の水質および排出先	環境マネジメント
	306-2	種類別および処分方法別の廃棄物	環境マネジメント
	306-3	重大な漏出	該当せず
	306-4	有害廃棄物の輸送	-
	306-5	排水や表面流水によって影響を受ける水域	-
307：環境コンプライアンス（2016）	307-1	環境法規制の違反	該当せず
308：サプライヤーの環境面のアセスメント（2016）	308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	-
	308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	バリューチェーンマネジメント
401：雇用（2016）	401-1	従業員の新規雇用と離職	人財マネジメント
	401-2	正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当	-
	401-3	育児休暇	人財マネジメント
402：労使関係（2016）	402-1	事業上の変更に関する最低通知期間	-
403：労働安全衛生（2016）	403-1	正式な労使合同安全衛生委員会への労働者代表の参加	有価証券報告書
	403-2	傷害の種類、業務上傷害・業務上疾病・休業日数・欠勤および業務上の死亡者数	-
	403-3	疾病の発症率あるいはリスクが高い業務に従事している労働者	-
	403-4	労働組合との正式協定に含まれている安全衛生条項	働きやすい環境づくり
404：研修と教育（2016）	404-1	従業員一人あたりの年間平均研修時間	人財マネジメント
	404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	人財マネジメント
	404-3	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	人財マネジメント
405：ダイバーシティと機会均等（2016）	405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	人財マネジメント
	405-2	基本給と報酬総額の男女比	-
406：非差別（2016）	406-1	差別事例と実施した救済措置	該当せず

GRIスタンダード	開示事項		掲載箇所
GRI 101：基礎 2016			
一般開示事項			
407：結社の自由と団体交渉（2016）	407-1	結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	-
408：児童労働（2016）	408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	-
409：強制労働（2016）	409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	-
410：保安慣行（2016）	410-1	人権方針や手順について研修を受けた保安要員	人権への取り組み
411：先住民族の権利（2016）	411-1	先住民族の権利を侵害した事例	該当せず
412：人権アセスメント（2016）	412-1	人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所	-
	412-2	人権方針や手順に関する従業員研修	-
	412-3	人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約	人権への取り組み
413：地域コミュニティ（2016）	413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	地域・国際コミュニティ活動
	413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト（顕在的、潜在的）を及ぼす事業所	該当せず
414：サプライヤーの社会面のアセスメント（2016）	414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	-
	414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	バリューチェーンマネジメント
415：公共政策（2016）	415-1	政治献金	-
416：顧客の安全衛生（2016）	416-1	製品およびサービスのカテゴリーに対する安全衛生インパクトの評価	-
	416-2	製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	該当せず
417：マーケティングとラベリング（2016）	417-1	製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	-
	417-2	製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例	該当せず
	417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	該当せず
418：顧客プライバシー（2016）	418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	該当せず
419：社会経済面のコンプライアンス（2016）	419-1	社会経済分野の法規制違反	該当せず

- [PDF版はこちら](#)  (PDF280KB)

ISO26000 対照表

社会的責任の中核主題と課題	掲載箇所へのリンク
組織統治	
組織統治	セコムのサステナブル経営>トップメッセージ セコムのサステナブル経営>サステナビリティ実現への取り組み セコムのサステナブル経営>セコムの理念 ビジョンと戦略>セコムグループ2030年ビジョン ビジョンと戦略>セコムグループロードマップ2022 ESG課題への取り組み>コーポレート・ガバナンス

社会的責任の中核主題と課題	掲載箇所へのリンク
人権	
デューデリジェンス 人権に関する危機的状況 加担の回避 苦情解決 差別及び社会的弱者 市民的及び政治的権利 経済的、社会的及び文化的権利 労働における基本的原則及び権利	セコムのサステナブル経営>サステナビリティ実現への取り組み セコムのサステナブル経営>セコムの理念 ESG課題への取り組み>人権への取り組み ESG課題への取り組み>バリューチェーンマネジメント ESG課題への取り組み>働きやすい環境づくり ESG課題への取り組み>コーポレート・ガバナンス
労働慣行	
雇用及び雇用関係 労働条件及び社会的保護 社会対話 労働における安全衛生 職場における人材育成及び訓練	セコムのサステナブル経営>サステナビリティ実現への取り組み ESG課題への取り組み>人財マネジメント ESG課題への取り組み>働きやすい環境づくり ESG課題への取り組み>労働安全衛生への取り組み ESG課題への取り組み>サービス・商品の品質向上活動
環境	
汚染の予防 持続可能な資源の使用 気候変動の緩和及び気候変動への適応 環境保護、生物多様性及び自然生息地の回復	セコムのサステナブル経営>サステナビリティ実現への取り組み ESG課題への取り組み>環境マネジメント ESG課題への取り組み>資源の有効活用 ESG課題への取り組み>地球温暖化防止 ESG課題への取り組み>生物多様性保全
公正な事業慣行	
汚職防止 責任ある政治的関与 公正な競争 バリューチェーンにおける社会的責任の推進 財産権の尊重	セコムのサステナブル経営>サステナビリティ実現への取り組み セコムのサステナブル経営>セコムの理念 ESG課題への取り組み>コンプライアンス ESG課題への取り組み>バリューチェーンマネジメント ESG課題への取り組み>リスクマネジメント
消費者課題	
公正なマーケティング、事実に即した偏りのない情報及び公正な契約慣行 消費者の安全衛生の保護 持続可能な消費 消費者に対するサービス、支援、並びに苦情及び紛争の解決 消費者データ保護及びプライバシー 必要不可欠なサービスへのアクセス 教育及び意識向上	ESG課題への取り組み>消費者課題への取り組み ESG課題への取り組み>サービス・商品の品質向上活動 ESG課題への取り組み>お客様とのコミュニケーション ビジョンと戦略>セコムグループロードマップ2022 ビジョンと戦略>「セコムグループロードマップ2022」の実現に向けた取り組み ビジョンと戦略>オープンイノベーションによる“共想”の取り組み ESG課題への取り組み>リスクマネジメント ESG課題への取り組み>環境マネジメント ESG課題への取り組み>資源の有効活用
コミュニティへの参画及びコミュニティの発展	
コミュニティへの参画 教育及び文化 雇用創出及び技能開発 技術の開発及び技術へのアクセス 富及び所得の創出 健康 社会的投資	ESG課題への取り組み>コミュニティへの取り組み ESG課題への取り組み>防犯意識の啓発活動 ESG課題への取り組み>次世代育成活動 ESG課題への取り組み>災害支援活動 ESG課題への取り組み>スポーツ支援活動 トピックス2019>スポーツ支援の取り組み ESG課題への取り組み>地域・国際コミュニティ活動

- [PDF版はこちら](#)  (PDF144KB)

SDGs 対照表

サステナビリティレポート2018	該当するSDGsのゴール
トピックス2019	
気候関連の情報開示への対応とサステナビリティ向上に向けた取り組み	
働きやすい環境づくりへの取り組み	
スポーツ支援の取り組み	
ビジョンと戦略	
セコムグループ2030年ビジョン	
セコムグループロードマップ2022	
「セコムグループロードマップ2022」の実現に向けた取り組み	
オープンイノベーションによる“共想”の取り組み	
ESG課題への取り組み	
お客様とともに	
地域・社会とともに	
地球環境とともに	
社員とともに	
コーポレート・ガバナンス	

- PDF版はこちら (PDF167KB)

環境報告ガイドライン2018年版 対照表

ガイドライン項目	掲載箇所
環境報告の基礎情報	
1. 環境報告の基礎情報	
(1) 報告対象組織	編集方針
(2) 報告対象期間	編集方針
(3) 基準・ガイドライン等	編集方針
(4) 環境報告の全体像	編集方針
2. 主な実績評価指標の推移	環境管理指標 (KPI) ESGデータ環境編
環境報告の記載事項	
1. 経営責任者のコミットメント	トップメッセージ
2. ガバナンス	

ガイドライン項目	掲載箇所
(1) 事業者のガバナンス体制	環境マネジメント体制 コーポレート・ガバナンス体制
(2) 重要な環境課題の管理責任者	環境マネジメント体制
(3) 重要な環境課題の管理における取締役会及び経営業務執行組織の役割	環境マネジメント体制
3. ステークホルダーエンゲージメントの状況	
(1) ステークホルダーへの対応方針	サステナブルな社会の実現に向けて
(2) 実施したステークホルダーエンゲージメントの概要	ステークホルダーの皆様とのコミュニケーション
4. リスクマネジメント	
(1) リスクの特定、評価及び対応方法	気候関連リスクの特定および管理プロセス リスクマネジメント
(2) 上記方法の全社的なリスクマネジメントにおける位置付け	気候関連リスクの特定および管理プロセス リスクマネジメント
5. ビジネスモデル	
セコムグループの事業領域（社会システム産業） 「資源循環型」「低炭素型」のビジネスモデル	
6. バリューチェーンマネジメント	
(1) バリューチェーンの概要	バリューチェーンマネジメント バリューチェーン全体における温室効果ガス排出削減
(2) グリーン調達の方針、目標・実績	環境配慮設計の推進 グリーン購入の推進
(3) 環境配慮製品・サービスの状況	環境配慮設計の推進 「資源循環型」「低炭素型」のビジネスモデル
7. 長期ビジョン	
(1) 長期ビジョン	地球温暖化防止に関わる中長期目標と実績
(2) 長期ビジョンの設定期間	地球温暖化防止に関わる中長期目標と実績
(3) その期間を選択した理由	地球温暖化防止に関わる中長期目標と実績
8. 戦略 (持続可能な社会の実現に向けた事業者の事業戦略)	
トピック2019：気候関連の情報開示への対応とサステナビリティ推進の取り組み	
9. 重要な環境課題の特定方法	
(1) 事業者が重要な環境課題を特定した際の手順	TCFD提言への対応
(2) 特定した重要な環境課題のリスト	TCFD提言への対応
(3) 特定した環境課題を重要であると判断した理由	TCFD提言への対応
(4) 重要な環境課題のバウンダリー	環境管理指標（KPI）
10. 事業者の重要な環境課題	
(1) 取組方針・行動計画	環境基本理念、環境基本方針
(2) 実績評価指標による取組目標と取組実績	地球温暖化防止に関わる中長期目標と実績
(3) 実績評価指標の算定方法	環境管理指標（KPI） ESGデータ環境編
(4) 実績評価指標の集計範囲	編集方針 環境管理指標（KPI） ESGデータ環境編
(5) リスク・機会による財務的影響が大きい場合は、それらの影響額と算定方法	シナリオ分析
(6) 報告事項に独立した第三者による保証が付与されている場合は、その保証報告書	温室効果ガス排出量に関する第三者検証の実施 ESGデータ環境編
参考資料：主な環境課題とその実績評価指標	
1. 気候変動	
(1) 温室効果ガス排出（スコープ1，2，3排出量）	ESGデータ環境編

ガイドライン項目	掲載箇所
(2) 温室効果ガス排出原単位	ESGデータ環境編
(3) エネルギー使用量の内訳及び総エネルギー使用量	ESGデータ環境編
(4) 総エネルギー使用量に占める再生可能エネルギー使用量の割合	ESGデータ環境編
2. 水資源	
(1) 水資源投入量	ESGデータ環境編
(2) 水資源投入量の原単位	ESGデータ環境編
(3) 排水量	ESGデータ環境編
(4) 事業所やサプライチェーンで水ストレスの高い地域に存在する場合は、その水ストレスの状況	水リスクの評価
3. 生物多様性	
(1) 事業活動が生物多様性に及ぼす影響	生物多様性保全
(2) 事業活動が生物多様性に依存する状況と程度	生物多様性保全
(3) 生物多様性の保全に資する事業活動	生物多様性保全
(4) 外部ステークホルダーとの協働の状況	海岸防災林の再生に向けた取り組みへの参加
4. 資源循環	
(1) 再生可能資源投入量、再生不能資源投入量	3R活動（リデュース・リユース・リサイクル）
(2) 循環利用材の量と循環利用率	3R活動（リデュース・リユース・リサイクル）
(3) 廃棄物等の総排出量	ESGデータ環境編
(4) 廃棄物等の最終処分量	ESGデータ環境編
5. 化学物質	
(1) 化学物質の貯蔵量、排出量、移動量、取扱量（使用量）	-
6. 汚染予防	
(1) 法令遵守の状況	ESGデータ環境編
(2) 大気汚染規制項目の排出濃度、大気汚染物質排出量	ESGデータ環境編
(3) 排出規制項目の排出濃度、水質汚濁負荷量	ESGデータ環境編
(4) 土壌汚染の状況	-

- [PDF版はこちら](#)  (PDF150KB)

セコムは情報開示に際し、環境報告ガイドライン2012年版のほか、2018年版（2018年6月発行）についても参照しています。

セコムのESG対照表、データ集ページです。セコムは、経済面、環境面、社会面の活動を通じて、「企業と社会が共に持続的に発展することが重要である」という考え方を根底におき、創業以来、事業を通じて社会・環境課題の解決に努めています。

